

婦人局一般資料 No 1

昭和 59 年版

婦人労働の実情

労働省婦人局

昭和 59 年 版

婦 人 労 働 の 実 情

労 働 省 婦 人 局

まえがき

労働省婦人局では、政府関係機関の発表した各種統計資料等を用いて婦人労働の動きを「婦人労働の実情」としてとりまとめ、毎年紹介してきました。経済成長や産業構造・就業構造の変化に伴い増加をみてきた女子労働力は、今や質的にも大きな転換をみせています。女性のライフサイクルや意識の変化もあり、女子の就業パターンは、従来の結婚・出産までの若年未婚型から、職業継続者、子育て後の再就職者の増加による中高年既婚型へと移行しつつあり、就業の形態も多様化しています。

本書は、「Ⅰ昭和58年における婦人労働の概況」で58年における婦人労働の変化について分析するとともに、現在問題となっているマイクロエレクトロニクスと女子労働者に及ぼす影響等にも触れています。また、「Ⅱ婦人労働の変化と就業をめぐる問題」では婦人労働の変化を長期的にとらえるとともに、女子4年制大学卒業者の就職問題、女子の就業と家庭生活、パートタイム労働、家内労働について分析しています。そのほか、「Ⅲ婦人労働対策の概況」、統計表、婦人労働関係判例等も収録しました。

本書が婦人労働問題に関心をもたれる方の参考になれば幸いに存じます。

昭和59年10月

労働省婦人局長

赤松良子

＜本冊子で使用した資料等＞

1. 主な資料

総務庁 — 労働力調査, 就業構造基本調査, 国勢調査,
社会保障統計年報

労働省 — 毎月勤労統計調査, 賃金構造基本統計調査, 雇用動向
調査, 職業安定業務統計, 女子保護の概況, 雇用管理
調査, 労働組合基礎調査, 労働組合実態調査, 賃金労
働時間制度総合調査

文部省 — 学校基本調査

厚生省 — 人口動態統計

I L O — Year Book of Labour Statistics

2. 労働力調査について

- (1) 年平均の数値を用いた。
- (2) ＊印は分母が小さいため計算していない箇所である。
- (3) 昭和47年以前の数値には沖縄県が含まれていない。
- (4) 総数に分類不能及び不詳の数を含むために総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。
- (5) 「0」印は集計した数値が表章単位に満たないものである。
- (6) 「－」印は該当数値のない箇所である。

3. 賃金構造基本統計調査について

- (1) 企業規模10人以上の調査結果による。
- (2) 昭和51年以降は民間企業の数値を掲載した。(昭和56年までの本書については民間及び公営企業に関する数値を掲載している。)
- (3) 昭和48年以降はサービス業を含む。
- (4) 昭和45年以前はパートタイム労働者を含む数値である。

4. 毎月勤労統計調査について

- (1) 事業所規模30人以上の調査結果による。
- (2) 男女別の数値については3年ごとに行われる調査サンプル替え（最近
は昭和57年4月）による影響は修正されていない。
- (3) 昭和45年以降はサービス業を含む。

5. 文中（付表○）は付属統計表参照

目 次

I 昭和58年における婦人労働の概況	1
1. 概 況	1
2. 就業状況	2
(1) 労働力人口	2
(2) 就業者及び完全失業者	3
(3) 雇 用 者	4
(4) 入職・離職状況	7
(5) 求人・求職状況	8
(6) 新規学卒者の需給状況	8
(7) マイクロエレクトロニクスの進展が女子労働者に及ぼす影響	9
イ. 女子の雇用量等に及ぼす影響	10
ロ. 女子労働者の就業実態と意識	13
3. 労働条件等	15
(1) 賃 金	15
(2) 労働時間	16
(3) 勤労者世帯の家計	16
(4) 労働組合	17
II 婦人労働の変化と就業をめぐる問題	18
1. 女子労働者の動向	18
(1) 労働力人口の推移	18
(2) 労働力率の変化	18
(3) 就業者の推移	20
(4) 完全失業率の動き	21
2. 女子雇用者の増加とその特徴	24
(1) 就業分野の変化	24
イ. 産業別にみた動き	24
ロ. 職業別にみた動き	25

(2) 女子雇用者の質的变化	25
イ、中高年齢化	26
ロ、有配偶化	27
ハ、高学歴化	28
ニ、勤続年数の長期化	28
3. 女子労働者の賃金と勤労者世帯の家計	29
(1) 女子労働者の賃金	29
イ、平均賃金	29
ロ、男女間賃金格差の要因	30
(2) 勤労者世帯の家計	33
イ、収入の動向	33
ロ、家計負担の増加	34
4. 女子4年制大学卒業者の就職問題	35
(1) 女子4年制大学卒業者の就職状況	35
(2) 企業における女子4年制大学卒業者の活用状況	36
(3) 女子4年制大学卒業者の勤続意識等	38
5. 女子の就業と家庭生活	40
(1) 女子の就業をめぐる背景	40
イ、女子の就業に関する意識の変化	40
ロ、就業ニーズの多様化	42
(2) 女子の就業と育児等	43
イ、女子の就業に当たっての問題	43
ロ、未子の年齢と有配偶女子の就業状況	44
ハ、子供の数と有配偶女子の就業状況	46
ニ、女子の就業の増加と子供の非行、離婚	46
6. パートタイム労働者の増加と労働条件	48
(1) パートタイム労働者の増加	48
(2) パートタイム労働者増加の理由	50

(3) パートタイム労働者の就業実態	52
イ. パートタイム労働者の就業分野	52
ロ. パートタイム労働者の年齢、勤続年数	54
(4) パートタイム労働者の労働条件等	54
イ. 就業規則等	54
ロ. 雇用契約期間	55
ハ. 労働時間	55
ニ. 年次有給休暇	56
ホ. 賃 金	57
(5) パートタイム労働者の就業意識	60
7. 家内労働の動向	61
(1) 家内労働者の就業実態と変化	61
イ. 家内労働者数の推移	61
ロ. 女子家内労働者の就業分野	65
ハ. 女子家内労働者の年齢及び経験年数別状況	67
(2) 家内労働者の労働条件	68
イ. 就業時間及び就業日数	68
ロ. 家内労働者の工賃	68
Ⅱ 婦人労働対策の概況	71
1. 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策	71
(1) 国連婦人の10年の動き	71
(2) 男女の均等な機会と待遇を確保するための法制的整備	72
(3) 女子の雇用管理改善のための啓発指導	73
2. 育児休業制度の普及等	74
(1) 育児休業制度	74
(2) 保育施設	74
3. 女子の就業パターンの多様化に応じた施策の推進等	75
(1) パートタイム労働対策の推進	75

(2) 再雇用特別措置等、女子の就業パターンの多様化に応じた施策に関する調査研究の実施	76
(3) 婦人就業援助施設における事業の充実	76
(4) 母子家庭の母等就業援助対策の推進	77
(5) 働く婦人の家の拡充	77
4. 女子の能力開発	78
5. 女子労働者の母性健康管理対策の推進	78
(1) 妊娠中及び出産後に対する措置	78
(2) 母性給付	79
6. 家内労働対策	79
(1) 最低工資の履行確保等	79
(2) 安全及び衛生	80
7. 労働者家族福祉対策	80
(1) 婦人労働能力活用事業（ファミリー・サービスクラブ）の推進	80
8. 労働時間対策	81
付属統計表	1
参 考	
婦人労働関係判例	109

本文中図表索引

第1図	女子労働力率、15歳以上人口に占める雇用者及び家事専業者の割合	3
第2図	OA機器等の導入に伴う労働者の採用面での変化状況別企業の割合	12
第3図	年齢階級別女子労働力率	19
第4図	我が国女性のライフ・サイクルのモデル	20
第5図	従業上の地位別女子就業者構成比の推移	21
第6図	求職理由別女子完全失業者の割合	23
第7図	年齢階級別女子雇用者構成比の推移	26
第8図	配偶関係別女子雇用者構成比の推移	27
第9図	勤続年数階級別労働者分布の推移	28
第10図	企業規模別労働者分布の推移	31
第11図	4年制大学卒業者の職業別就職状況	37
第12図	女子学生の専攻分野の分布状況	39
第13図	女性の望ましい就職(業)のあり方	41
第14図	末子の年齢、従業上の地位別有業の妻の構成比(夫婦と子供から成る世帯)	45
第15図	子供の非行と母親の就労状況	47
第16図	女子短時間雇用者数及び増加率の推移	49
第17図	パートタイム労働者と一般労働者の賃金(1時間当たり所定内給与)の比較	59
第18図	希望する仕事の形態別女子就業希望者構成	64
第19図	業種別女子家内労働者構成比	66
第20図	家内労働者の工賃とパートタイム労働者の賃金の推移	70
第1表	情報処理技術者等の増加状況	13
第2表	年齢階級別完全失業率の推移	22

第3表	教育費総額	34
第4表	世帯主の所得階級別妻の有業率	35
第5表	女子パートタイム労働者の採用理由別企業構成比	51
第6表	女子パートタイム労働者の職業別入職状況（主要職業）	53
第7表	女子パートタイマーの一般社員・正社員への変更希望の有無とその理由	60
第8表	家内労働従事者数、家内労働者数及び補助者数の推移	62
第9表	就業希望意識別女子内職者及び雇用者の割合（非農林業）	63
第10表	委託理由別委託者構成比	64
第11表	内職者の内職をはじめた理由	65
第12表	業種・性別家内労働者数	67
第13表	家内労働者と雇用労働者の労働条件の比較	69

1 昭和58年における婦人労働の概況

1. 概 況

昭和58年は、我が国経済が第二次石油危機後の長期にわたる景気停滞からようやく脱し、緩やかな回復をみせたことに伴い、労働経済面においても回復の動きが徐々に広がった。

女子就業者は前年より大幅に増加し、中でも雇用者の伸びが著しかった。非労働力人口の労働市場への参入等により、労働力人口の増加が大幅であったため、女子労働力率の上昇傾向が続き、58年は前年を1ポイント上回り、49.0%となった。女子労働力率は雇用者世帯で伸びが高く、また、各年齢層で高くなっている。一方、女子完全失業率もこれまでにない高水準を示したが、これは労働力人口の増加が就業者数の増加を著しく上回ったことによる。

女子雇用者は、経済のサービス化等を反映してサービス業を中心とした第三次産業での増加が大きく、また、電気機械器具製造業等の業況の改善に支えられて製造業でも前年のマイナスから増加に転じた。また、女子雇用者に占める有配偶者の比率は一段と高まった。

一般女子労働市場（新規学卒者及びパートタイム労働者を除く）では、景気の緩やかな回復に伴い新規求人が増え、一方、新規求職者が減少したため新規求人倍率は前年より回復した。

また、女子パートタイム労働市場は、新規求職者が増加したものの新規求人の大幅な増加があったため、求人倍率は前年を上回り、堅調な推移が続けている。

女子新規学卒者の労働力需給状況を見ると、高校卒業者の求人倍率は前年に引き続き下がっている。

また、勤労者世帯の夫の収入は伸び悩み、一方、妻の収入の実収入に占める割合は高まっており、家計の担い手としての妻の役割が重要になってきている。

2. 就 業 状 況

(1) 労働力人口

総務庁統計局の「労働力調査」によると、昭和58年の女子労働力人口（就業者＋完全失業者）は2,324万人で、前年に比べて72万人、3.2%増（57年43万人、1.9%増）と大幅な増加となり、男子（42万人増、1.2%増）を大きく上回って増加したことから、労働力人口総数に占める女子の割合は前年より0.5ポイント高まって39.5%となった（付表1）。

註「労働力調査」は、57年10月から58年1月まで4か月の間に調査規模を約2万8,000世帯から約4万世帯へ拡大するとともに、調査区についても50年国勢調査ベースのものから55年国勢調査ベースのものに移行するなどの変更が行われた。したがって新サンプルによる調査が定着してしまうまでの間は前年同月増減の誤差がやや大きくなっている等の可能性があり、58年を57年と比較する場合には、こうした点を十分考慮に入れてみていく必要がある。

女子労働力率（15歳以上人口に占める労働力人口の割合）は、49.0%で前年を1.0ポイント（57年0.3ポイント増）も上回り、51年以降の上昇傾向が続いている。特に、58年の労働力人口の増加は15歳以上人口の増加59万人を上回っており、非労働力人口の減少をもたらしている。

なお、女子労働力率を世帯別にみると、農家世帯、自営業世帯では横ばいであるが、雇用者世帯は44.8%で前年を1.6ポイントと大幅に上回っている（付表3）。

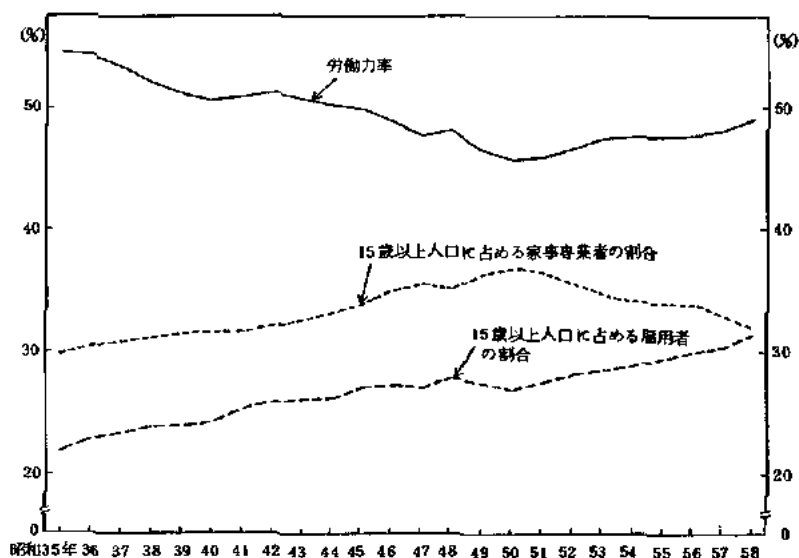
女子労働力率を年齢階級別にみると、各年齢階級とも前年を上回っているが、なかでも40～44歳層の1.9ポイント増、25～29歳層の1.8ポイント増が目立ち、M字型が上方へシフトし、M字の第2のピークが高くなってきている（付表2）。

また、配偶関係別の労働力率をみると、有配偶労働力率は51年以降上昇を続け、57年に50.0%に達し、58年には前年をさらに1.3ポイント上回って51.3%となった。また、横ばいを続けていた未婚の労働力率は前年を0.9ポイント上回って53.4%。一方、死別・離別の労働力率は、人口の高年齢化を反映して前年を0.2ポイント下回り、33.4%と低下傾向を持続し

ている（付表19）。

一方、女子の非労働力人口については、労働力率の上昇傾向の中で、15歳以上人口に占める割合は年々低下しているが、実数においても5年ぶりに減少し16万人減の2,404万人となった。これは主として家事専業者が前年の18万人減に引き続き、さらに30万人減と大幅に減少したためである。その結果、15歳以上人口に占める家事専業者の割合は32.0%となり、雇用の割合の31.3%にほぼ近くなった（第1図、付表5）

第1図 女子労働力率、15歳以上人口に占める雇業者及び家事専業者の割合



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(2) 就業者及び完全失業者

昭和58年の女子就業者は2,263万人で、前年に比べて63万人、2.9%増と大幅な増加となった。

女子就業者を従業上の地位別にみると雇業者は1,486万人で、前年より68万人、4.8%増加し、就業者全体の65.7%を占めるに至った。

一方、減少傾向にある家族従業者は58年には前年を12万人、2.5%下回り、471万人となった。また、自営業主は302万人で前年より6万人、2.0%の増加であった。

さらに、これを農林、非農林業別にみると、年々減少を続けている農林業就業者は58年も前年に比べて12万人減となったのに対し、非農林業は前年を74万人上回る大幅な増加となった(付表9)。

一方、58年の女子の完全失業者は61万人で前年の52万人を9万人、17.3%も上回る高水準を示し、完全失業率も2.6%と前年の2.3%を0.3ポイント上回った。一方、男子の完全失業者は前年より11万人増加して95万人、完全失業率は2.7%(57年2.4%)と男女とも31年以降最も高水準になっている(付表6)。

女子の完全失業率を年齢別にみるとほとんどの年齢層で上昇している。これは、労働力人口の増加が、就業者の増加を著しく上回ったことによる(付表7)。

(3) 雇 用 者

昭和58年の女子雇用者は1,486万人で前年に比べ68万人、4.8%増と大幅に増加(57年27万人、1.9%増)し、増加数、率ともに、男子(42万人、1.6%増)を大きく上回り、引き続き堅調な増加を続けている。

この結果、雇用者総数に占める女子の割合は前年に比べ0.7ポイント上昇して35.3%となり、女子の割合は年々高まってきている(付表10)。

○産業別状況

産業別にみると女子雇用者が最も多く就労している産業は、サービス業の446万人、次いで製造業409万人、卸売・小売業387万人となっており、これら3つの産業に女子雇用者の83.6%が集中している。

増加数の大きかったのはサービス業の34万人増で、増加寄与率で見ると50.0%を占めている。また、製造業は景気停滞により前年は減少(57年5万人、1.3%減)をみたが、58年は機械関連業種の業況の改善に支えられて前年に比べて17万人の増加となり、増加寄与率も25.0%を占め、比

較的堅調な動きを示している。なお、卸売・小売業も前年を13万人上回り、増加寄与率19.1%となり、雇用者の増加のほとんどが、この3つの産業の増加によっている(付表10)。

○職業別状況

女子雇用者の最も多い職種は、事務従事者で485万人(女子雇用者総数に占める割合32.6%)、技能工・生産工程作業者がこれに次ぎ332万人(同22.3%)で、この2職種で女子全体の55%を占めており、次いで専門的・技術的職業従事者201万人(同13.5%)、販売従事者178万人(同12.0%)となっている。このうち、増加数の大きかったのは技能工・生産工程作業者と前年の7万人減から転じて15万人(4.7%増)の増となり、次いで専門的・技術的職業従事者14万人増(7.5%増)、事務従事者14万人増(3.0%増)となっており、専門的・技術的職業従事者の伸びが著しい(付表11)。

○規模別状況

非農林業女子雇用者数の動きを企業規模別にみると、58年は前年に比べてすべての規模で増加しており、1～29人規模17万人、3.1%増、30～99人規模10万人、4.3%増、100～499人規模15万人、7.5%増、500人以上規模16万人、6.1%増と、中規模以上での増加率が高くなっている(付表15)。

○雇用形態別状況

また、非農林業女子雇用者を雇用形態別にみると、常雇が1,190万人、臨時雇・日雇が285万人で、前年に比べてそれぞれ43万人、3.7%、23万人、8.8%の増加となっており、前年と同様常雇に比べて臨時雇・日雇の伸び率が高い(付表17)。これは非農林業女子雇用者に占める臨時雇・日雇のうち短時間雇用者(調査対象週において就業時間が35時間未満であった雇用者)の著しい増加(58年12.7%増)によるものである。

○短時間雇用者の状況

最近、増加の著しいパートタイム労働者の動向を非農林業の女子短時間雇

用者（調査対象週において就業時間が35時間未満であった雇用者）によってみると、58年は306万人で、前年に比べ22万人、7.7%増（57年18万人、6.8%増）と前年を大幅に上回り、依然堅調に増加している。この結果、非農林業雇用者に占める短時間雇用者の割合は前年よりさらに高まり、21.1%（57年20.5%）となった（付表25）。

女子短時間雇用者の産業別分布をみると、卸売・小売業109万人（35.6%）が最も多く、次いでサービス業85万人（27.8%）、製造業68万人（22.2%）となっている。また、増加数の大きかったのは卸売・小売業が11万人増、サービス業7万人増で、増加に対する寄与率は、それぞれ50.0%、31.8%とこの2つの産業で8割を占めている（付表26）。

○年齢階級別状況

年齢階級別に女子雇用者の動きをみると25～29歳層、30～34歳層では、第1次ベビーブーム期に出生した世代が通過したことなどもあって、それぞれ人口が減少したため、これらの層の女子雇用者は、横ばい又は前年より減少となっているほかは各年齢層とも前年より増加している。

特に40～44歳層で前年より14万人、7.9%増、35～39歳層で同13万人、7.8%増となっており、この年齢層で増加の寄与率の4割を占めている。この結果、女子雇用者に占める35歳以上層の割合は55.9%（57年54.8%）と高まった。

なお、15歳以上人口に占める雇用者の割合は65歳以上を除き、すべての年齢層で上昇している（付表22）。

また、労働省「賃金構造基本統計調査」（企業規模10人以上）によると、民営企業的女子雇用者（パートタイムを除く一般労働者）の平均年齢は35.2歳（57年35.0歳）と高まった（付表23）。女子の平均年齢は小規模企業ほど高く10～99人の小企業では38.5歳、100～999人34.2歳、1,000人以上30.9歳となっている。

○配偶関係別状況

非農林業女子雇用者数を配偶関係別にみると、有配偶者は前年より49万

人、5.9%増加して877万人、未婚者は16万人、3.6%増加して459万人、死別・離別者は3万人、2.2%増加して139万人となった。この結果、女子雇用者総数に占める有配偶者の割合は59.5%（57年58.8%）と引き続き高まり、さらに、有配偶者と死別・離別者を合せた既婚者の割合は68.9%（57年68.5%）となった（付表21）。

（4）入職・離職状況

労働省「雇用動向調査」（58年）によって、女子の入職・離職状況をみると、58年の入職者数は184万7,600人（57年194万6,100人）であり、離職者数は181万6,100人（57年192万3,800人）であった。これを入・離職率（1月1日現在の在籍労働者に対する1～12月の入・離職者数の割合）でみると、入職率は19.3%（57年20.4%）で前年を1.1ポイント下回った。一方、離職率は18.9%（57年20.2%）で同じく前年を1.3ポイント下回った。この結果、入職超過率（入職率－離職率）は0.4%（57年0.2%）と前年を若干上回った（付表35）。

産業別に入職超過率をみると、サービス業が前年に引き続き1.3%（57年1.6%）の入職超過となっており、また、前年離職超過であった運輸・通信業、製造業でそれぞれ0.8%及び0.6%の入職超過となったのが目立ち、逆に卸売・小売業、金融・保険業・不動産業ではそれぞれ0.6%及び1.0%の離職超過となった。

また、女子パートタイム労働者（1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者及び1日の所定労働時間が同じであっても1週の所定労働日数が一般労働者より少ない者のことをいう）の入職者は45万7,100人で前年に比べて1.1%増と、前年の伸び（4.2%増）を下回ったが、一方、パートタイム労働者であった離職者は37万2,700人で前年より10.4%減少したため、入職超過数（入職者数－離職者数）は8万4,400人（57年3万6,200人）となった。このようにパートタイム労働者数の大幅増加は入職者数の増加というよりも、むしろ離職者数の大幅減少によるものである（付表37,38）。

(5) 求人・求職状況

58年の新規学卒者を除く一般労働市場は、景気の緩やかな回復にともない年後半にかけて改善を示した。

労働省「職業安定業務統計」によって、58年の一般女子（学卒，パートを除く）の需給状況を年平均でみると，新規求人数は12万0,073人で前年の5.2%減に比べて4.4%増へと増加に転じた。一方，新規求職者数は16万5,419人で前年より0.6%の減少となった。この結果，新規求人倍率は前年の0.69倍から58年は0.73倍に回復した（付表34）。

また，女子パートタイム労働者については，新規求職者が前年に比べ9.9%増加したが，新規求人が前年に比べ25.4%と大幅に増加したため，新規求人倍率は前年の1.31倍を上回る1.50倍となり，パートタイム労働市場は引き続き堅調に推移した。

なお，労働省「雇用管理調査」（30人以上規模の企業対象）によると，パートタイム労働者等（その企業で「パートタイマー」，「パート」，「アルバイト」等と呼ばれている労働者）を雇用している企業の割合は58年には58.1%と約6割を占めているが，特に，パートタイム労働者等を雇用した企業のうち，常用パートタイム労働者（期間を定めずに，又は1か月を超える期間を定めて雇用している者，あるいは，日々又は1か月以内の期限を限って雇用している者のうち1か月の勤務日数が18日以上で，かつ，在職期間が2か月以上の者）を雇用した企業については，その割合が54年の76.9%から58年には88.5%へと高まっており，パートタイム雇用が広い範囲で定着化している（付表42）。

また，総務庁統計局「就業構造基本調査」（昭和57年）によると，女子の無業者で，就業希望しているもののうち，パートで働きたいものは50.4%と半数がパートを望んでおり，パートタイム労働者は今後も増加するとと思われる（付表63）。

(6) 新規学卒者の需給状況

文部省「学校基本調査」によると，58年3月卒の女子新規学卒就職者数

は、55万1,640人で前年を2.2%上回った。その学歴別構成比をみると、中学卒業者の割合は4.9%（57年3月4.5%）、高校卒業者61.5%（同61.3%）、短大卒業者22.2%（同22.3%）、大学卒業者11.3%（同11.9%）となっている。

これを卒業者のうち進学した者等を除いた者の就職率でみると、中卒者80.6%（57年3月83.3%）、高卒者89.8%（同90.8%）、短大卒者80.2%（同79.9%）、大卒者71.9%（同71.5%）と、中卒、高卒者でそれぞれ2.7ポイント、1.0ポイント前年を下回っているが、短大、大卒者はほぼ前年並であった（付表28）。

58年3月に高校を卒業した者についての求人状況を労働省「職業安定業務統計」によってみると、高卒女子の求人数は前年に比べて9.9%減（57年4.0%減）、高卒男子も12.4%減（同6.4%減）となり、この結果、求人倍率も女子1.36倍、男子1.97倍で前年（女子1.53倍、男子2.24倍）を下回る厳しい状況になったが、全体としてはいまだ求人が求職を上回っている（付表33）。

また、59年3月新規学卒者の大卒採用計画を労働省職業安定局調べによってみると、大卒男子が事務系で21%増、技術系で8.2%増と増加傾向にあるのに対し、大卒女子の採用計画は、58年3月に比し、5.3%減、短大卒は10.8%減で、大卒女子には厳しい求人状況となった。

なお、60年3月新規学卒者の大卒採用計画をみると改善傾向にあり、大卒男子が事務系で10.0%増、技術系で25.0%増となり、また大卒女子の採用計画は、59年3月に比し8.3%増、短大卒は8.6%増と、59年度の減少から増加に転じている。特に、女子技術系に対する採用計画は、大学（前年に比べ20.8%増）、短大（同14.3%増）とも増加が目立ち、女子事務系についても59年度の減少（大学7.3%減、短大6.5%減）から増加（大学2.6%増、短大7.0%増）に転じている。

(7) マイクロエレクトロニクスの進展が女子労働者に及ぼす影響

近年、マイクロエレクトロニクス（ME）機器は、生産部門をはじめ、事

務部門、流通部門等産業活動の広範な分野に導入され、雇用面においては、導入職場での配置転換、職務の変化、さらに採用面での変化等労働力需要構造にも影響を及ぼしつつあるが、これまでの調査結果をみると、現在までのところ、雇用の量的側面には少くとも厳しい影響はみられない。

ME機器の導入が女子の雇用に与える影響については、現在のところ必ずしも明らかではないが、各種調査結果によると次のとおりである。

イ. 女子の雇用量等に及ぼす影響

① 生産部門

労働省「技術革新と労働に関する調査」（５７年１１月）によると、ME機器が導入された工程において労働者の採用面にあまり変化のない工程は、87.0％と大部分を占め、「かなり変化した」工程は13.0％であり、その内容としては採用数が増加した工程より減少した工程の方が多い。採用労働者の種類別には、新しい技能の必要性に対応して「大卒（理工系）」等については増加した工程の方が多いが、「大卒（理工系以外）」、「高卒（女子）」、「パートタイマー」といった労働者の採用については、減少した工程が増加した工程を上回っている（付表７８）。導入工程における技能の変化状況をみると、必要とされる技能が変化した工程は「従来の技能のほかに新しい技能が必要となった」工程（63.1％）が一番多く、また、導入工程における技能の変化と労働者構成の変化状況をみると、「技能のあまり変化していない」工程においては、労働者構成にほとんど変化がみられないが、「従来の技能のほかに新しい技能が必要となった」等新たな技能が必要となった工程において、男子比率の上昇や技術者の増加傾向が大きく、「より低い水準の技能で十分となった」工程で、熟練工の減少や単純・未熟練工の増加傾向が大きい（付表７９）。

② 事務部門

労働省「昭和５８年度技術革新と労働に関する調査」（オフィス・オートメーション等実態調査）（５８年１０月）（以下「オフィス・オートメーション等実態調査」という。）によると、OA機器等を導入している企業の割

合は、調査対象企業の81.1%を占め、5年後には89.3%になるとみられており、OA機器等の使用状況は、女子については調査対象者の60.1%、男子については46.7%で、女子の方が使用する割合が高くなっている（付表81）。

労働者数の変化状況を見ると、調査対象企業において5年前と比べて常用労働者が「増加した」とする企業は43.2%、「減少した」とする企業は、27.0%である。増加した企業の大部分は事業規模の拡大によって増加したものであるが、「OA機器等の導入」をあげる企業が3.2%あり、男女別には、女子について「OA機器等の導入」を増加理由とする割合が若干高く（男子2.4%、女子5.8%）、職種別には、情報処理職（63.3%）で高い。

一方、減少した企業では減少理由に、「ME・OA機器導入以外の事務・間接部門の効率化」（45.0%）、「事業規模の縮小」（35.8%）をあげるものが多いが、「OA機器等の導入」を理由とする企業も10.0%あり、企業規模別には、大規模ほどその割合が高い。また、男女別には、女子の方が「OA機器等の導入」を減少理由とする割合が高く（男子6.5%、女子17.1%）、産業別には、金融・保険業（45.5%）、職種別には事務職（27.0%）で高い。このようなことから、OA機器の導入は、職種、業種等の違いにより、女子の増加要因になる場合と減少要因になる場合の両方があることが明らかである。

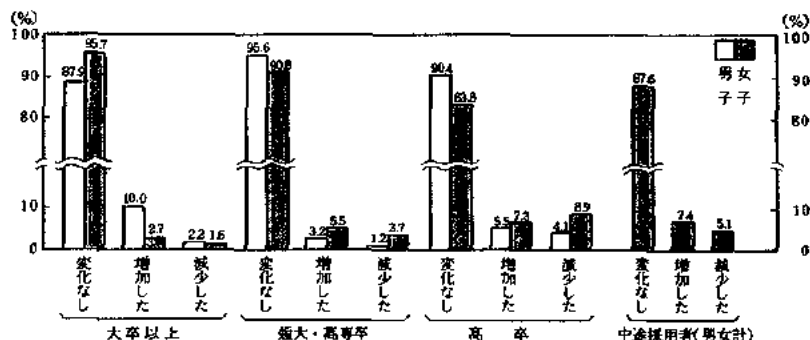
5年後を見通した労働者数の変化状況を見ると、「増加する」とする企業は24.6%、「減少する」とする企業は12.9%であり、「あまり変わらない」とする企業が6割を占めている。増加する企業について、OA化の影響の仕方をみると、「増加を促進する」とする企業は13.8%であり、男女別には女子の方で「増加を促進する」とする企業の割合が高く、職種別には、情報処理職（71.0%）で高い。また、「増加を抑制する」とする企業は23.6%で、男女別にはほとんど差がなく、職種別には事務職（29.6%）で高い。

一方、減少する企業について、OA化の影響の仕方をみると、「減少を促進する」とする企業は42.6%であり、男女別には女子の方が「減少を促進

する」とする企業の割合が高い。また、規模別には、大規模ほど「減少を促進する」とする企業の割合が高く、産業別には、電気・ガス・水道・熱供給業（77.4%）、金融・保険業（65.5%）、不動産業（60.4%）で、職種別には事務職（67.2%）で高い。

さらに、OA機器等の導入に伴う労働者の採用面での変化状況をみると、新規学卒者、中途採用者ともに90%前後の企業では変化なしとしているが、変化した企業の中では、「新規大卒以上」の男子で「増加した」企業の割合が高く、女子についてみると、「新規大卒以上」、「新規短大・高専卒」については「増加した」企業の割合がやや高く、「新規高卒」では「減少した」企業の割合がやや高い（第2図）。今後におけるOA機器等の導入に伴う労働者の採用面での変化状況もこれとほぼ同様の傾向となっている。

第2図 OA機器等の導入に伴う労働者の採用面での
変化状況別企業の割合



資料出所 労働省「昭和58年度技術革新と労働に関する調査」（オフィス・オートメーション等実態調査）（58年10月）

③ マクロに見た影響

以上みてきたように、ME機器の導入に伴い、事務系高卒女子の採用抑制の傾向がみられるが、プログラマー等情報処理関係業務に従事する女子は大きく増加している。

国勢調査によって、女子の情報処理技術者等の増加状況をみると、50年

に比べて、55年には情報処理技術者は51.3%増、電子計算機等操作員は49.0%増、せん孔機等操作員17.4%増となっている(第1表)。

第1表 情報処理技術者等の増加状況

職業小分類	女子雇用者数(人)			女子雇用者の 増加状況 (55年/50年) (%)
	45年	50年	55年	
情報処理技術者	4,470	7,495	11,342	151.3
せん孔機等操作員	28,710	42,115	49,423	117.4
電子計算機等操作員	9,870	20,290	30,239	149.0

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」(各年20%抽出結果)

労働省「第三次産業雇用実態調査」(54年)によっても、今後、女子一般社員・正社員を増やしたいとする事業所の割合が高い職種の中には、キーパーンチャー(34.3%)、事務用機械オペレーター(31.0%)、プログラマー(30.0%)等があげられている。

ロ、女子労働者の就業実態と意識

労働省「オフィス・オートメーション等実態調査」(58年10月)によると、OA機器を使用している女子は60.1%(男子46.7%)にのぼり、年齢別にみると、男女とも年齢が若くなるほどその割合が高い(付表81)。職種別には、情報処理職が92.2%と圧倒的に多く、次いで事務職が60.4%、専門・技術・研究職(39.4%)、営業・販売職(31.9%)、管理職(31.8%)となっており、規模別には、規模が大きくなるほど「使用している者」の割合が高くなっている。OA機器等を使用していない者(女子の場合39.9%)についてその理由をみると、女子では「職場に導入されていない」、「業務遂行上関連がない」がそれぞれ4~5割を占めている。

使用しているOA機器の種類をみると、男子ではファクシミリ、オンライン端末装置、ワード・プロセッサ、女子ではファクシミリ、ワード・プロセッサ、オンライン端末装置の順となっている。

OA機器等の使用労働者について、OA機器等の使用に伴う仕事の変化状

況をみると、「らくになった」者は31.6%、「変わらない」が49.8%、「きつくなった」が18.6%となっている。女子では、「らくになった」が27.5%、「変わらない」が52.7%、「きつくなった」が19.8%となっており、らくになった内容としては、「仕事の能率があがるようになったから」(49.1%)、「仕事のやり方が簡単になったから」(48.8%)が半数を占め、他方きつくなった内容では「単調、反復定型的な仕事が多くなったから」(34.4%)、「仕事のやり方が複雑になったから」(28.9%)が多い。

なお、女子の使用労働者全体についてみると、仕事のやり方が簡単になってらくになったとする者(使用労働者の13.4%)の方が、複雑になってきつくなったとする者(同5.7%)より多く、単調・反復、定型的な仕事についても少なくなっらくになったとする者(同7.8%)の方が、そのような仕事が多くなりきつくなったとする者(6.8%)より多くなっている(付表82)。

OA機器等の使用に伴う教育訓練の方法をみると、「会社で教育訓練を受けた」が59.3%、「自分自身でマニュアルや本を読んで学習した」が37.6%、「会社の負担で外部の教育訓練を受けた」が20.2%となっているが、女子は「会社で教育訓練を受けた」が7割を占めている(付表83)。

今後のOA化への対応状況については、「ついていく自信がある」者は男子では83.8%、女子では75.2%となっている。

また、最近、理工系を中心として4年生大卒女子でプログラマー等として就職する者が増加しているが、電機労連「OA・情報化の女性労働者への影響調査」(59年)によって、これら技術者として従事する者の意識をみると、一般事務従事者の場合、仕事のやりがいがあるとする者は55.9%であるのに対し、プログラマーでは78.7%、システムエンジニアでは86.4%と8割前後を占め、また、今後の職業継続意志についても、一般事務従事者の場合、ずっと働きたいとする者は17.4%であるのに対し、プログラマーでは26.8%、システムエンジニアでは32.7%と3割前後を占めている。

3. 労働条件等

(1) 賃 金

労働省「毎月勤労統計調査」（事業所規模30人以上）による女子の1人平均月間現金給与総額は183,989円で前年に比べて2.2%増、男子は352,537円で前年に比べて3.3%増となっている（付表45）。

女子の賃金の伸びが男子を下回ったのは主として女子パートタイム労働者の増加や、女子の就業比率が高い小規模での賃金上昇の鈍化などによるものと思われる。

現金給与総額を産業別にみると、金融・保険業（239,004円）、サービス業（233,814円）、電気・ガス・水道・熱供給業（230,251円）、運輸・通信業（228,163円）などで高く、製造業（146,903円）、卸売・小売業（148,116円）、建設業（149,005円）などで低い（付表46）。

男女の賃金比較に当たっては年齢、勤続年数、学歴等条件の等しい者についての比較が必要である。このため労働省「賃金構造基本統計調査」により、高校卒の標準的労働者（学校卒業後同一企業に継続して勤務したと考えられる者）の賃金について男女間賃金格差をみると、同じ年齢階級の男子を100とした場合、女子は18～19歳92.6、20～24歳88.8と20歳代までは男子のほぼ9割と格差は小さく、その後年齢とともに格差が徐々に開いていくが、最も格差の大きい45～49歳層でも69.6となっている（付表50）。これを産業別にみると、いずれの産業でも若年層より中年層で格差がやや大きく、サービス業における格差が製造業や卸売・小売業と比べてやや小さい。

また、労働省「賃金構造基本統計調査」によると、女子パートタイム労働者の1時間当たり所定内給与額は560円で前年（540円）より3.7%上昇した。産業別ではサービス業の628円がもっとも高く、卸売・小売業565円、製造業525円となっている（付表53）。

○ 新規学卒者の初任給

労働省「賃金構造基本統計調査」による新規学卒者の初任給額は中卒女子

86,300円で前年比6.2%増(57年81,300円,同4.9%増),高卒女子100,000円で前年比2.6%増(57年97,500円,同4.7%増),高専・短大卒109,700円で前年比2.6%増(57年106,900円,同4.2%増),大卒124,100円で前年比4.2%増(57年119,100円,同3.6%増)となり,58年3月新規学卒者の労働市場が総じて厳しかったことを反映して高卒,短大卒では前年を下回る伸びとなった。

また,男子を100とする女子の初任給額の割合は中卒で92.8,高卒で94.2,高専・短大卒で93.9,大卒で93.9となっている(付表52)。

(2) 労働時間

労働省「毎月勤労統計調査」によると,58年の女子1人平均月間総実労働時間は162.9時間と57年と同水準であるが,所定内労働時間は156.6時間と前年(156.9時間)より若干減少した(付表57)。

所定内労働時間を産業別に前年と比較してみると,卸売・小売業で1.3時間の減少となっているが,製造業(0.4時間増)のうち,電気機械器具製造業,精密機械器具製造業がそれぞれ1.6時間増加している。

なお,所定外労働時間は6.3時間で前年より0.3時間増となり,中でも,景気の回復を反映して製造業のうち電気機械器具製造業が2.5時間,輸送用機械器具製造業2.1時間,精密機械器具製造業1.8時間増となっている(付表56)。

(3) 勤労者世帯の家計

総務庁統計局「家計調査」による昭和58年の勤労者1世帯当たり1か月の実収入は405,517円であり,前年に比べ名目で3.2%増と,57年(7.1%増)に比べ著しく伸び悩んだ。実質では消費者物価の上昇が低水準であったため1.3%の増加となったが,57年の伸び(4.3%増)を下回った。

稼得主体別にみると,勤め先収入のうち世帯主収入は337,395円で前年比3.1%増(57年6.4%増),妻の収入は31,960円で前年比7.4%増(57年13.5%増),他の世帯員収入は15,405円で前年比3.5%増(57年13.4%増)と,いずれも前年の伸びを下回った。

実収入に占める妻の収入の割合は近年上昇傾向にあり、58年には7.9%（57年7.6%）と上昇し、家計にとっての重要性を増しつつある（付表59）。

（4）労働組合

労働省「労働組合基礎調査」によると、58年6月末現在の女子労働組合員数（単位労働組合で把握）は342万人で前年より0.3%減少しており、推定組織率（雇用者数に占める労働組合員数）は23.1%と前年（24.2%）を下回った。これを男子（推定組織率32.9%）と比べると女子は9.8ポイント低く前年に比べその差が開いている。これは女子労働組合員数がやや減少している一方で、女子雇用者数の増加が大きかったことによるものである。また、組合員総数に占める女子の割合はほぼ変わらない（付表104）。

女子労働組合員の産業別構成をみると、製造業、サービス業がそれぞれ24.4%と同じ割合を占め、金融・保険業17.2%、公務14.2%の順となっている。組合員総数に占める女子の割合の高い産業は金融・保険業57.6%、サービス業44.6%、卸売・小売業36.8%、公務35.0%である（付表103）。

なお、労働省「労働組合実態調査」（58年）により、女子の組合役員についてみると、1組合当たりの平均執行委員数は1.2人（男子8.6人）である。

Ⅱ 婦人労働の変化と就業をめぐる問題

1. 女子労働者の動向

(1) 労働力人口の推移

我が国の女子労働力人口(就業者+完全失業者)は、35年の1,838万人から58年の2,324万人へと年率1.0%で増加している。この間、46年不況や第一次石油危機の影響を受けて、46年から50年にかけて一時減少する動きをみせたが、50年代に入り景気の回復に伴い再び増加し、55～57年の景気後退期にも減少することなく増加の一途をたどってきている(付表1)。

女子労働力は男子に比べてより景気感応的で、不況時には労働市場から引退して非労働力化し、好況時には労働力化する傾向にあったが、51年以降の女子労働力の継続的な増加は、過去の女子労働力の動きとは異なるものであり、女子労働力の特徴といわれている「景気感応性」に変化が生じているとみられる。

(2) 労働力率の変化

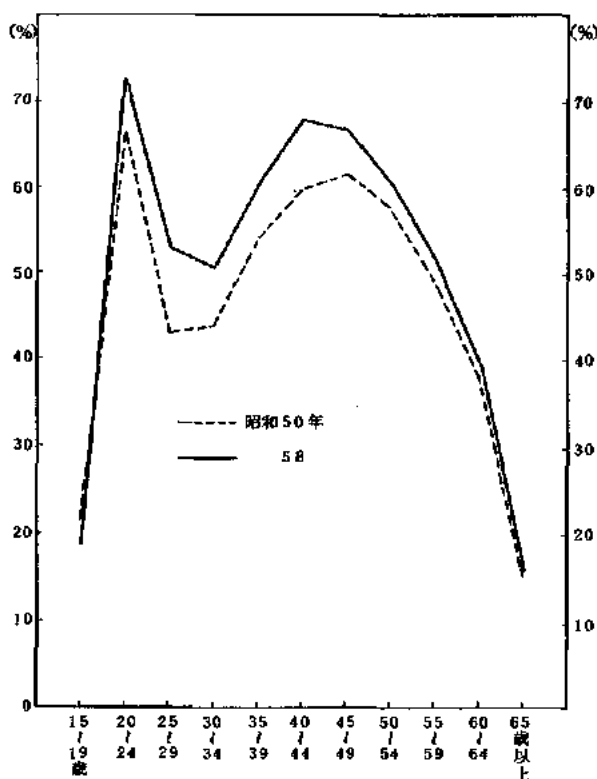
女子の労働力率は長期的にみると、労働力需給の緩急によって年により微増減をくり返ししながら、35年の54.5%から50年の45.7%まで趨勢的には低下してきたが、50年を底に51年から上昇に転じた。51年以降女子労働力率は引き続き上昇しており、特に52年になって景気が低迷するなかでも女子労働力率は低下せず、上昇の一途をたどり、58年には49.0%となっている。

我が国の女子労働力率は、従来、農家世帯、自営業世帯の家族従業者を中心に高い労働力率を示してきたが、30年代から50年にかけて産業構造、就業構造の変化を背景に農家世帯の人口の割合が低下してきたこと、高校、大学への進学率の上昇により、15～19歳層の若年労働力率が大幅に低下したことなどが、女子全体の労働力率を引下げてきたと考えられる。51年からの女子労働力率の上昇は農家世帯人口の減少のテンポが鈍った一方で、特

に雇用者世帯の女子労働力率が上昇したことが大きく影響し、50年（37.2%）から58年（44.8%）までに7.6ポイントの上昇をみている（付表3.4）。
（年齢階級別女子労働力率）

年齢階級別に女子の労働力率をみると、長期的に低下傾向が続けている15～19歳層を除き、各年齢層ともほぼ50年まで低下し、その後上昇傾向が続けている。特に50年から58年にかけての上げ幅は25～29歳層がもっとも大きく10.2ポイント、次いで40～44歳層の7.7ポイント、30～34歳層の6.5ポイント、35～39歳層の6.3ポイント、20～24

第3図 年齢階級別女子労働力率



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

歳層の5.9ポイント、45～49歳層の5.4ポイントとなっている。この結果、年齢階級別の労働力率の変化をあらわすM字型が全体に上方にシフトしている。特にM字型のボトムが25～29歳層から30～34歳層に移っているが、これは25～29歳層の未婚率が上昇したことで最近結婚後も継続して就業するものが増えていることによる。また、M字の後半の山が高くなっているのは、家事、育児の負担が軽減した層での労働力化が進んでいることなどの理由によるものといえる（付表2、第3図）。

なお、労働省の作成した女子のライフサイクルのモデルをみると、子供の数の減少によって、長子出産から末子就学までの育児期間は、戦前は19.0年であったが、現在では8.7年と短くなっている。

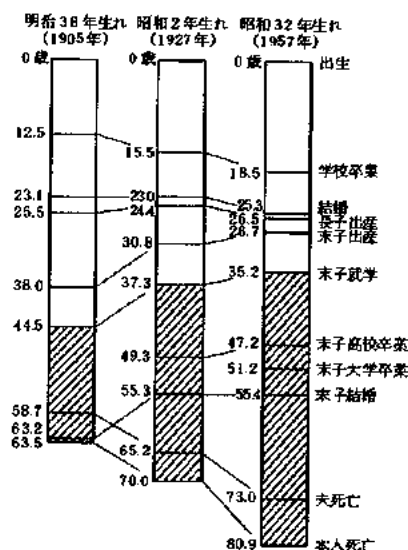
また、平均寿命が戦前に比べて17.4年も伸び、末子が就学してから約46年の人生が残されている。ライフサイクルの変化と家事合理化に伴う家事負担の軽減とが相まって、特に、育児終了後の40～44歳層の労働市場への再参入が増加している（第4図）。

(3) 就業者の推移

総務庁統計局「労働力調査」によると、我が国の女子就業者は、35年の1,807万人から、50年には1,953万人となり、さらに58年には2,263万人へと増加した。

この間に従業上の地位別構成は大きく変化し、女子家族従業者が大幅に減

第4図 我が国女性のライフ・サイクルのモデル



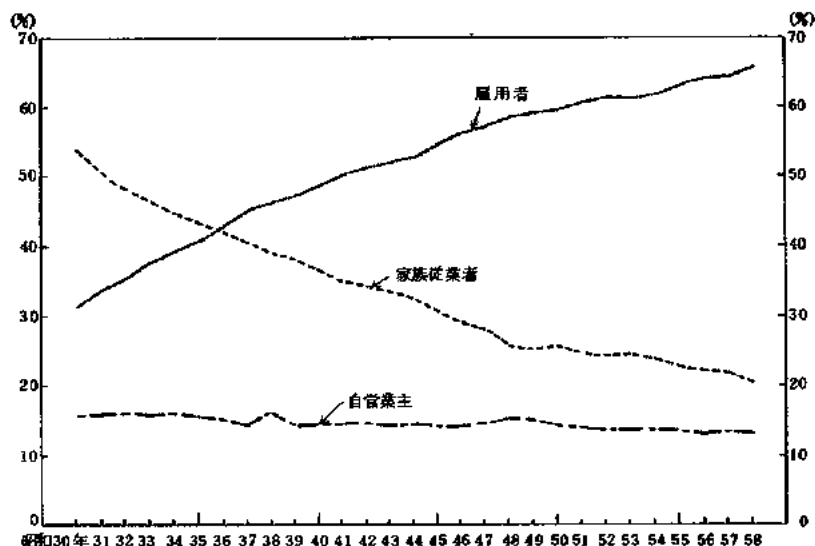
資料出所 厚生省「人口動態統計」、「簡易生命表」、「出産力調査」
文部省「学校基本調査」

注) このモデルの出生年は、昭和3年、25年、57年の平均初婚年齢から逆算して設定した。各ライフ・ステージは婚姻時における平均値を基に作成したものである。

少する一方、雇用労働者が大幅に増加した。35年の従業上の地位別の比率は、自営業主が15.8%，家族従業者43.4%，雇用者40.8%であったが、30年代後半に家族従業者と雇用者の割合が逆転した（第5図）。その後も家族従業者は農業人口の減少を反映して低下を続け、58年には家族従業者の割合は20.8%となり、一方、雇用者の割合は増加し65.7%と就業者の3分の2を占めるに至っている。この間、自営業主は、ほぼ横ばいで推移し、58年には13.3%となった（付表9）。

なお、自営業主のうち内職者は、48年の105万人をピークに減少してきたが50年の78万人をボトムにやや回復し58年は100万人となり、非農林業自営業主の39.5%を占めている（付表9、第5図）。

第5図 従業上の地位別女子就業者構成比の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

(4) 完全失業率の動き

総務庁統計局「労働力調査」によると、58年の女子の完全失業者は61万人、完全失業率は2.6%と高水準を示した。

完全失業率を長期的にみると、31年の2.3%から、40年の1.3%まで年々低下し、以後40年代は1.0%～1.4%の極めて低い水準で推移した。しかし、第一次石油危機後の景気後退により、50年には1.7%となり、53年の2.0%まで上昇を続けた。その後景気が回復しても下降することなくその水準にとどまり、再度の石油危機後上昇を続け、58年には2.6%（男子2.7%）とこれまでにない高水準となった（付表6）。

完全失業率を年齢別にみると、若年者の完全失業率が最も高く、15～24歳層では50年の2.6%から58年には4.5%へと上昇している。また、25～39歳層は50年2.1%から58年3.0%へ、40～54歳層は50年1.2%から58年1.8%とほぼ各年齢層とも50年以降高くなっている（第2表）。また、世帯主の完全失業率は50年の1.7%から58年2.2%へ、また、世帯主の配偶者は50年の1.2%から58年1.9%へと上昇しており、世帯主の配偶者の完全失業率は世帯主よりも低いが、上昇ポイントは世帯主より高くなっている。

このように完全失業率が上昇してきた背景には、非労働力人口から労働市場に参入するものが増加していること、離職してもかつてのように非労働力化せず、労働市場にとどまる層が増えているなどがあげられる。このため、就業者は増加しているが、これを上回る労働力人口の増加を吸収できず、女子の完全失業率を高める結果となっている。

第2表 年齢階級別完全失業率の推移

(%)

年	女				
	総数	15～24歳	25～39歳	40～54歳	55歳以上
昭和48年	1.2	2.2	1.2	0.8	0.3
49	1.3	2.2	1.5	0.8	0.4
50	1.7	2.6	2.1	1.2	1.0
51	1.7	2.8	2.1	1.1	0.7
52	1.8	3.1	2.4	1.2	1.0
53	2.0	3.1	2.6	1.4	0.9
54	2.0	3.2	2.6	1.4	0.9
55	2.0	3.2	2.5	1.3	0.9
56	2.1	3.8	2.7	1.3	1.4
57	2.3	4.3	2.5	1.5	1.3
58	2.6	4.5	3.0	1.8	1.5

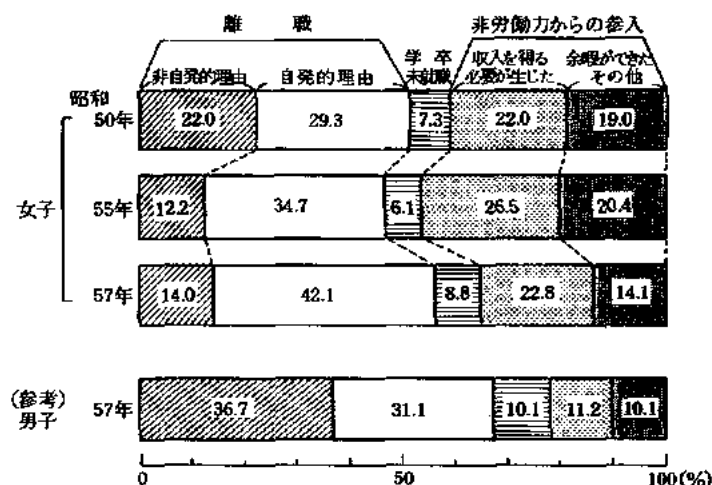
資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

なお、総務庁統計局「労働力調査特別調査」（各年3月）によって、女子完全失業者の求職理由をみると、57年では「離職」によるものが過半数（56.1%）を占めている。

「離職」による失業者を勤め先の都合による非自発的理由と、よりよい条件の職場を探すという自発的理由に分けると、後者によるものの増加が著しく、57年では非自発的理由が14.0%に対し、自発的理由は42.1%となっている。

また、「収入を得たいから」「余暇が出来たから」という理由で非労働力から労働市場へ参入するものは36.9%である（第6図）。

第6図 求職理由別女子完全失業者の割合



資料出所 総務庁統計局「労働力調査特別調査報告」（各年3月）

この理由を年齢別にみると、15～24歳の若年層では、労働条件の向上を求めている転職あるいは結婚退職など自発的理由でやめるものの割合が最も高く、理由の3～4割を占め、次いで学卒未就業が約2～3割を占めている。

なお、25～39歳層、40～54歳層では「収入を得る必要」から働き始める非労働力からの参入が多い。

2. 女子雇用者の増加とその特徴

昭和30年代以降、経済の高度成長と産業構造の変化の中で女子雇用者は大幅に増加を続けた。

総務庁統計局「労働力調査」によると、女子雇用者は58年には1,486万人で35年の738万人に対し、約2倍の増加となった。この間男子雇用者の増加は1.7倍であったのと比べると、女子の増加は著しい。この結果、雇用者総数に占める女子の割合は35年の31.1%から58年には35.3%と高まっている（付表10）。特に50年以降の女子雇用者の増加は、需要側の要因としては①最近のサービス経済化等に伴い女子比率の高い三次産業においてパートタイム労働者を中心に雇用が拡大したこと、②第一次石油危機後の不況期に大きな影響をうけた女子労働力に対する需要が回復したことなどがあげられる。一方、供給側の要因として①女子のライフサイクルの変化や、パートタイム雇用の拡大により、家庭生活と職業生活の両立が容易であるため、家庭の主婦層の就業が増加したこと、②高学歴化の進展による就業意欲の向上、③世帯主所得の伸びの鈍化などに伴い追加所得の必要性が高まっていることなどがあげられる。

(1) 就業分野の変化

イ. 産業別にみた動き

女子雇用者の増加について産業別にみると、35年から50年にかけて伸び率の高かったのは卸売・小売業、金融・保険業、不動産業（年率5.3%）とサービス業（年率3.7%）である。50年から58年にかけては、サービス業（年率4.5%）の増加が卸売・小売業、金融・保険業、不動産業（年率3.6%—卸売・小売業のみでは年率3.7%）の伸びを上回り、製造業も58年に入ってから景気回復に伴って電気機械器具製造業を中心に大幅な増加をみせたため、50年から58年までは年率1.6%の増加となった。

なお、50年から58年の雇用者の増加（319万人増）に対する増加寄与率はサービス業42.0%、卸売・小売業30.4%となっており、この2つの産業で増加分の7割を占めた。

この結果、女子雇用者の産業別構成は、50年には製造業30.9%、サービス業26.7%、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業は31.0%（卸売・小売業のみ24.9%）であったのが58年にはサービス業30.0%、製造業27.5%、卸売・小売業、金融・保険業、不動産業32.1%（卸売・小売業のみ26.0%）となり、第三次産業のウエイトが高まった（付表10）。

ロ. 職業別にみた動き

女子雇用者を職業別にみると、事務従事者、専門的・技術的職業従事者、販売従事者での増加が目立ち、35年から50年の間にこれらの職種はいずれも2倍以上の伸びを示している。また、管理的職業従事者も絶対数は少ないが、この間に5倍を上回る伸びを示している。技能工・生産工程作業者は30年代後半から40年代前半まで高い伸びを示したが48年をピークに50年にかけて大幅に減少し、その後、50年代に入り、再び増加に転じた。50年から58年にかけての増加率をみると、専門的・技術的職業従事者（年率5.1%増）が大きく、次いで販売従事者（年率4.1%増）、事務従事者（年率3.2%増）、技能工・生産工程作業（年率1.8%増）の順となっている。

なお、50年から58年の雇用者の増加に対する増加寄与率は、事務従事者34.2%、専門的・技術的職業従事者20.7%が大きく、販売従事者、技能工・生産工程作業者はそれぞれ15.4%、14.1%になっている。

この結果、女子雇用者の職業別構成比は、事務従事者が最も高く、35年の25.4%からその割合は高まり、58年には32.6%と全体の3分の1を占めている。次いで、技能工・生産工程作業者が2割強を占めているが、その割合は年々減少している。また、専門的・技術的職業従事者、販売従事者は35年の1割弱から58年にかけて高まっており、1割強となった。一方、管理的職業従事者は1%に満たず極めて少ない（付表11）。

(2) 女子雇用者の質的变化

経済の高度成長、産業構造や就業構造の変化の中で増加の一途をたどった女子雇用者は質的にも大きく変化した。その第一は中高年齢女子労働者の増加

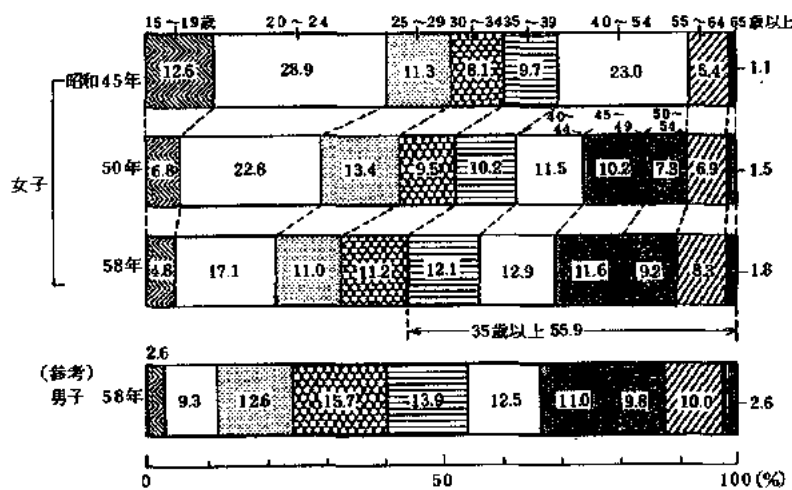
で、なかでも有配偶の女子の増加が著しいこと、第二は学歴水準の高まり、第三は勤続年数の長期化である。

イ、中高年齢化

高度成長期初期の女子雇用者の増加には、比較的年齢の若い未婚女子の増加が大きく寄与していた。これに対し、40年代以降特に後半以降の女子雇用者の増加は、有配偶女子の増加によるところが大きく、我が国の女子雇用者は若年未婚型から中高年既婚型へと質的に変化した。

女子雇用者の年齢別構成比をみると、20～24歳層が最も高いものの、その割合は45年の28.9%から58年17.1%へと低下してきている。一方、35歳～39歳層は45年の9.7%から58年の12.1%へ、40～54歳層は、45年の23.0%から58年の33.7%へとその割合は高まっており、女子雇用者に占める35歳以上層の割合は45年の39.2%から、58年には55.9%と半数を超えるに至った（第7図、付表2.2）。

第7図 年齢階級別女子雇用者構成比の推移



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

こうした女子雇用者の中高年齢化は各規模にわたっているが、その割合は中小規模で高い。なお、58年について非農林業雇用者に占める35歳以

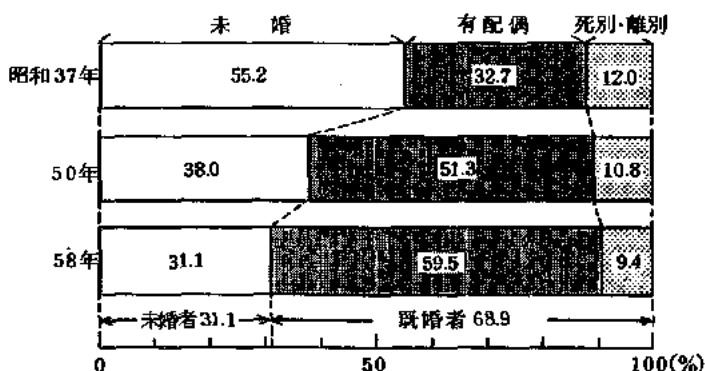
上層割合を規模別にみると、1～29人規模56.9%（48年49.8%）、30～99人規模57.4%（同50.0%）、100～499人規模48.6%（同38.6%）、500人以上規模38.4%（同27.2%）となっている（付表16）。

ロ、有配偶化

中高年女子雇用者の増加に伴って、有配偶者の割合が高まっている。非農林業女子雇用者について配偶関係別の割合をみると37年は未婚者が55.2%と過半数を占めており、有配偶者は32.7%と約3分の1であった。これが50年には逆に有配偶者の割合が51.3%と5割を超え、58年はさらに59.5%と6割近くを占めるようになった。また、死・離別を加えると68.9%で既婚者が7割となっており、未婚者は3人に1人となった（第8図、付表21）。

なお、58年について年齢階級別に有配偶者の割合をみると、35～39歳層、40～44歳層、45～49歳層では女子雇用者の8割以上を有配偶者が占めている。30～34歳層、50～54歳層は7割以上、25～29歳層でも5割近くが有配偶者となっており、各年代層とも有配偶者の比率が高くなっている。

第8図 配偶関係別女子雇用者構成比の推移（非農林業）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

ハ. 高学歴化

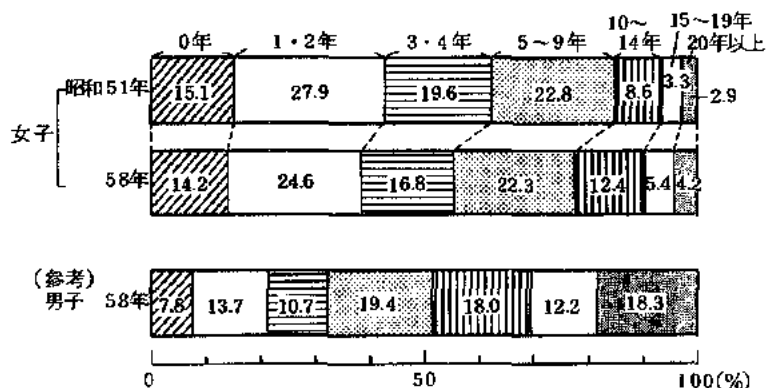
進学意欲のたかまりの中で、女子雇用者の中には高学歴の女子が増加してきている。

女子の新規学卒者の学歴構成をみると、35年には中学卒が54.4%と大半を占めており、短大・大学卒はわずか3.5%であったが、その後高校進学率の上昇により、50年にはその割合が中学卒9.2%と激減し、その代り、高校卒が64.0%と一段と高まり、短大・大学卒も26.8%となった。50年代に入って、高校進学率が頭打ちになったことと、一方で、短大・大学への進学者が増えたこともあって、58年には高校卒の割合は61.5%と若干減少したが短大・大学卒は33.5%と高学歴化傾向が進んでいる(付表28)。

ニ. 勤続年数の長期化

女子雇用者の学歴水準の高まりは、職業意識の向上にも影響を与え、従来比較的多くみられた結婚、出産に伴って退職するパターンから、男子と同様に生涯を通じて職業生活を継続するものも多くなっている。この結果女子雇用者の勤続年数は長期化している。労働省「賃金構造基本統計調査」によると、パートタイムを除く女子労働者の平均勤続年数は、51年の5.3年から58年には6.3年となっている(付表23)。

第9図 勤続年数階級別労働者分布の推移



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

年齢階級別に勤続年数を51年から58年にかけてみると、25～29歳層は4.9年から5.4年へ、30～34歳層6.0年から7.1年、35～39歳層6.0年から7.3年、40～44歳層6.8年から7.9年、45～49歳層8.3年から9.2年、50～54歳層9.2年から10.8年へと、30歳以上層では年々伸びてきている（付表24）。

また、勤続年数階級別に労働者構成をみると、51年に5年未満の労働者が62.6%、5年以上は4割弱で、そのうち10年以上の労働者の割合は14.8%であったが、58年には5年以上が44.3%となり、そのうち10年以上は22.0%と2割を超えている（第9図）。

3. 女子労働者の賃金と勤労者世帯の家計

(1) 女子労働者の賃金

1. 平均賃金

労働省「毎月勤労統計調査」によると、昭和58年における女子労働者の1人平均月間現金給与総額は183,989円（男子352,537円）、そのうち、きまって支給する給与は139,384円（男子261,345円）、特別に支払われた給与は44,605円（男子91,192円）となっている。女子の賃金水準（現金給与総額）を名目ベースの推移でみると、35～40年は年率で12.4%（男子9.9%）、40～45年は15.5%（男子14.1%）であり、45～50年においても、20.0%（男子17.8%）と男子を上回る伸びを示してきたが、50年以降は上昇率が鈍り、50年代後半に入ってから女子の上昇率の鈍化は著しく、50～55年は年率7.8%（男子8.7%）、55～58年は年率3.4%（男子4.5%）と男子を下回った。

この結果、男女間の賃金格差（男子の賃金を100とした場合の女子の賃金の割合）は、35年の42.8から53年の56.2まで縮小を続けてきたが、54年以降やや拡大し、58年には52.2となった。この毎月勤労統計調査による現金給与総額は労働時間の短いパートタイム労働者（常用）も含めた労働者の賃金を平均したものであるが、現金給与総額で男女間の賃金比較をすることは男女の就業分野の違いや、フルタイム労働者、パートタイム労働

者等の就業形態の違い、所定外労働時間の長さの違いなどの就業実態の差や、年齢、勤続年数、学歴の差などが考慮されていないので適切でない。

ちなみに、男女の就業実態の違いのうち、パートタイム労働者比率の差から生じる所定内労働時間の差及び所定外労働時間の差の影響を排除するため、労働省「賃金構造基本統計調査」によって、パートタイム労働者を除く一般女子労働者の所定内給与（各年6月）によって、男女間格差の推移をみると、40年55.4、45年56.1、50年61.4と縮小を続け、51年58.8となり、以後ほぼ横ばいで推移し、58年には58.7となっており、ここでは、毎月勤労統計調査の現金給与総額でみた場合のような、最近の格差拡大の傾向はみられない（付表47）。

ロ、男女間賃金格差の要因

次に、男女の賃金格差の主な要因についてみてみよう。

第1に、産業別にみた就業分野の違いがあげられるが、女子労働者は製造業37.4%、卸売・小売業20.1%などの相対的に賃金水準の低い産業に多く就労している。

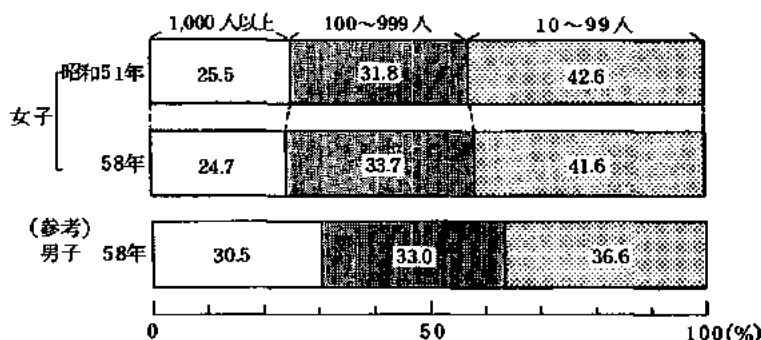
第2に、規模別にみた就業分野の違いについてであるが、女子労働者の規模別分布をみると、58年では1,000人以上規模24.7%（男子30.5%）、100～999人規模33.7%（同33.0%）、10～99人規模41.6%（同36.6%）と女子労働者は規模の小さい企業に就労している割合が高い（第10図）。

これらの小規模の所定内給与は1,000人以上規模を100とすると、100～999人規模83.9、10～99人規模79.3であり、特に給与についてみると、同じく1,000人以上規模を100として、100～999人規模は67.0、10～99人規模48.7と格差が大きい。このように賃金水準の低い小規模に女子の割合が高いことも男女の賃金格差をもたらす要因と考えられる。

第3に男子に比べ女子の労働時間が短いこともあげられる。月間総実労働時間数には男女の差があるが、これは法令上の制約もあって女子の所定外労働時間の短いこと、パートタイム労働者が女子に多く、最近著しく増加

していることから所定内労働時間においても男子と比べ女子の労働時間は短くなっている（付表56）。

第10図 企業規模別労働者分布の推移



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

第4に男子に比べ女子の勤続年数が短いことも賃金格差の要因となっている。我が国で一般的に採用されている年功序列型賃金制度は、勤続年数、年齢の上昇に伴って賃金も上昇するが、結婚、出産、育児等により退職する者、あるいは中高年齢期に再就職する者が多い女子は、同一企業に継続勤務している者が多い男子に比べ勤続年数が短い。労働省「賃金構造基本統計調査」（58年）により、パートタイム労働者を除く一般女子労働者の平均年齢は女子35.2歳、男子38.2歳で、平均勤続年数は女子6.3年、男子11.3年となっている。勤続年数別に労働者の構成比をみると、女子は勤続5年未満が55.6%と女子労働者全体の半数以上を占め、勤続10年未満は77.9%となる。これに対し、男子は勤続10年以上が48.4%（女子22.0%）と5割近くを占め、このうち勤続20年以上が18.2%（女子4.2%）と女子に比べて勤続の長いものが多い。

なお、女子（旧中、新高卒）の中途採用者の初給賃金についてみると、35～39歳層（女子労働者に占める割合10.9%）、40～44歳層（同8.9%）でそれぞれ男子を100とすると56.4、55.1で格差が大きい（付表51）。これは女子が入職前の職業経験が全くないか、または、あったとしても男子

に比べてかなり短く、こうした前歴に対する評価が女子の年齢評価を低くしており、これも男女の格差の一因になっている。

第5に、男女の学歴構成の差もあげられる。進学率の上昇に伴って男女ともに高学歴者が増加しているが、女子の大学進学率は男子を下回っている。労働省「賃金構造基本統計調査」（58年）で女子労働者の学歴構成をみると、中卒28.9%（男子28.5%）、高卒54.8%（同45.9%）、短大卒12.7%（同3.7%）、大卒3.6%（同21.9%）となっている。特に40～49歳層では、女子は中卒51.1%（男子37.6%）、高卒44.5%（同43.2%）、短大卒3.2%（同1.9%）、大卒1.2%（同17.4%）となっており中高年齢者では高学歴者の割合が低い。このような学歴、勤続年数の違いもあって、女子は男子と比べ役職等についている者が少なく、役職手当を支給される者の割合も低い。

第6に、我が国の賃金は、扶養家族手当、住宅手当等生活費に対応する諸手当が含まれることが多いが、これらの生活手当は世帯主に支給される場合が多く、女子は主たる家計の担い手でない場合が多いことから、これらの諸手当が支払われない場合が多いことも男女の賃金格差を生じる要因になっている。労働省「賃金制度調査」（57年）によると、給与に占める生活手当の割合は7.4%で、そのうち家族手当3.0%、住宅手当1.5%、その他2.8%となっている。

以上みてきたように、男女間の賃金の差は就業分野、労働時間、勤続年数、学歴構成などに男女差があることによってもたらされており、女子の賃金を男子と比較するためには、条件を等しくしてみる必要がある。そこで、これらの要因のうち、年齢、勤続年数、学歴構成、労働時間について男女間の条件を同一にして男女間の賃金比較をする（高卒の標準的労働者一年齢と勤続年数からみて学校卒業後同一企業に継続して勤務したと思われる者の一の所定内給与で男女間の賃金格差をみる）と、20歳代ではほぼ9割で、格差の大きい40歳代でも7割となってきており、平均でみた格差よりはかなり小さい。これを産業別にみると、いずれの産業でも若年層より中年層で格差がやや大

きく、サービス業における格差が製造業や卸売・小売業と比べてやや小さい。例えば、25～29歳層では製造業79.5、卸売・小売業80.8、サービス業85.5、40～44歳層では製造業67.6、卸売・小売業66.2、サービス業70.8となっている。しかし、年齢、勤続年数、学歴が同じ標準的労働者でみても、年齢の高い層で格差が残る要因としては、これまでみてきたような要因のほか、女子の就業実態、職業意識などを理由に男女間で配置職種が異なったり、また、職業訓練、昇進などの機会が十分に与えられないなど、雇用管理に男女間で差があることも、大きな要因の一つになっている。

(2) 勤労者世帯の家計

イ. 収入の動向

総務庁統計局「家計調査年報」によると、全国勤労者世帯の58年の実収入は一世帯当たり1カ月平均405,517円で、50年～58年は名目で年率7.0%、実質では1.7%の低い伸びにとどまった。この間税金と社会保険費等の非消費支出が50年～58年には3倍近く増え、実収入の15.1%(50年8.7%)になった。この結果、可処分所得(収入から税金などを差し引いた実際に使える所得)の50年～58年の伸びが年率6.0%に対し消費支出の伸びが、同年率6.3%と上回った。特に中高年齢層である世帯主年齢45～49歳、50～54歳の消費支出は50年から58年までに、それぞれ年率5.5%、同6.4%と伸び、世帯主の可処分所得の伸びの年率4.8%、同6.0%を上回った。このような、生活費の不足分を妻が働いて補う傾向が強まり、世帯主の妻の収入は、50年～58年に年率9.7%と世帯主収入の伸び率(年率6.9%)を上回った。この結果、実収入に占める妻の収入の割合は50年の6.5%から、58年には7.9%へと高まった(付表59)。また、世帯主の年齢が45～49歳、50～54歳の世帯では妻の収入の割合は、1割近くを占めている。この背景には中高年齢層の家計を圧迫している住宅ローンや、子どもの教育費、結婚費用などの負担増によるものと考えられる。

ロ. 家計負担の増加

特に勤労者世帯のうち、住宅ローン返済世帯について、57年の動きをみると、勤労者世帯に占める住宅ローン返済世帯の割合は、45年の8.6%から、57年には28.1%と増えている。年齢別には、40歳代で36.3%、50歳代で30.0%とこの世代が約7割を占めている。また、可処分所得に占める住宅ローン返済額の割合は13.6%となっている。

なお、このローン返済世帯の妻の収入の実収入に占める割合は9.0%で、その他の世帯の6.8%を大幅に上回っており、住宅ローン返済世帯は、妻の収入にかなり依存していることを示している。

また、教育費についてみると、文部省「保護者が支出した教育費調査」によると、学校の種類別に57年度において保護者が支出した教育費をみると、公立では幼稚園15万4,000円、小学校16万円、中学校19万5,000円、高校25万3,000円となっており、一方、私立では幼稚園29万1,000円、高校53万4,000円となっており、私立の教育費は公立の2倍程度となっている（第3表）。

第3表 教育費総額

区 分	小 学 校 (公 立)	中 学 校 (公 立)	高等学校 (公 立)	高等学校 (私 立)	幼 稚 園 (公 立)	幼 稚 園 (私 立)
54年度	142,974 円	154,618 円	187,083 円	…円	…円	…円
55	152,944	164,874	204,948	…	…	…
56	156,621	184,606	232,845	521,041	148,615	286,494
57	160,098	194,676	252,631	533,898	153,818	290,766

資料出所 文部省「保護者が支出した教育費調査報告書」

また、文部省「学生生活調査」によると、昼間部大学生の1年間の学生生活費は、57年度平均で123万0,500円で、うち家庭からの仕送り額は99万8,000円と8割を占めている。このように大学生を持つ世帯主年齢40

歳代後半の家庭では仕送り金などを加えると、教育関係費の負担が大きくなっている。

なお、57年の「就業構造基本調査」によると、女子の無業者が新規に就業するとき、その最大の理由は「収入を得たかったから」であり、全体の4割近くを占めている。また、夫の所得水準が低いほど、妻が労働市場に参入する割合が高くなっており、収入目的の就業が多いことを示唆している。

また、妻の有業率を54年から57年についてみると、すべての所得階級で上昇しており、特に世帯主所得400～499万円での上昇が大きい。この3年間、世帯主の実質所得の伸びは低く、上述のように教育費、住宅費等の必要増で妻の有業率が上昇したと考えられる（第4表）。

第4表 世帯主の所得階級別妻の有職率（雇用者世帯）

（単位：%）		
世帯主の所得階級	54年	57年
総 数	40.7	45.7
150万円未満	49.9	51.5
150 ～ 199	48.8	55.1
200 ～ 249	44.5	52.1
250 ～ 299	40.7	49.5
300 ～ 399	38.1	45.8
400 ～ 499	34.6	44.7
500万円～	27.0	35.0

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

4. 女子4年制大学卒業者の就職問題

(1) 女子4年制大学卒業者の就職状況

我が国の進学率は、昭和30年代後半から50年にかけて著しく高まり、女子の高校への進学率は、昭和44年以降男子を上回るとともに、女子の4年制大学への進学率も昭和35年の25%（男子13.7%）から、50年には12.5%（男子4.4%）へと大幅に伸び、以後59年まで12%台で推

移している（付表31）。

これら女子学生のうち就職を希望する者は年々増加しており、文部省「学校基本調査」によって就職率（卒業者のうち就職者及び就職しながら進学している者の割合）をみても、男子は51年の74.5%から58年の78.7%へと緩やかな増加傾向にあるのに対し、女子は51年の57.6%から58年には69.4%に高まっている。これに伴い、大卒女子就職者数も58年には約63,000人と50年当時の約1.5倍となった（付表28）。

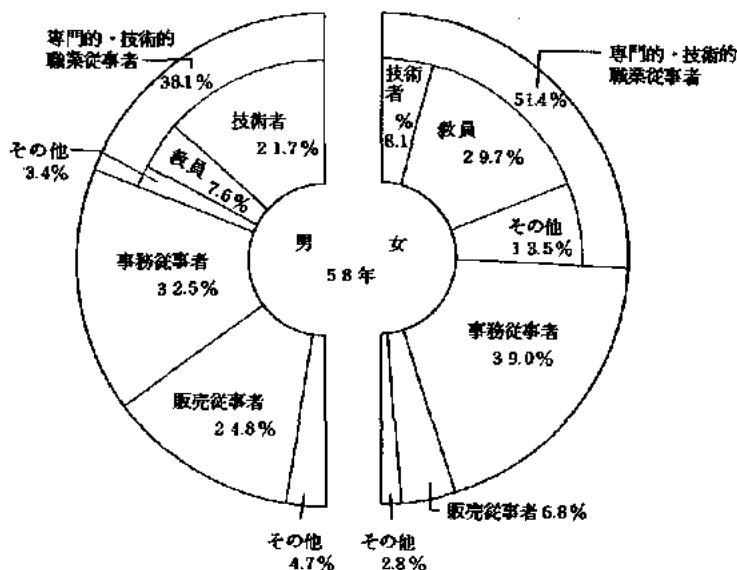
大卒女子の就職先は文部省「学校基本調査」（58年）によると、53.4%がサービス業に集中しており、以下、製造業15.3%、卸売・小売業13.1%となっているが、このような傾向は50年と比べて変わっていない（付表29）。また、職業別にみると、58年には専門的・技術的職業従事者の割合が51.4%と半数を占め、なかでも教員が29.7%と多く、次に多い事務従事者の39.0%と教員をあわせるとこの2職種で全体の約7割を占めている。しかしながら、50年と比べてみると、専門的・技術的職業従事者の割合は50年においても52.7%と変わらないものの、教員は50年の38.1%から8.4ポイント減少、事務従事者も50年の40.4%から1.4ポイント減少する一方、技術者は50年の3.4%から58年の8.1%へ4.7ポイント増加し、販売従事者は50年の3.1%から58年の6.8%へ3.7ポイント増加するなど就業分野の拡大が見られる。

これを男子と比べてみると、大卒男子の就職先は、文部省「学校基本調査」（58年）によると、製造業30.6%、サービス業19.5%、卸売・小売業17.1%、金融・保険業10.3%と各産業に分布しており、職業別にみても、専門的・技術的職業従事者が38.1%と一番多いものの、事務従事者32.5%、販売従事者24.8%と各職種に就職しており、専門的・技術的職業従事者のなかでも技術者の割合が27.1%と高くなっている（第11図、付表30）。

（2）企業における女子4年制大学卒業者の活用状況

企業における大卒女子の活用についてみると、一部の企業においては、従

第11図 4年制大学卒業者の職業別就職状況



資料出所 文部省「学校基本調査」

来男子が担当していた部門への女子の登用と教育訓練の実施、女子の能力を積極的に引き出し活用するための制度の導入等大卒女子を活用する動きもあり、大卒女子の職場における取り組みいかににより、道を開いている例もあるが、全体としてみれば大卒女子の募集、採用、活用について、まだ問題が多く残されている。

例えば、大卒女子の募集、採用に関する企業の状況を労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(56年)によってみると、大卒女子を公募した企業は、大卒者を公募した企業の27.0%にすぎず、残りの73.0%は男子のみ公募であり、大卒女子については、応募の機会が限られている。また、大卒女子を採用した企業は全企業の8.9%であり、大卒者を採用した企業の95.0%が男子を採用しているのに対し、女子を採用した企業は29.1%である(付表96)。

大卒女子が在籍している企業について、その活用状況をみると、「男子と

全て同様に扱う」企業は技術系では26.4%であるのに対し、事務系では19.0%であり、「専門的分野のスタッフとして活用している」企業の割合も技術系については24.9%であるのに、事務系では9.7%となっている。一方、事務系については、41.0%の企業が補助的分野に配置しているとしており、特に事務系において男子と異なる取扱いが行われている場合が多い。

大卒女子の活用方針が男子と同一ではない企業について、男女を同一に扱えない理由をみると、「勤続年数が短い」をあげる企業が55.9%で最も多く、次いで「法制上の制約がある」(35.4%)、「必要とする分野を専攻する者が少ない」(25.7%)、「職業意識が十分でない」(19.7%)と続いており、企業の側の活用方針の背景には、女子学生自身の側の問題もあることがうかがえる。

(3) 女子4年制大学卒業者の勤続意識等

4年制大卒女子の活用のあい路となっている点について各種調査によってみると次のとおりである。

まず、女子学生の勤続意識について日本リクルートセンター「女子学生の就職動機調査」(58年)によってみると、子育て後の再就職を希望する者は40.8%、子供ができて定年まで仕事を持ち続けたいとする者は32.3%、結婚あるいは子供ができるまで仕事を持ち続けたいとする者は26.4%となっており、継続勤務を希望する者は全体の3分の1程度である。

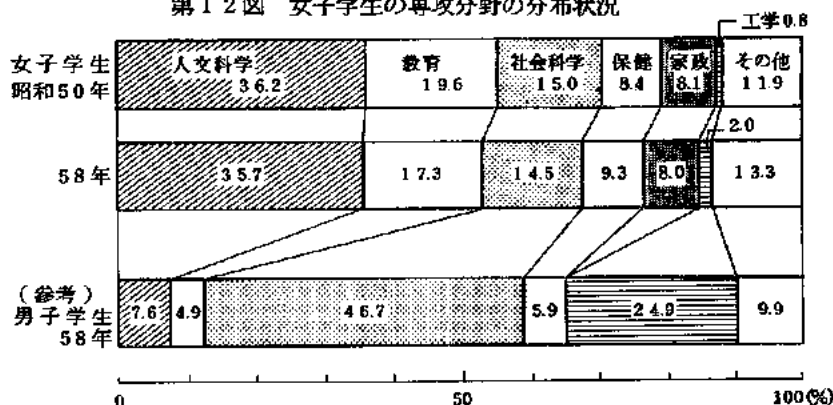
また、労働省「賃金構造基本統計調査」(58年)によって大卒女子の勤続年数の分布をみると、勤続5年未満の者が73.4%と大部分を占めるのに対し、勤続10年以上の者は11.8%にすぎない。一方、男子では、勤続5年未満の者は36.4%であり、勤続10年以上の者は41.1%となっている。このような状況は51年の同調査と比較してもほとんど変わっていない。

年齢階級別に大卒者のうち標準労働者(学校卒業後直ちに企業に就職し、同一企業に継続勤務している者をいう。)の占める割合をみても、大卒女子は20～24歳層93.5%(男子88.9%)、25～29歳層60.6%(男子56.8%)と20歳代では男子を上回る高率を占めているものの、30～

34歳層36.3%(男子48.6%), 35~39歳層19.1%(男子45.9%)と30歳代では大幅に減少し、就職後7~8年を経ずして辞める者が多いことがうかがえる。

次に、女子学生の専攻分野について、文部省「学校基本調査」(58年)によって大学在学生の関係学科別構成比をみると、人文科学(35.7%), 教育(17.3%)を専攻する者が多く、男子は社会科学(46.7%), 工学(24.9%)が多くなっており、男子と女子の専攻分野には大きな違いがある。これを50年と58年とで比較してみると、女子学生の場合、工学、保健(医学、歯学、薬学、看護学)等の専攻者が微増しているものの、人文科学と教育の専攻者が過半数を占めている実情は変わっていない(第12図、付表32)。

第12図 女子学生の専攻分野の分布状況



資料出所 文部省「学校基本調査」

さらに、女子学生の意識を日本リクルートセンター「女子学生の就職動機調査」(58年)によってみると、就職希望理由は、「収入を得るため」(42.6%)が一番多く、以下「自分の能力を生かすため」(23.3%), 「知識や見聞を広めるため」(17.6%), 「社会人の仲間入りをしたいため」(16.1%)となっている。

また、会社選択の際に重視する条件は、女子学生の場合、「安定してい

る」(63.8%)、「給料が高い」(58.2%)、「社風が良い」(49.3%)、「成長している」(49.2%)をあげる者が多く、日本リクルートセンター「大学生の就職動機調査」(58年)によれば、このような条件をあげる者は男子の場合も多いが、このほか女子学生は、「通勤に便利である」(44.9%)、「女子にも昇進のチャンスがある」(37.9%)、「休日が多く、残業が少ない」(35.7%)等労働条件に関するものをあげる者が多い。男子ではこのような理由をあげる者は比較的少なく、反面、特に理科系で「技術・企画力が高い」(56.7%)をあげる者が多くなっている。

仕事に対する取り組み方としては、「責任のある仕事をしたい」とする者が増えているものの(55年54.3%、58年59.0%)、「できれば責任のある仕事はしたくない」(55年4.9%、58年3.0%)という者もいる。

このようなことから、女子4年制大卒者については、大数でみた場合女子学生自身の側にも問題があることを否定できないが、高い職業意識を持ち、積極的に仕事に取り組もうとする者も増加していることから、企業においても女子4年制大卒就職者の量的質的变化に対応し、その雇用管理を見直す必要があると考えられる。

5. 女子の就業と家庭生活

(1) 女子の就業をめぐる背景

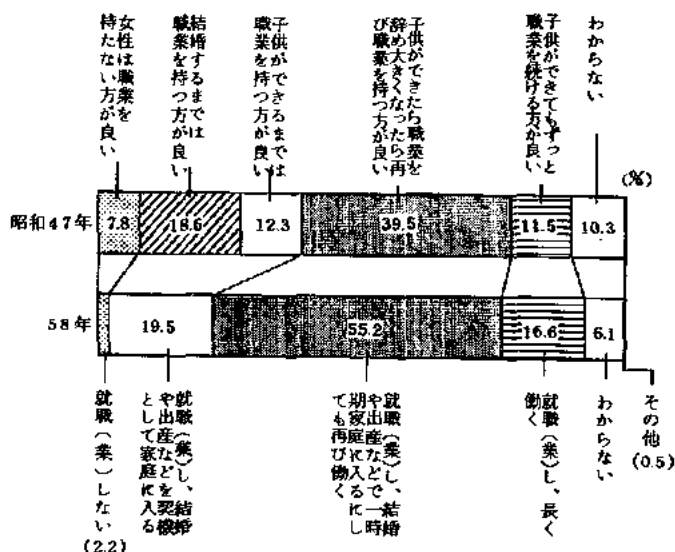
イ. 女子の就業に関する意識の変化

内閣総理大臣官房広報室「婦人の就業に関する世論調査」(58年)によると、一般的に、女性の生涯にわたる生活の中で、就職(業)のあり方として最も望ましい形態について、「就職(業)し、結婚や出産などで一時期家庭に入るにしても、再び働く」のが望ましいとする者は55.2%と過半数を占めており、以下、「就職(業)し、結婚や出産などを契機として家庭に入る」19.5%、「就職(業)し、長く働く」16.6%、「就職(業)しない」2.2%となっている。年齢別にみると、「就職(業)し、結婚や出産などで一時期家庭に入るにしても、再び働く」のが望ましいと答えた者は、若年齢

層になるほど多くなる傾向を示しており、また、職業の有無別にみると有職者では59.0%を占め、特に、一時期家庭に入ったが再び働いている者では65.8%を占めている（付表71）。

これを10年前に実施された内閣総理大臣官房広報室「婦人に関する意識調査」（47年）と比べてみると、47年では、「子供ができたら職業を辞め大きくなったら再び職業を持つ方が良い」（39.5%）、「結婚又は子供ができるまでは職業を持つ方が良い」（30.9%）、「子供ができてもずっと職業を続ける方が良い」（11.5%）、「女性は職業を持たない方が良い」（7.8%）となっており、この10年間に、職業を継続するのが望ましいとする者、あるいは一時家庭に入っても再び働くのが望ましいとする者が増加している（第13図）。

第13図 女性の望ましい就職（業）のあり方



資料出所 内閣総理大臣官房広報室「婦人に関する意識調査」（47年）

同 上

「婦人の就業に関する世論調査」（58年）

また、女性が職業を辞める理由の一つとして有児があげられるが、「婦人

の就業に関する世論調査」(58年)によって、仮に出産や育児のときの休業制度や育児施設などが完全に整っているとしたら、どのような働き方をしたいかをみると、「就職(業)し、子供が生まれたら休業制度や育児施設などに頼らないで家事・育児に専念し、子供が大きくなったら再び働く」とする者は46.7%で、休業制度等が整っていることを前提としない場合の55.2%に比べ、一時期家庭に入り再就職することが望ましいとする者が減少し、「就職(業)し、子供が生まれたら休業制度や育児施設などを利用しながら長く働く」という者は35.5%で、休業制度等が整っていることを前提としない場合の16.6%に比べ、職業を継続することが望ましいとする者が増加している。

ロ. 就業ニーズの多様化

女子の就業意識を反映して、結婚・出産・育児等により一たん退職した後、再び就業を希望する者が増加している。これらの者の希望する就業形態を総務庁統計局「就業構造基本調査」(57年)によってみると、有配偶女子無業者の希望する就業形態は、「パート・アルバイトの仕事をしたい」が過半数(53.2%)を占め、次いで「家庭で内職をしたい」(25.4%)となっており、主婦が再就業するに当たっては、短時間勤務あるいは自宅でできる仕事を希望するなど仕事と家庭との両立が図りやすい就業形態を希望する者が多い一方、普通勤務で雇われたい者も若干増加している(52年8.2%、57年9.9%)。

こうした女子の多様な就業ニーズに対応した新しい働きとして妊娠・出産・育児等個人的理由により退職した女子を再び雇用する特別措置がある。労働省「女子保護の概況」(56年)によると、再雇用制度のある事業所は7.0%で、金融・保険業(9.6%)、卸売・小売業(9.3%)で多く、規模別には大規模企業ほど多い(付表74)。

企業が女子再雇用制度を導入した時期は、労働省「女子再雇用制度実態調査」(57年)によると、昭和40年代後半が35.2%と最も多く、次いで50年代が32.4%となっており、産業別には、製造業、サービス業では

40年代後半に、卸売・小売業では50年代に導入した企業が多くなっている。また、企業が女子再雇用制度を導入した理由としては、「労働力不足に対応するため」(50.5%)が最も多く、次いで「専門職、熟練技能者を確保するため」(42.4%)、「欠員補充がスムーズにできるため」(34.8%)の順となっているが、55年以降に導入した企業では、「企業のイメージアップを図り、女子の優秀な人材を確保するため」(45.8%)、「女子労働者の勤労意欲を高めるため」(41.7%)が多く、「労働力不足に対応」や「欠員補充」はそれぞれ29.2%となっている(付表75)。女子再雇用制度を導入して「効果があった」とする企業の割合は81.4%と多く、効果の内容としては、労働力確保の効果のほか、専門職、熟練技能者の再活用、女子労働者の勤労意欲の向上をあげる企業が多い(付表76)。

さらに、女子を再雇用する特別措置のような新しい雇用管理制度のほかに、近年の技術革新、サービス経済化の進展等を背景に、在宅勤務や労働者派遣的な形態による就業等新たに多様な就業形態が現われている。労働者派遣的な形態の事業に働く女子労働者の増加は、自分の専門的な知識、技術、経験を活かしスペシャリストとして働くことを希望する者や、自分の都合の良い日や時間に都合の良い場所で働くことを希望する者が増加してきていること等によるものと思われる。また、在宅勤務についても、家庭において自分の都合の良い時間帯に働けることから、主婦に適した就業形態とも考えられ、注目されているところである。

(2) 女子の就業と育児等

1. 女子の就業に当たっての問題

女子が長く働き続けようとする場合、種々の困難を伴うが、内閣総理大臣官房広報室「婦人の就業に関する世論調査」(58年)によると、女性が長く働き続けるのを困難にしたり、障害になると考えられることとして、「育児」をあげた者が65.1%で最も多く、以下、「老人や病人の世話」35.4%、「家事」32.1%、「子供の教育」、「自分の健康」それぞれ30.1%、30.3%等となっており、年齢別にみると、若年齢層になるほど「育児」を

あげた者が多く、高年齢層になるほど「老人や病人の世話」をあげた者が多くなっている（付表72）。実際に仕事を辞めた者の理由をみても、「結婚」が43.9%と最も多く、次いで「家事・育児への専念」（28.9%）、「健康上の理由」（12.8%）となっている。なお、「老人や病人の世話」のため辞めた者は4.5%であるが、65歳以上の人との同居の有無別にみると、同居している者では10.7%、同居していない者では2.9%と同居している者の方が高くなっている（付表73）。

また、総務庁統計局「就業構造基本調査」（57年）により、女子無業者の離職理由をみると「結婚のため」が32.1%と一番多く、次いで「病気・老齢のため」（19.6%）、「育児のため」（19.1%）となっている。継続就業年数別にみると、1年未満では「一時的、不安定な仕事だったから」（18.8%）、「自分に向かない仕事だったから」（14.6%）等仕事上の理由が多いものの、1～9年では「結婚のため」（41.9%）、「育児のため」（22.4%）、10年以上では「病気・老齢のため」（47.4%）、「定年などのため」（11.2%）が多い（付表66）。

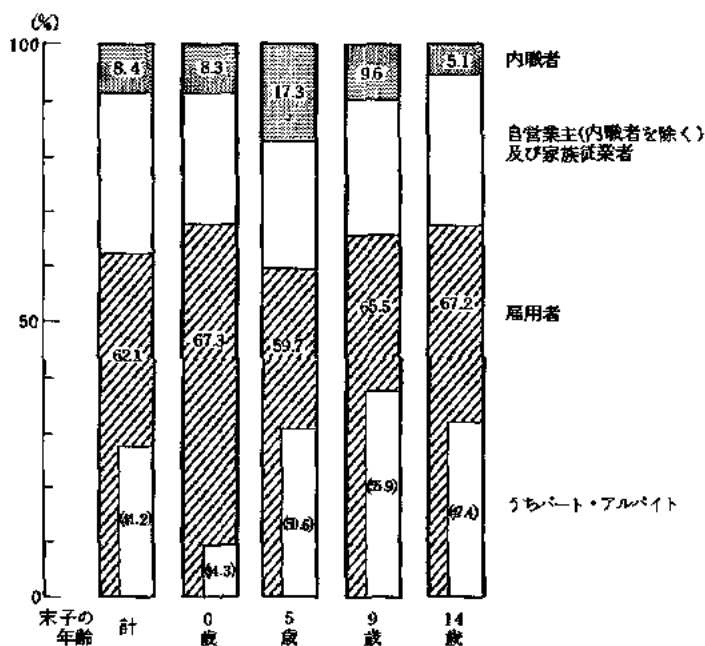
ロ. 末子の年齢と有配偶女子の就業状況

主婦の就業に当たって、一番大きな問題としてあげられるのが育児であるが、総務庁統計局「就業構造基本調査」（57年）によると、「夫婦と子供から成る世帯」の妻の有業率は、末子が0歳の場合18.4%と最も低く、年齢の上昇に伴い有業率も上昇して13歳時に64.5%とピークになっている。また、「夫婦と子供と親から成る世帯」の場合には、親と同居していることにより妻の育児負担が軽くなるため、末子が0歳の場合でも44.5%とかなり高く、年齢の上昇に伴い有業率も高まって、14歳時には81.9%に達している。

有業者の就業状況をみてみると、「夫婦と子供から成る世帯」の妻の場合、末子が0歳の有業者のうち、67.3%が雇用者であり、またそのうちパート・アルバイトの者は14.3%にすぎないが、それ以降末子の年齢が6歳までは雇用者比率は減少傾向にあり、小学一年時に当たる7歳から60%台の水

準に再び高まっている。また、雇用者のうちパート・アルバイトの者の占める比率は、0歳時の14.3%から、9歳時の56.9%まで上昇を続け、それ以降低下していることから、末子が0歳でも雇用者として働いている妻は、フルタイマーで働いている者が多いものの、その後雇用者となった者については、子供が小さいうちはパート・アルバイトで働く者が多く、末子が小学校の高学年になる頃からフルタイマーで働く者が増加していると推測される。また、有業者のうち内職者の占める割合は、末子0歳時の8.3%から、5歳の17.3%まで上昇を続け、5歳をピークに減少に転じており、末子が小学校に入学するまでは家庭でできる内職の道を選んでいる者も依然として相当数あることを示している（第14図、付表68）。

第14図 末子の年齢、従業上の地位別有業の妻の構成比
（夫婦と子供から成る世帯）



資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」（57年）

ハ、子供の数と有配偶女子の就業状況

総務庁統計局「就業構造基本調査」(57年)によって、子供の数と有配偶女子の就業状況との関係を見ると、子供のいない世帯の妻の有業率は20歳代から30歳代までどの年齢層でも50%前後を占めている。

「夫婦と子供から成る世帯」の妻の場合、20歳代前半までの層では、子供の数が1人の場合、有業率は14.9%、2人の場合は17.9%であるが、20歳代後半層では、子供の数が1人の場合23.0%で、3人の場合でも27.0%であり、30歳代前半層では、子供の数が1人の場合35.8%、3人の場合でも37.4%、30歳代後半層では、子供の数が1人の場合50.5%、3人の場合でも51.1%となっている。このように子供の数による差は小さく、妻の年齢の上昇とともに有業率が高まり、30歳代後半層では子供のいない世帯の妻との差は小さくなっている(付表67)。

ニ、女子の就業の増加と子供の非行、離婚

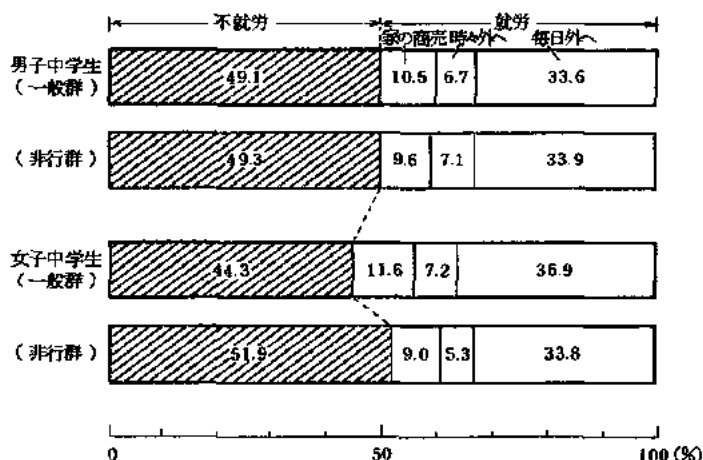
近年の少年非行、離婚の増加傾向について女子有配偶者の50年代における就業の拡大と対比させ、その原因を婦人の就業に求める論も見受けられる。

しかしながら、総務庁青少年対策本部「非行原因に関する総合的調査研究」(54年)によると、母親の就労率は一般群と非行群とではほとんど変わらず、子供の非行については、親の過保護あるいは放任といったバランスの崩れた親子関係や子供を取り巻く社会環境等の影響によるものであり、子供の非行と母親の就業との直接の因果関係はないと考えられる(第15図)。

一方、離婚についてみると、近年の離婚の特徴としては、同居期間の長い層での離婚の増加や子供がいても離婚する者の増加があげられる。離婚原因としては、厚生省「昭和53年度人口動態社会経済面調査」によれば、夫では「性格がいやになった」、「異性問題」が多いが、妻は「経済問題」等が多く、妻は離婚に至るまで「子供のこと」、「経済的なこと」、「将来のくらし」について悩んでいる者が多い。

また、近年、離婚についての意識に変化がみられ、「結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい」という考え方に賛成する女性は、47年

第15図 子供の非行と母親の就労状況



資料出所 総務庁青少年対策本部「非行原因に関する総合的調査研究」
(54年)

の内閣総理大臣官房広報室「婦人に関する意識調査」時の21.4%から、57年の内閣総理大臣官房婦人問題担当室「婦人問題に関する国際比較調査」時の26.8%へと5.4ポイント増加し、また、反対とする女性も47年の71.0%から、57年の59.3%へと11.7ポイント減少し、離婚に対する意識が緩かになってきている。離婚の増加については、このような意識の変化が底流にあるとみられ、妻の就業が必ずしも離婚を増加させているとは言えない。

なお、厚生省「昭和53年度人口動態社会経済面調査」によると、離婚した妻の婚姻中の有業率は、一般の妻の有業率よりも高いが、これは①離婚群の夫の収入は一般群の夫の収入よりも低く、家計補助のために妻が働く必要性は離婚群の方が高い、②離婚原因として「経済問題」をあげる妻が相当いるが、離婚群では婚姻中にすでに経済的破綻を示している例が多い等の要因によるとみられる。

6. パートタイム労働者の増加と労働条件

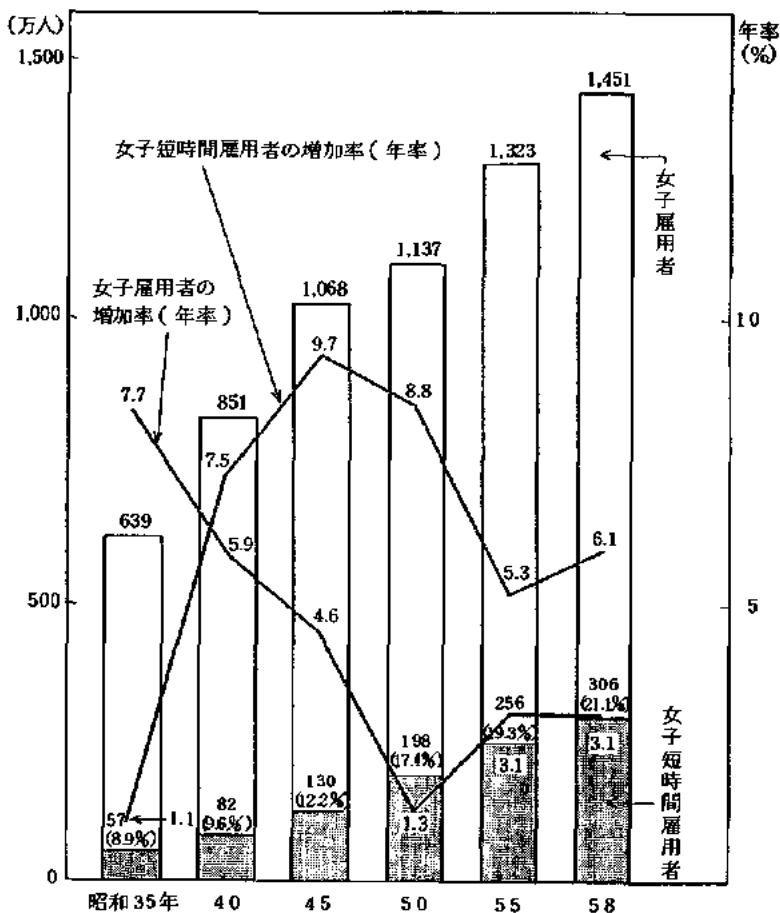
(1) パートタイム労働者の増加

パートタイム労働者は、最近、家庭主婦層を中心に著しく増加している。パートタイム労働者の定義については現在のところ統一されたものはなく、各種統計調査等はそれぞれの調査目的に応じ異なった定義を用いている。

まず、パートタイム労働者を短時間労働者とみなして、総務庁「労働力調査」により、週間就業時間が35時間未満の非農林業女子雇用者の推移をみると、43年、51年に一時減少したのを除けば35年以降一貫して増加しており、58年には306万人で、35年の57万人に比べると約5.4倍となった。女子短時間雇用者の増加は、40年代において特に著しく、その増加率をみると、40～45年までの5年間には年率9.7%、45～50年間に年率8.8%、50～55年間に年率5.3%、55～58年間に年率6.1%で推移している。同じ期間内に短時間雇用者以外の女子雇用者も増加したが、その増加率(40～45年・年率4.0%、45～50年・同0.0%、50～55年・同2.6%、55～58年同2.4%)は短時間雇用者に比べて下回ったことから、女子雇用者に占める短時間雇用者の割合も年々高まり、40年まで9%前後、41年から56年まで10%台で推移、57年に初めて20%を越え、58年には21.1%に上昇した(第16図、付表25)。

また、労働省「雇用動向調査」では、パートタイム労働者を「1日の所定労働時間がその事業所の一般労働者より短い者又は1日の所定労働時間が同じであっても、1週間の所定労働日数が一般労働者よりも少ない者」と定義している。同調査により女子パートタイム労働者の入・離職状況をみると女子入職者のうちパートタイム労働者の割合は、50年の14.2%から58年には24.7%と高まっている。また、パートタイム労働者として入職した女子及び離職した女子パートタイム労働者の推移をみると、各年とも入職者が離職者を上回まわっていたが、58年には、入職者が前年より1.1%とわずかに増加したのに対し離職者は10.4%減少し女子パートタイム労働者は大幅な増加となるなど、その増加傾向は顕著である。

第16図 女子短時間雇用者数及び増加率の推移（非農林業）



資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- 注) 1. 「雇用者」とは、雇われている者（常雇、臨時雇及び日雇）及び会社、団体の役員をいう。ただし、休業者を除く。
 2. 「短時間雇用者」とは、週間就業時間が35時間未満の者をいう。
 3. () 内は、雇用者に占める短時間雇用者の割合である。
 4. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

(2) パートタイム労働者増加の理由

パートタイム労働者がこのように増加したのは、パートタイム労働が労働力の需要側・供給側双方のニーズに合った就業形態であることによるものと考えられるが、特に企業側の需要については、昭和40年前後の高度成長期と最近を比較すると、その動機に変化がみられる。

労働力需給がひっ迫した状態にあった高度成長期について、労働省「女子パートタイム雇用調査」(40年)により企業のパートタイム労働者採用理由をみると「若年労働力が得られないため」とする事業所が31.4%と最も多く、産業別には、製造業(49.0%)と卸売・小売業(34.7%)が多くなっている。一方、「経費が軽減されるから」とする事業所は22.8%で、産業別にみるとサービス業は39.9%と多いが、製造業では11.5%、卸売・小売業では22.9%であった(第5表)。

これに対して、労働省「雇用管理調査」(58年)により、常用パートタイム労働者を採用した企業について採用理由をみると、「仕事の内容がパートタイム労働者等に間に合うため」とする企業が63.1%で最も多く、特に卸売・小売業では67.7%に及んでいる。次いで、「人件費が割安となるため」(29.2%)、「生産(販売)量の増減に応じて雇用量調整が容易であるため」(19.5%)となっており、生産コストに着目した理由をあげている。また、「1日の忙しい時間帯に対処するため」(13.4%)、「季節的繁忙のため」(17.5%)などを採用理由とするのは、季節的又は時間帯に業務の繁閑の差の大きい卸売・小売業やサービス業において比較的高く、それぞれ20%台を占めるなど労働の実態を反映した理由となっている(第5表)。

このように、パートタイム労働に対する需要の動機について、高度成長期では労働力不足に対処するためとし、産業構造の変化等から、石油危機後では仕事がパートで間に合うためとする企業が多い。

また、供給側についてみても、婦人のライフサイクルの変化等に伴い、パートタイム労働を希望する者が増加している。総務庁統計局「就業構造基本調査」によると、57年では、女子無業者で就業を希望する者のうち、「正

第5表 女子パートタイム労働者の採用理由別企業構成比

A 昭和40年

M.A.(%)

産 業	若い 年得た 労働力 がな	中高 労働力 がな	特定 繁忙 期のため	特定 忙 時 間 のため	産 休 日 の 補	賃 格 差 が あ る 人	経 費 が 高 い 人	そ の 他
計	31.4	11.4	14.4	25.8	2.3	8.6	22.8	22.6
製 造 業	49.0	16.9	19.7	16.2	1.7	5.2	11.5	17.9
卸売業・小売業	34.7	20.0	11.8	32.5	0.7	5.0	22.9	22.3
サ ー ビ ス 業	17.2	1.9	7.3	26.3	1.2	18.0	39.9	23.1

資料出所 労働省婦人少年局「女子パートタイム雇用調査」(昭和40年)

B 昭和58年(常用パートタイム労働者について)

M.A.(%)

産 業	生に 産 易 に 就 業 し て 居 る 人 の 増 減	容 易 に 就 業 し て 居 る 人 の 増 減	季 節 的 な 忙 し さ の た め	一 日 の 忙 し さ の た め	一 般 的 な 忙 し さ の た め	人 件 費 が 割 安 な た め	仕 事 の 内 容 が バ イ ト に 合 う た め	自 動 化 が 進 み た た め	業 務 が 多 く な っ た た め	一 般 的 な 忙 し さ の た め	定 年 再 雇 用 の 制 度 の た め	そ の 他
計	19.5	17.5	13.4	4.3	29.2	63.1	4.2	14.1	5.8	3.6		
製 造 業	28.1	13.5	7.6	2.5	30.8	60.9	7.1	17.4	5.6	3.4		
卸売業・小売業	10.1	20.5	21.8	5.9	33.3	67.7	1.7	11.2	5.4	3.7		
サ ー ビ ス 業	11.9	21.6	23.2	7.9	27.6	68.7	2.0	11.0	6.8	3.3		

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年)

規の職員・従業員として雇われたい(普通勤務で雇われたい)」とする者は、14.1%で長期的にみても10%強で推移し変化はないが、「家庭内で職をしたい」とする者は43年の42.8%から57年には23.5%に減少し、かわって「パート・アルバイトの仕事をしたい(短時間勤務で雇われたい)」とする者が43年の30.4%から57年には50.4%に増加し半数を超えた(付表63)。この傾向はどの年齢層においてもみられるが、特に35～44歳層では

「パート・アルバイトの仕事をしたい」とする者が就業希望者の55.7%で6割弱を占めている。

このように、女子には短時間労働を希望する層が多いのは、「パートタイム労働者の就業意識」の中でも後述するように、家計の補助等の経済的動機や家事・育児など家庭生活との両立が容易であること等によるものと考えられ、今後とも増加傾向は続くものとみられている。

(3) パートタイム労働者の就業実態

イ. パートタイム労働者の就業分野

総務庁統計局「労働力調査」により58年における女子短時間雇用者を産業別にみると、卸売・小売業が最も多く35.6%、次いでサービス業27.8%、製造業22.2%となっており、その他の産業では少なくなっている。48年と比べると、産業構造の変化を反映して、製造業のウエイトが低下し(9.0ポイント減)、卸売・小売業(8.0ポイント増)、サービス業(2.5ポイント増)など第三次産業のウエイトが高くなっている。また、卸売・小売業の女子短時間雇用者は48年の47万人から58年には109万人と2.3倍に増え、この間の女子短時間雇用者の増加数(136万人)の4割強を占めている。また、サービス業では同期間内に43万人から85万人と2.0倍に増え、同じく増加数の3割を占めている(付表26)。なお、女子雇用者全体に占める短時間雇用者の割合をみると、ほとんどの産業で高まっているが、特に卸売・小売業での上昇が目立ち、48年の16.7%から58年には28.5%と3割弱を占めるに至っている。その間にサービス業、製造業においても約4～5ポイント高まっている(付表26)。

女子パートタイム労働者の製造業から第三次産業への就業分野の変化は産業別入職状況に顕著に現れている。労働省「雇用動向調査」によりみると、48年には、女子パートタイム労働者として入職する5割弱の者が製造業に入職し、卸売・小売業、サービス業にはそれぞれ31.3%、12.0%入職していたのに対し、58年には製造業に48.0%、卸売・小売業32.3%、サービス業14.7%が入職しており、58年における製造業の回復基調、卸売・

小売業の停滞の影響を考慮しても、製造業から第三次産業への比重の移行傾向がみられる（付表37）。

次に、規模別状況について、総務庁統計局「労働力調査」によりみると、58年において、女子短時間雇用の半数以上（52.9%）は1～29人規模の企業に就業し、その他の規模の企業については500人以上規模15.7%、30～99人規模13.4%、100～499人規模10.1%の順に就業している。これは、長期的にも大きな変化がない。また、各規模とも女子雇用者総数に占める短時間雇用の割合は長期的に高まっており、58年では1～29人規模が28.9%、その他の規模では16%前後である（付表27）。

さらに、パートタイム労働者として入職した女子労働者の職業別構成を労働省「雇用動向調査」によりみると、58年には45万7,100人のうち技能工・生産工程作業者が45.9%と約半数を占め、次いで販売従事者18.9%、サービス職業従事者17.3%、事務従事者13.5%となっている。また、

第6表 女子パートタイム労働者の職業別入職状況（主要職業）

区 分		計	専門的・ 技術的・ 管理的職 業従事者	事務従 事者	販売従 事者	技能工・ 生産工 程作業 者	サービ ス職業 従事者
実 数 （千 人）	昭和45年	192.7	2.3	18.8	40.0	103.6	22.1
	50	238.7	4.8	27.1	53.8	94.4	55.7
	53	290.5	13.8	37.0	73.4	113.7	49.2
	56	434.0	19.0	53.8	99.3	160.4	96.9
	58	457.1	15.6	61.6	86.3	209.9	79.0
構 成 比 （%）	45	100.0	1.2	9.8	20.8	53.8	11.5
	50	100.0	2.0	11.4	22.5	39.5	23.3
	53	100.0	4.8	12.7	25.3	39.1	16.9
	56	100.0	4.4	12.4	22.9	37.0	22.3
	58	100.0	3.4	13.5	18.9	45.9	17.3
女子入職者 総数に占め るパートタ イム労働者 の割合（%）	45	8.6	1.9	2.7	11.4	13.8	8.5
	50	14.2	4.0	4.8	21.5	20.6	21.9
	53	17.8	10.5	7.3	25.7	24.9	22.4
	56	22.8	11.6	8.7	30.7	33.0	33.7
	58	24.7	8.1	11.5	26.8	39.7	32.2

資料出所 労働省「雇用動向調査」

注 掲載していない職業があるので構成比の合計は100にならない。

各職業への女子入職者のうちパートタイム労働者の占める割合は、技能工・生産工程作業者が39.7%で4割を占め、サービス職業32.2%、販売従事者26.8%とそれぞれ3割前後を占める。また、パートタイム労働者を除く一般女子労働者と比べると、事務従事者については一般女子労働者28.9%、パートタイム労働者13.5%で、その割合は相対的に低い。また、専門的・技術的・管理的職業従事者として入職する女子労働者のうちパートタイム労働者の占める割合は、8.1%であるが、長期的にみるとその比率は上昇している（第5表）。

ロ、パートタイム労働者の年齢、勤続年数

58年における女子パートタイム労働者の年齢構成を労働省「賃金構造基本統計調査」（パートタイム労働者の定義は、前述の「雇用動向調査」のものと同じ。）によりみると、女子パートタイム労働者127万人のうち、35～44歳が39.6%、45～54歳が28.3%で、55歳以上の8.8%を加えると、35歳以上の者がその4分の3を占める。なお、女子パートタイム労働者の平均年齢は41.7歳で、一般労働者35.2歳に比べ約7歳高く、長期的にみると年々上昇している。また配偶関係を総務庁統計局「労働力調査特別調査」（56年3月）によりみると有配偶者が85.9%と大部分を占めるなど、女子パートタイム労働者は、35歳以上の家庭の主婦がその主体を占めているといえる。

次に女子パートタイム労働者の平均勤続年数を「賃金構造基本統計調査」によりみると、58年では3.6年（51年2.9年）と年々伸びてきてはいるが、一般女子労働者6.3年と比べるとかなり短い。

(4) パートタイム労働者の労働条件等

イ、就業規則等

労働省「雇用管理調査」（58年）によると、パートタイム労働者等（企業でパートタイマー、パート又はアルバイトと呼ばれている労働者）に適用される「就業規則がある」企業と「就業規則がない」企業は相半ばしており、それぞれ51.7%、48.3%である。

就業規則がある企業のうち、「一般労働者に適用される就業規則をそのまま適用している」企業が39.8%で最も多く、次いで「パートタイム労働者等専用の就業規則がある」33.4%、「一般労働者に適用される就業規則の中にパートタイム労働者等の特別の規定を設けている」14.8%、「臨時・日雇労働者に適用される就業規則を適用している」10.0%である。

また、パートタイム労働者等に対する労働条件の明示状況をみると、約9割の企業が何らかの方法で労働条件を明示しており、内容別にみると、「始業・終業時刻及び休憩時間」、「休日」、「賃金額」及び「賃金支払日」などは9割近い企業で明示されているが、「昇給制度」及び「休暇（年次有給休暇等）」については約4割の企業でしか明示されていない。

ロ、雇用契約期間

雇用契約期間について労働省「雇用管理調査」（58年）によりみると、常用パートタイム労働者（期間を定めずに、又は1か月を超える期間を定めて雇用している者及び日々又は1か月以内の期限を限って雇用している者のうち1か月の勤務日数が18日以上で、かつ、在職期間が2か月以上の者）を雇用している企業のうち、雇用契約に関して「契約期間の定めがない」企業は59.9%、「契約期間の定めがある」企業は39.4%となっており、また、契約期間の定めがあるものの中では、「6か月を超え1年以下」が44.6%で最も多くなっている。

また、これら常用パートタイム労働者を雇用した企業において、その在職期間（雇用契約の期間が更新され継続して在職している期間）をみると、常用パートタイム労働者を「5年を超える期間」雇用している企業は30.7%で最も多く、1年を超えて在職している者を雇用しているものまで含めると71.5%となる。

このように、雇用契約に期限の定めがある企業においても、実際の在職期間は雇用契約期間よりかなり長いことがうかがえる。

ハ、労働時間

労働省「賃金構造基本統計調査」によると、58年6月の女子パートタイ

ム労働者の1日の所定内実労働時間は6時間、1箇月の実労働日数は22日であり、ともに前年と変わらない(付表55)。

また、労働省「雇用管理調査」(58年)により、常用パートタイム労働者の所定労働時間、所定労働日数に関する取扱いについて常用パートタイム労働者を雇用した企業の状況をみると、一日の所定労働時間については、「6～7時間未満」とするところが37.2%、次いで「7～8時間未満」が33.2%であり、6時間以上の企業は4分の3を占める。所定労働日数については、常用パートタイム労働者の勤務日を週の特定日とする企業が79.7%で8割を占め、月の特定日(7.3%)、年のうち特定月(3.5%)とするものはともに少ない。週の特定日とする企業のうちでは週6日と定めるところが50.3%で最も多い。

次に、総務庁統計局「労働力調査特別調査」(56年3月)によると、女子パートタイマー(企業において、パートタイマー又はパートタイマー類似の名称で呼ばれている者)の平常の週間就業時間は「35～48時間」の者と「15～34時間」の者とは相半ばし、それぞれ47.7%、45.2%である。所定労働時間数、所定労働日数を正規従業員と比べると、時間だけ短い者が51.9%、日数だけ短い者が21%、時間・日数とも短い者が18.4%となっているが、時間・日数とも同じという者も22.2%で2割を占めている。

労働省「第三次産業雇用実態調査」(54年)により第三次産業に働く女子パートタイマー(企業においてパートタイマー又はそれに近い名称で呼ばれている者)の所定外労働の状況をみると、「所定の時間以上に働くことがない」者は76.0%で8割弱を占めており、週平均所定外労働時間数は4.91時間となっている。

二、年次有給休暇

労働省「雇用管理調査」(58年)によると、パートタイム労働者等の年次有給休暇制度がある企業はパートタイム労働者等を雇用した企業のうちで31.2%で3割を占める。その制度の内容をみると、最低在职期間が「1年以上」の場合に年次有給休暇を付与する企業が年次有給休暇制度がある企業

の81.0%を占めており、その場合の付与日数は「6日」が71.7%で最も多く、また、最低在职期間が「1年未満」の場合でも17.8%の企業が年次有給休暇を付与している。

ホ. 賃 金

パートタイム労働者の賃金は、その就業時間が一般に短いことから、時間給によって支払われる場合が多く、労働省「雇用管理調査」(58年)をみても、常用パートタイム労働者では、「時間給」で賃金が決められている企業は常用パートタイム労働者を雇用した企業のうちの77.4%を占め、次いで「日給」が20.9%、「日給月給」7.7%、「月給」2.1%となっている。

また、労働省「賃金構造基本統計調査」によると、女子パートタイム労働者の1時間当たり所定内給与額は、58年で560円で、前年に比べ3.7%上昇した。年齢階級別にみると、30～34歳550円、40～44歳552円、50～54歳で572円となっており、中高年齢層でやや高いが、年齢間格差はほとんどない。

1時間当たりの所定内給与額を産業別にみると、製造業525円、卸売・小売業565円、サービス業628円である。また、製造業を100とすると、サービス業119.6、卸売・小売業では107.6とやや高く、52年以降製造業を100とする産業間格差はサービス業では2割前後増、卸売・小売業では1割前後増で推移している。また、企業規模別にみると、1000人以上規模590円、100～999人規模565円、10～99人規模542円であり、1000人以上規模を100とすると、10～99人規模でも91.9となっており、規模間格差は比較的小さく、長期的にみても大きな変化はない(付表53)。

また、年間賞与とその他特別給与額をみると、57年には7万7,500円で、これを47年の2万9,000円と比べると2.7倍になっている。

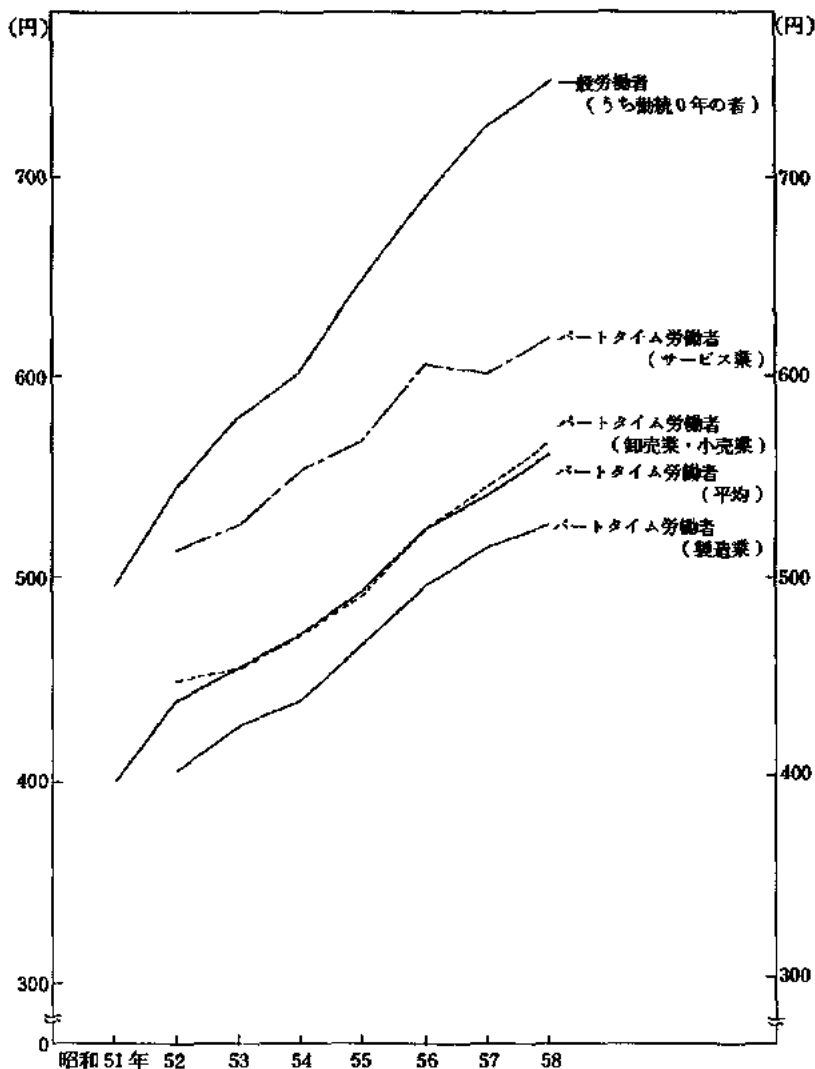
年間賞与とその他特別給与額を産業別にみると、製造業9万1,900円、卸売・小売業6万8,200円、サービス業6万2,500円であり、製造業を100とすると卸売・小売業74.2、サービス業68.0と格差が大きい。企業規模

別にみると、1000人以上規模11万5,800円、100～999人規模7万6,000円、10～99人規模6万700円であり、1,000人以上規模を100とすると100～999人規模65.6、10～99人規模52.4となっており規模間格差は大きい(付表54)。

このように、パートタイム労働者の賃金については、産業別、企業規模別にみて、1時間当たり所定内給与額の格差はほとんどみられないが、年間賞与その他特別給与額で格差が大きい。

次に、女子パートタイム労働者の1時間当たり所定内給与額を一般女子労働者(うち勤続0年の者)の1時間当たり所定内給与額(月間所定内給与額を月間所定内実労働時間数で除して算出)と比較すると、昭和58年では一般女子労働者(744円)を100とすると、75.3である(第17図)。労働省「賃金引上げ等の実態に関する調査」(企業規模100人以上)(58年)によると、パートタイム労働者の平均賃上げ率(3.2%)は一般労働者のそれ(4.6%)を下回っている。

第17図 パートタイム労働者と一般労働者の賃金（1時間当たり
所定内給与）の比較



資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

(5) パートタイム労働者の就業意識

パートタイム労働者として入職した女子の就業の動機を労働省「雇用動向調査」(58年)によりみると、「家計の補助」をあげる者が56.6%で過半数を占め、次いで「生活水準の向上」16.2%、「主な生活収入」10.8%、「余暇の利用」9.8%となっている(付表39)。

昭和40年当時の就業動機でも、「生活のたしにする」(49.9%)が最も高く、その他「子供の学資」(33.4%)、「こづかいを得る」(22.9%)、「買いたいものがある」(22.2%)、「家にもっていかない」(22.0%)などとなっており、最近の状況とそれほど大きなちがいはない(労働省「女子パートタイム雇用調査」昭和40年)。

次に、女子パートタイマーの一般社員・正社員への変更希望の状況を労働省「第三次産業雇用実態調査」(54年)によりみると、一般社員・正社員に「変わりたい」とする者が78.1%で8割弱を占めるが、その理由としては「勤務時間帯の都合が悪くなるから」とする者が「変わりたい」とする者の64.4%で最も多い。このように、一般的には、女子パートタイ

第7表 女子パートタイマーの一般社員・正社員への変更希望の有無とその理由

(変更希望の有無)			(%)
計	変わりたい	変わりにくい	不詳
100.0	17.4	78.1	4.5

(「変わりにくい」理由) (%)

計	勤務時間帯の都合が悪くなるから	残業したくないから	税や社会保険等で被扶養者としての適用がなくなるから	仕事に責任が出てくるから	短期の勤務だから	その他不詳
100.0	64.4	3.9	6.7	5.6	8.5	10.9

(「変わりたい」理由) (%)

計	身分が安定しているから	給与が高いから	責任ある仕事ができるから	生活時間のゆとりができるから	今よりも能力を生かせるから	その他不詳
100.0	46.6	27.1	10.1	5.2	6.8	4.1

資料出所 労働省「第三次産業雇用実態調査」(昭和54年)

ム労働者の多くが家庭の主婦であることから、家事育児等の家庭責任からくる制約で、自ら希望してパートタイム労働に従事しており、仕事の選択に当たってもむしろ時間的余裕の方を重視する傾向にあることを示しているといえる（第7表）。

また、同調査によると、「税や社会保険等で被扶養者としての適用がなくなるから」という理由で一般社員・正社員へ変わりたくないとする者は6.7%で比較的少ない。

7. 家内労働の動向

(I) 家内労働者の就業実態と変化

1. 家内労働者数の推移

家内労働者とは、「製造・加工業者や販売業者又はこれらの請負業者から委託を受けて、自己一人で、又は同居の家族と共に、主として、労働の対価を得るために、提供を受けた物品を原材料等として物品の製造加工業務に従事する者」と定義されており、労働省の「家内労働概況調査」によると、昭和58年10月1日現在の家内労働者数は120万人、同居の親族で家内労働者とともに仕事に従事する補助者は8万人で、補助者を含む家内労働従事者は129万人である。また、家内労働者を男女別にみると、男子が8万人であるのに対し、女子は112万人と圧倒的に多く、全体の93.0%を占めている。さらに類型別にみると、家庭の主婦などが従事する「内職的家内労働者」が110万人で全体の91.4%を占め、世帯主が本業として従事する「専業的家内労働者」が9万人で7.1%、農業や漁業の従事者などが本業の合間に従事する「副業的家内労働者」が2万人で1.5%となっている。これらから、家内労働者の大多数は女子の内職者であるといえよう。

家内労働者数の推移を時系列的にみると、家内労働法制定時の45年が181万人であり、48年まではほぼ横ばい状況に推移し、48年の184万人をピークに、それ以後毎年減少傾向をたどり、58年には120万人となっている。家内労働法制定時の45年と58年の家内労働者数及び家内労働

従事者数を比較すると、家内労働者数は61万人(33.7%減)、家内労働従事者数は、73万人(36.1%減)の減少となっている。また、男女別では双方とも減少しており、男子6万人(42.9%減)、女子55万人(32.9%減)の減少となっている(第8表)。なお、48年の石油危機による景気後退に伴って、49年に大幅な減少(10.3%減)をみているが、これは「衣服その他の繊維製品」及び「繊維工業」のような構造的な不況業種における顕著な減少によるものである(第8表)。

第8表 家内労働従事者数、家内労働者数及び補助者数の推移
(各年とも9月末日現在)

区 分			昭和45年	昭和48年	昭和49年	昭和53年	昭和58年
			万人	万人	万人	万人	万人
家内労働従事者数			202	204	183	145	129
家内労働者数			181	184	165	135	120
補助者数			21	20	18	10	8
家内労働者数	男女別	男子	14	14	13	10	8
		女子	167	171	153	125	112
	類型別	専業	17	17	14	10	9
		内職	160	163	148	122	110
		副業	4	4	3	2	2

資料出所 労働省「家内労働概況調査」

一方、総務庁統計局の「労働力調査」によると、女子内職者(自宅で賃仕事をしている者)は、昭和45年の89万人から48年には105万人に増加したが、その後90万人前後で推移し、58年には100万人となっているが全体的に停滞傾向を示している。これに対して、女子パートタイム労働者として週35時間未満の短時間雇用者についてみると、51年に減少したのを除けば、一貫して著しい増加をみており、45年に比較して58年は2倍強に増加している。

さらに、総務庁統計局の「就業構造基本調査」によって、女子内職者の就業希望意識をみると、内職を継続希望する者は46年の82.6%、49年の

第9表 就業希望意識別女子内職者及び雇用者の割合（非農林業）（%）

区 分		昭和46年	昭和49年	昭和54年	昭和57年
内 職 者	継 続 希 望 者	82.6	81.2	72.3	71.2
	追 加 就 業 希 望 者	4.2	4.7	6.5	6.8
	転 職 希 望 者	7.6	9.5	17.5	17.6
	休 止 希 望 者	5.4	4.6	3.7	4.5
雇 用 者	継 続 希 望 者	86.9	85.3	79.3	79.0
	追 加 就 業 希 望 者	1.9	2.7	4.2	4.6
	転 職 希 望 者	6.3	7.1	11.8	11.6
	休 止 希 望 者	4.9	4.9	4.8	4.9

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

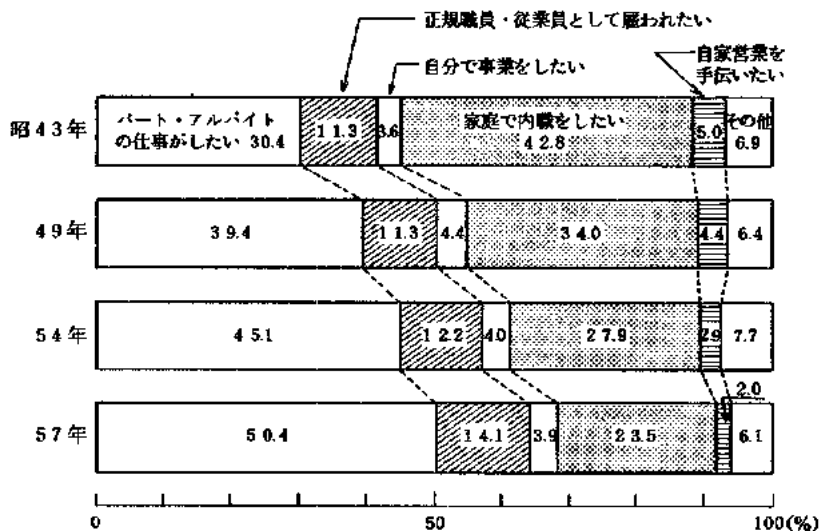
注) 昭和52年の内職者の割合は、全産業の内職者についてのものである。

81.2%，54年の72.3%，57年には71.2%と徐々に減少しているのに対し、転職希望者は46年の7.6%から57年には17.6%に上昇している（第9表）。また、女子の就業希望者で内職を希望する者は43年の42.8%から57年には23.5%と減少し、パート・アルバイトの仕事をしたい者は30.4%から50.4%に上昇している（第18図）。

このように、女子家内労働者の減少傾向は、繊維等の構造不況業種における家内労働に対する需要の減少、技術革新の進展及び品質管理の徹底からくる工場内生産への切り換え等の委託者側の要因とともに、家内労働者側の要因として、家事負担の軽減及び経済的理由から、就業にあたっては、内職よりパートタイム労働への就業志向が強まっていることが考えられる。

なお、「家内労働実態調査」（58年）により家内労働を委託する委託者サイドから、家内労働を委託する理由についてみると、「手作業であるから」が62.9%，次いで「コストが安くすむから」18.5%，「仕事量が変動するから」12.1%という理由により委託をしており、また、家内労働者の内職をはじめた理由についてみると、「時間的余裕があるから」38.4%，「家を離れることができないから」34.7%という理由が上位を占めており、家庭の

第 18 図 希望する仕事の形態別女子就業希望者構成



資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

第10表 委託理由別委託者構成比（多答式回答）

委 託 理 由	構 成 比
計	100.0%
仕事量の変動するから	12.1
手作業であるから	62.9
少量多品種であるから	9.1
コストが安くてすむから	18.5
高い技能が必要であるから	4.1
求人難であるから	9.7
そ の 他	1.4

資料出所 労働省「家内労働実態調査」

事情から自宅でできる仕事をやりたいと希望している者も多い。従って、今後とも家内労働に対する需要及び供給は引き続くものと考えられるので、女子家内労働者数は、多少の減少を伴うものの、ある程度の規模で残っていくものと考えられる(第10表及び第11表)。

第11表 内職者の内職をはじめた理由(多答式回答)

1. 世帯主の収入が十分でないから	32.7%
2. 自由になるお金がほしいから	29.5
3. 家を離れることができないから	34.7
4. 時間的余裕があるから	38.4
5. 土地、家の購入や子供の教育費のため	23.7
6. 自分の能力や趣味を生かしたいから	6.2

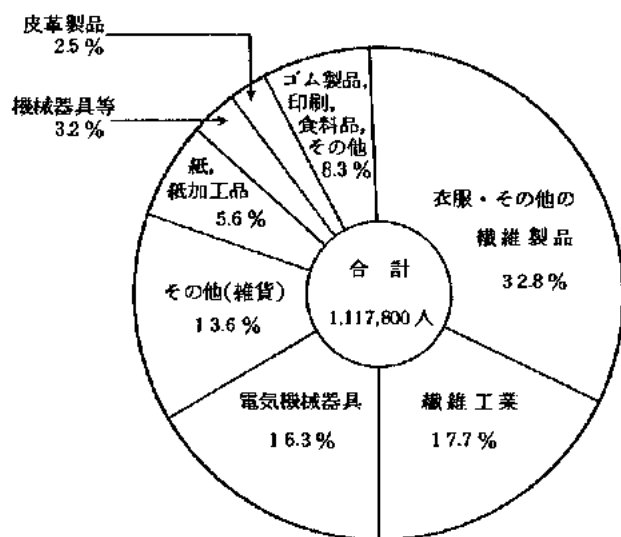
資料出所 労働省「家内労働実態調査」

ロ. 女子家内労働者の就業分野

58年の女子家内労働者を業種別にみると、衣服の縫製などの「衣服・その他の繊維製品」が367千人(32.8%)、織物・メリヤス織みなどの「繊維工業」が198千人(17.7%)、テレビ・ラジオ・音響機器部品のコイル巻き・組立て・ハンダ付けなどの「電気機械器具」が182千人(16.3%)、玩具、漆器、人形、造花、洋傘などの「その他(雑貨等)」が152千人(13.6%)となっており、これらの4業種で全体の8割を占めている。

また、業種別女子家内労働者数について、44年と58年についてみると、家内労働者全体の傾向とほぼ同じであるが、特に「繊維工業」の14万人減(41%減)、「皮革製品」の4万9千人減(64%減)、「その他(雑貨等)」の8万6千人減(36%減)の減少が大きく、一方、増加したものとしては、「電気機械器具」の5万6千人増(44%増)、「機械器具等」の2万3千人増(192%増)が目立っている(第19図、第12表)

第19図 業種別女子家内労働者構成比



資料出所 労働省「家内労働概況調査」(昭和58年)

第12表 業種・性別家内労働者数

業 種	昭和44年		昭和58年	
	女 子	男 子	女 子	男 子
合 計	1,325,300 ^人	1,060,000 ^人	1,117,800 ^人	839,900 ^人
食 料 品	9,200	700	19,100	400
織 維 工 業	336,400	37,400	197,500	24,500
衣服、その他の製品	351,300	14,600	366,600	10,900
織維製材、その他の製品	20,600	5,100	8,500	1,700
家具装備品	38,800	4,000	63,000	1,500
紙・紙加工品	14,900	1,100	25,200	1,200
印刷・同関連	27,300	5,100	22,700	3,600
ゴム製品	76,200	5,600	27,600	8,100
皮革製品	15,500	1,900	6,300	1,900
窯業・土石製品	8,300	5,000	11,200	9,000
金属製品	126,500	3,700	182,400	5,300
電気機械器具	12,200	3,700	35,600	4,500
機械器具等	238,100	18,100	152,000	11,300
その他(雑貨等)				

資料出所 労働省「家内労働概況調査」

ハ、女子家内労働者の年齢及び経験年数別状況

労働省の「家内労働実態調査」によると、58年の女子家内労働者の平均年齢は42.6歳であるのに対し、58年6月の「賃金構造基本統計調査」による製造業女子労働者及び女子パートタイム労働者の平均年齢は、それぞれ37.1歳及び42.2歳となっており、女子家内労働者の平均年齢は女子労働者よりかなり高く、またパートタイム労働者と比べても若干高くなっている。

なお、年齢階級別にみると、30～40歳未満40.6%、40～50歳未満32.2%となっており、7割強が30～50歳未満である。

また、平均経験年数は、6年2か月となっており、58年6月の「賃金構

造基本統計調査」による製造業女子労働者の平均勤務年数7.0年よりは短く、女子パートタイム労働者の3.8年(3年10か月)よりは長くなっている。

(2) 家内労働者の労働条件

イ. 就業時間及び就業日数

「家内労働実態調査」(58年)により、女子家内労働者の1日当たりの平均就業時間数は、5.8時間であり、男子家内労働者の9.9時間よりはるかに短くなっている。

就業時間階級別の男女別構成比をみると、男子では「12時間以上」が31.3%と最も多く、10時間以上の就業者が6割を占めるのに対して、女子では「4時間以上6時間未満」が37.2%と最も多く、8時間未満が8割を占めている。

また、1か月当たりの平均就業日数も20.8日と、男子の23.5日に比べ少ない。就業日数階級の男女構成比をみると、男子では「25日以上」が56.1%と半数以上を占めるのに対し、女子では25日未満が7割を占めている。

このように、男子については、専門的・家内労働者が多いこと、女子については内職的・家内労働者が多いことの特徴がみられる。

ロ. 家内労働者の工賃

「家内労働実態調査」(58年)によると、女子家内労働者の1時間当たりの平均工賃額は322円となっており、男子の708円より低くなっている。

これは、男子の場合、女子の内職と比べて経験年数も長く、また、技術程度も高いものを必要とする作業に従事する者が多いためである。

また、工賃階級別の男女別構成比をみると、女子では「200円以上300円未満」が29.1%と最も多く400円未満が7割を占めているのに対し、男子では「700円以上1,000円未満」が24.3%と最も多く、700円以上が5割を占めている。次に、雇用労働者の賃金と比較すると、女子家内労働者の1時間当たり工賃額322円に対し、ほぼ同時期の「毎月勤労統計調査」による製造業規模5～29人及び1～4人の零細企業における女子労働者の1

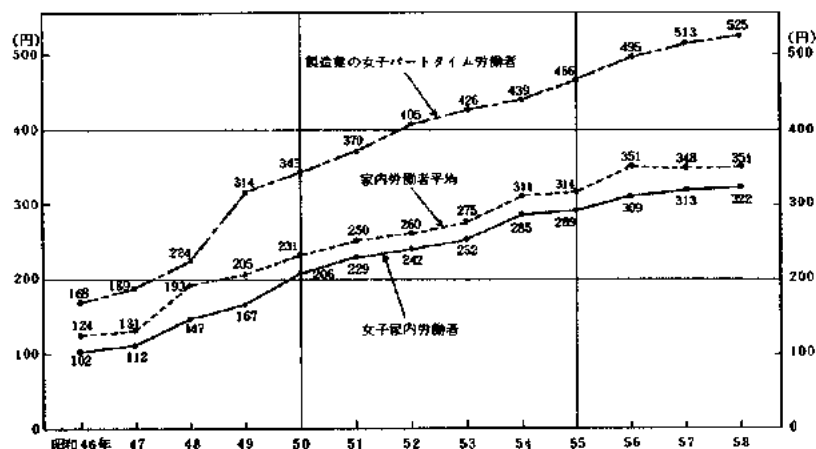
時間当たりの賃金額はそれぞれ597円、560円となっている。また「賃金構造基本統計調査」(58年6月)による製造業の女子パートタイム労働者の1時間当たりの賃金は525円となっており女子家内労働者の工賃は女子パートタイム労働者の6割程度となっている。これは一般的に、家内労働が家事労働の合間に行われ、また、作業は自己管理の下に行われている等の影響によるものと思われる。

なお、パートタイム労働者の賃金との関係を長期的にみると、女子家内労働者及び女子パートタイム労働者の1時間当たり工賃額及び賃金額は毎年上昇をみているが、女子家内労働者の工賃は女子パートタイム労働者の賃金の6割程度で推移しており、この10年間ほとんど変化がみられない(第13表及び第20図)。

第13表 家内労働者と雇用労働者の労働条件の比較

区 分		性別	年 齢	経 験 (勤続) 年 数	1時間 当たり の工賃・賃金 額	1か月 当たり の工賃・賃金 額	1日当 たりの 就業・労働時 間数	1か月 当たり の就業・労働 日数
家内労働者	家内労働実態調査 (昭和58年9月分)	計	歳	年月	円	千円	時間	日
		男子	43.3	6.11	351	48.0	6.1	21.0
		女子	51.9	16.8	708	167.2	9.9	23.5
雇用労働者	毎月勤労統計調査 (昭和58年9月分)	計	—	—	910	167.8	7.9	23.3
		男子	—	—	1,129	221.8	8.3	23.6
		女子	—	—	597	101.4	7.4	22.9
	毎月勤労統計特別調査 (昭和58年7月分)	計	—	—	828	152.4	7.7	23.9
		男子	—	—	983	197.5	8.2	24.5
		女子	—	—	560	93.6	7.2	23.2
パートタイム	賃金構造基本統計調査 (昭和58年6月分)	女子	42.2	3.8	525	69.3	6.0	22.0

第20図 家内労働者の工賃とパートタイム労働者の
賃金の推移（1時間当たりの平均工賃額及
び平均賃金額）



〔資料出所〕 労働者「家内労働実態調査」，同「賃金構造基本統計調査」

Ⅱ 婦人労働対策の概況

1. 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保対策

(1) 国連婦人の10年の動き

国際連合は、1975年の国際婦人年に続く1976年から85年までを国連婦人の10年とすることを宣言した。この間、国連、ILOをはじめ各国においても男女平等の実現を目指す行動計画が策定され、目標達成のための活発な活動が展開された。特に、雇用の分野での男女の機会均等については、アメリカ、イギリス、西ドイツ、フランス等ほとんどの欧米諸国で法制が整備されている。

さらに、1979年に国際連合は「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」を採択したが、この条約の締約国数は徐々に増えてきており、昭和59年5月30日現在57カ国となっている。

我が国においても、昭和52年に「国内行動計画」を、また、56年には「婦人に関する施策の推進のための『国内行動計画』後期重点目標」をとりまとめ、これらに沿って、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保の促進に努めてきた。特に、後半期の最重点課題として「婦人に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約」の批准に向けて国内法制等諸条件の整備に努めることとした。

なお、後期重点目標のうち婦人労働関係の主要事項は次のとおりである。

1) 雇用における男女の機会の均等と待遇の平等の促進

- ① 雇用における男女平等確保のための法的整備の検討
- ② 婦人の雇用管理改善のための指導の充実
- ③ 就労条件の整備

2) 婦人のための職業訓練等の充実

3) 育児休業制度の普及促進等

4) 勤労婦人の妊娠及び出産に係る母性保護の充実

(2) 男女の均等な機会と待遇を確保するための法制の整備

我が国の経済社会の発展に重要な役割を担っている女子労働者の能力の有効発揮のため、また、婦人差別撤廃条約批准のための条件整備の一環として、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇を確保するための法制の整備が必要であり、この問題については、婦人少年問題審議会において昭和53年以来審議が行われて来た。

同審議会は、昭和59年3月、これまでの審議結果をとりまとめ、審議の内容及び経過等を十分尊重し、婦人差別撤廃条約批准のための条件整備として必要な法的整備を速やかに行うよう建議した。この建議をうけて、労働省は、我が国の社会、経済の現状を踏まえ、当面の立法措置として何が最も適切であるかを判断し、「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を促進するための労働省関係法律の整備等に関する法律案」を作成し、昭和59年5月14日に第101国会に提出した。本法案は、引き続き次期国会でも審議されることとなっている。

法律案の概要は次のとおりである。

① 勤労婦人福祉法を抜本的に改正して「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等女子労働者の福祉の増進に関する法律」とし、

- 企業の募集、採用から定年、退職、解雇に至る雇用管理において、男女の均等な機会及び待遇を確保するために必要な事業主の責務、

- 機会均等調停委員会（新設）の調停などの紛争解決のための措置、について新たに規定するとともに、

- 出産、育児等のためにいったん退職した女子の再就職を援助するための措置、を規定する。

② 労働基準法の一部改正を行い

- 女子の時間外労働、休日労働、深夜業の規制を、一定の管理職及び専門職について廃止する等母性保護措置以外の女子保護措置について廃止又は緩和すること。

○ 産前産後休業期間の延長、妊産婦が請求した場合の時間外労働等の禁止等、母性保護措置を拡充すること、

としている。

(3) 女子の雇用管理改善のための啓発指導

雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇を確保するため、婦人労働旬間（毎年10月21日～31日）を中心に各婦人少年室に配置されている婦人雇用コンサルタントの活用等により、女子の雇用管理の改善が図られるよう企業等に対し必要な啓発、相談指導を実施している。

また、女子の雇用管理全般についての改善に資するため、58年度から、女子労働者の採用、配置、昇進・昇格、教育訓練、退職などの雇用管理の方法や事例等を体系的、総合的に解説した「女子雇用管理ハンドブック」を業種別に作成している。

イ. 男女別定年制等解消のための改善指導

合理的な理由なく定年年齢に男女の差を設ける制度及び結婚・妊娠・出産退職制等女子のみに適用される退職制度の解消を図るため、昭和52年に「若年定年制、結婚退職制等改善年次計画」を策定し、男女別定年制のある企業を対象に、集団指導、改善勧告を実施するとともに、必要に応じ企業を訪問して個別指導を実施する等積極的に改善指導を推進してきた。

この結果、58年度末までに全指導対象企業の7割において差別的制度が廃止された。特に、女子の定年年齢が40歳未満の男女別定年制又は結婚・妊娠・出産退職制等のある企業の9割において、これらの制度が廃止された。

ロ. 4年制大卒女子の就職問題に関する啓発指導

4年制大卒女子については、女子の教育水準の向上を反映してその数が増加するとともに、就職希望率も高まっているにもかかわらず、これを受け入れる企業の体制は十分整備されているとはいえず、男子と等しい雇用機会が与えられているとは言い難い状況にある。

このため、婦人労働旬間を中心として、企業に対し雇用管理を改善し、4年制大卒女子を積極的に活用するよう要請するとともに、4年制大学に在学

する女子で就職を希望する者に対し、職業意識の向上を図るための啓発指導等を行っている。

2. 育児休業制度の普及等

(1) 育児休業制度

有配偶女子労働者の増加等に伴い、乳幼児を有する女子労働者が子供を健全に育てつつ職業が継続できるよう、育児のため休業した後復職できる育児休業制度の普及促進を図っている。

そのため、育児休業制度普及促進旬間（6月1日～10日）を実施するとともに、雇用保険法に基づいて一定の要件を備えた育児休業制度を新たに導入する企業に対して「育児休業奨励金」（中小企業380,000円、大企業330,000円）を、また、民間医療施設等に雇用される看護婦等で育児休業を取得するものに労働社会保険料の被保険者負担分に相当する額以上の賃金を支払う等一定の要件を備えた事業主に対して「特定職種育児休業利用助成給付金」（育児休業取得女子労働者1人1か月当たり5,600円）を支給している。

さらに、59年度において育児休業制度普及指導員を25婦人少年室に配置し、育児休業制度に関する相談、指導体制の充実を図っている。

(2) 保育施設

女子労働者が職業生活と家庭生活の調和を図るうえで、育児の負担は大きな問題となっているので、その解決策の一つとして保育所の整備拡充が図られている。児童福祉法の規定に基づいて設置・運営される認可保育所に対しては、「児童福祉施設最低基準」を定め、その設備・運営等が一定の水準を保持できるように指導監督するとともに、設備費と運営費の補助が行われ、施設の整備・運営の充実が図られている。昭和58年10月現在で施設数は約22,900か所、在籍児童数は約193万人を数えている。

なお、児童福祉法の一部改正（施行56年6月25日）により、ベビーホテルを含む無認可の児童福祉施設に対する厚生大臣、都道府県知事の報告徴収、立入調査の権限等が与えられ、ベビーホテルを含む無認可保育施設対

する指導・監督の強化が図られるとともに、都市部を中心として認可保育所における保育時間の延長（５９年度２７６か所）や夜間保育のモデル実施（５９年度１６か所）等が行われている。

3. 女子の就業パターンの多様化に市じた施策の推進等

(1) パートタイム労働対策の推進

最近、パートタイム労働者が著しく増加しており、今後とも増加傾向は続くと見込まれているが、これらパートタイム労働者の処遇及び労働条件については、雇入れに際して労働条件が不明確であること等種々の問題点が指摘されている。

このため、パートタイム労働者の雇用の安定、労働条件の確保を図るため、労使をはじめ社会一般への指導、啓発に努めている。５９年度における対策としては次のようなものがある。

① 労働条件の確保

パートタイム労働者の労働条件の確保を図るため、労働基準法等労働関係諸法令はパートタイム労働者に対しても適用されることについての周知徹底を図るほか、パートタイム労働者に関する就業規則の整備等による労働条件の明確化を推進している。さらに、５７年度からは、主要な労働条件を書面によって明示することを勧奨することにより、労働条件の明確化の実効を期するため、「雇入通知書」のモデル様式を策定し、大都市地域から試行的にその普及に当たっている。

② 職業紹介、職業相談等

パートタイム就労希望者の円滑な就職と雇用の安定を図るため、従来から、公共職業安定所において情報の提供、職業指導・職業紹介を行うとともに、事業主に対して労働条件の適正化等その受入れ体制の整備について相談・指導を行ってきたが、５６年度からは、パートタイム労働者に関する職業紹介、職業指導・雇用労務相談を専門に取り扱う「パートバンク」を設置し（５９年８月末現在２４か所）、パートタイム雇用に関する総合的なサービスを提供するとともに、パートタイマーの適正な就労・職場適応の向上を図

るため、「パートタイマー職業教室」を開催している。

また、パートタイム就労希望者の就職を援助するため、働く婦人の家及び婦人就業援助施設における事業については、パートタイム就労希望者の増加に配慮したものとなるよう運営指導を行うとともに、パートタイム就労希望者を対象とした就職準備のための講座等を実施している。

また、59年度においては、パートタイム労働に関する指針、政府の施策等を盛り込んだ総合的な「パートタイム労働対策要綱」を策定し、これら施策の一層の充実を図ることとしている。

(2) 再雇用特別措置等女子の就業パターンの多様化に応じた施策に関する調査研究の実施

かつて若年未婚者が中心であった女子労働者も、長期間勤続し職場でのキャリアを形成していく者、結婚または出産を機に一時退職し育児負担が軽くなった時に再就職する者などその就業パターンは多様化している。また、勤務形態も、フルタイム労働者のみならず、パートタイム労働者が増加している。

このような女子の就業パターンや勤務形態の多様化に対応し、就業に関する環境条件の整備を図るため、就業ニーズ、就業実態、問題点等の把握に努めることとし、59年度においては結婚、出産、育児を契機に一時退職し、育児負担が軽くなった時に元の職場に復帰する型を希望する者が多いことから女子を再雇用の特別措置の事例研究を行うほか、婦人就業援助施設における事業のあり方及び女子パートタイム労働対策についても併せて研究を行うこととしている。

(3) 婦人就業援助施設における事業の充実

就業を希望する家庭婦人等の増加に対処するため、昭和54年度より地方公共団体が設置する婦人就業援助施設(58年度現在52か所)に対し国の補助を行い、就業を希望する婦人に対し、タイプ、経理事務、病人介護、縫製などの就業に必要な技術講習等を実施するとともに、就業に関する広範な相談・指導を行っている。

(4) 母子家庭の母等就業援助対策の推進

母子家庭の母等は高い就業率を示しているが、乳幼児等家族の世話をする必要のあること、職業経験が乏しく、技能が十分でないことから、条件の良い就職を妨げている場合が多いため、次の就業援助対策を講じている。

① 婦人就業援助施設における技術講習を受講する母子家庭の母等に対する受講旅費の支給（最高日額1,470円）。

② 寡婦等担当職業相談員（180人）による職業相談の実施。

③ 公共職業安定所長の指示により公共職業訓練又は職場適応訓練を受講する母子家庭の母等に対する訓練手当の支給（平均月額10,657円）。

④ 母子家庭の母等を公共職業安定所の紹介により継続して雇用する労働者として雇い入れる事業主に対する特定求職者雇用開発助成金の支給（雇用者1人につき賃金の4分の1相当額、ただし中小企業は3分の1）。

⑤ 母子家庭の母等に対し、委託を受けて職場適応訓練を実施する事業主に対する職場適応訓練費の支給（訓練生1人につき月額17,000円）。

⑥ 夫が業務災害又は通勤災害の被災者の場合、就学している者あるいは要保育児童のいる母子家庭の母等に対する労災就学援護費、労災就労保育援護費の支給（労災就学援護費月額小学校在学者1人4,500円、中学校6,000円、高等学校7,000円、大学等15,000円、労災就労保育援護費要保育児童1人につき月額4,500円）。

⑦ 母子家庭の母等及び寡婦の就業援助に関する諸制度の周知と雇用促進について社会一般の気運の醸成を図るための啓発活動の実施。

(5) 働く婦人の家の拡充

働く婦人の家は地方公共団体が設置する女子労働者のための福祉施設であり、その設置に対して国の補助を行っている。

働く婦人の家では、女子労働者の福祉の増進を図るため、女子労働者に対し相談や指導、講習等を実施し、休養、レクリエーションの場の提供などを行っている。働く婦人の家は58年度末現在全国168か所で、59年度の設置予定は18か所である。

4. 女子の能力開発

職業訓練は、国、都道府県、雇用促進事業団等の行う公共職業訓練と事業主やその団体等民間で行われる職業訓練に大別される。

公共職業訓練施設が行う職業訓練には、養成訓練、向上訓練、能力再開発訓練の3種類があり、これらの訓練を行う施設は全国で388校で昭和58年度における職業訓練実施規模は約33万人であった。

公共職業訓練施設への入校者に占める女子の割合は、養成訓練では12.5%（前年13.4%）、能力再開発訓練では37.9%（前年38.9%）に達している。訓練科目別には、洋裁科、トレース科、和裁科、英文タイプ科、販売科等で女子の割合が高い。

民間における職業訓練で、公共職業訓練と同水準の教科、訓練期間、設備等によって行う認定職業訓練は、事業主が単独で行うものが約300所、事業主の団体で行うものが約860所である。58年4月に在校した養成訓練の訓練生のうち、女子は21.2%（前年18.0%）である。訓練科目別には、和裁科、洋裁科、美容科の3科で全体の8割を占めている。

5. 女子労働者の母性健康管理対策の推進

(1) 妊娠中及び出産後に対する措置

イ. 労働基準法上の母性保護

女子労働者は、労働基準法により、産前は申し出により6週間以内、産後は原則として6週間の休業が認められ、また、妊娠中他の軽易業務への転換を請求することができる。産前産後休業をとる女子労働者については、その休業期間及びその後30日間の解雇を禁止することによって、さらに保護している。また、生後1年未満の生児を育てる女子労働者は、休憩時間とは別に1日2回各30分の育児時間をとることができる。労働省においては、これらの労働基準法の規定が遵守されるよう事業主及び労働者に対し、監督、指導を行っている。

ロ. 勤労婦人福祉法上の母性健康管理

勤労婦人福祉法では、妊娠中及び出産後の健康管理に関する配慮及び措置

を行うよう事業主に要請している。その内容は、①事業主は、その雇用する女子労働者が母子保健法に規定する保健指導又は健康診査を受けるために必要な時間を確保できるように配慮すること、②その保健指導等により指導された事項を守ることができるように必要な措置を講ずることとなっている。

勤労婦人福祉法に規定する措置については具体的な母性健康管理指導基準を定め、事業主や女子労働者に対し指導を行っている。また、都道府県婦人少年室に母性健康管理指導医を配置し、専門的立場から指導・助言を行っている。さらに、女子労働者を50人程度以上使用している事業場の事業主に対し、自主的な母性健康管理体制の整備を図るため、母性健康管理推進者の設置を勧奨しており、その資質向上のためのセミナーを実施するとともに、母性健康管理に関する自主点検を実施するよう指導している。

(2) 母性給付

健康保険では、出産した女子労働者に対し分娩費（被保険者が分娩した場合、一時金として標準報酬月額半額の支給。なお、最低限度額は56年4月1日から10万円から15万円に引き上げられた。）、出産手当金（被保険者が分娩の前後各42日、労働に従事しないため給与の支払いを受けなかった期間、1日につき標準報酬日額の60%を支給）、育児手当金（被保険者が分娩した子供を引き続き育てる場合、一時金として2,000円）を支給している。

6. 家内労働対策

家内労働者の労働条件の改善を図るため、次のような対策を推進するほか家内労働旬間（5月21日～5月31日）を設け、家内労働法の周知徹底と遵法意識の高揚に努めている。

(1) 最低工賃の履行確保等

イ. 家内労働手帳の普及

家内労働手帳は、委託条件を明確にするために、委託者が家内労働者に仕事を委託するときに委託者の責任において家内労働者に交付し、工賃単価、納入させる物品の数量などを記入しなければならないことになっており、こ

の普及促進に努めている。

ロ、工賃支払の確保

委託者は工賃を、原則として通貨で全額、納品された日から1か月以内に支払わなければならないことになっており、その支払が確保されるよう監督指導を行っている。

ハ、最低工賃の決定

工賃の低廉な家内労働者について工賃の改善を図るため、地方家内労働審議会等の審議に基づき、最低工賃を決定している。最低工賃が決定されると、委託者は最低工賃額以上の工賃を支払わなければならない。なお、最低工賃は、昭和59年8月31日現在189件決定されている。

ニ、就業時間の適正化

長時間の就業による健康障害や家内労働者相互間の過当競争による工賃低下を防止するため、その適正化を図るよう行政指導を行っている。

(2) 安全及び衛生

イ、安全及び衛生の確保

危険有害業務に従事する家内労働者の安全及び衛生の確保に努めるとともに、委託者団体による自主的な家内労働災害防止活動の促進を図っている。また、粉じん作業、有機溶剤作業、鉛作業に従事するものについては、特殊健康診断を実施して、職業性疾病の実態の把握とその発生の防止に努めている。

ロ、労災保険特別加入の促進

プレス機械や動力織機などを使用する危険な作業や有機溶剤や鉛を使用する有害な業務に従事する家内労働者は、労災保険に特別加入することができることになっているので、加入の促進を図っている。

7. 労働者家族福祉対策

(1) 婦人労働能力活用事業（ファミリー・サービスクラブ）の推進

婦人のライフ・サイクルの変化に伴い、子供に手のかからなくなった婦人の労働能力を生かし、近隣地域において勤労者世帯等における老親や子供の世話等の援助を相互扶助の仕組みの下に行う婦人労働能力活用事業を57年

度から推進しており、現在、東京をはじめ全国15都市において実施されている。

本事業の仕組みは、相互扶助活動を行うことを希望する勤労者家庭の婦人等を会員とするファミリー・サービスクラブを設け、その会員相互間で有償で援助を行うこととし、援助の内容は、老人・病人の軽易な世話、乳幼児の保育園への送迎、掃除・洗濯・買物・料理等の家事の一部等である。

8. 労働時間対策

婦人の職業と家庭責任の両立を図るうえでも、労働時間短縮により労働環境の整備が進むことが望ましい。

労働省としては、労働時間短縮を進めるため、55年12月に「週休二日制等労働時間対策推進計画」を策定し、同計画に基づき積極的な行政指導に努めている。

また、商業・サービス業等について認められていた労働時間の特例を56年度より基本的に廃止し、原則として60年3月までに事業の規模等に応じ段階的に8時間労働制の原則を適用することとしている。

なお、今後の労働時間対策の進め方については、中央労働基準審議会において検討が進められている。

付属統計表

付 属 統 計 表

目 次

(就労状況等)

付表 1	15 歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移	1
付表 2	年齢階級別労働力人口及び労働力率の推移	2
付表 3	世帯の種類別女子労働力率の推移	4
付表 4	雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移	4
付表 5	主な活動状態別女子非労働力人口の推移	5
付表 6	完全失業者数、完全失業率の推移	6
付表 7	年齢階級別女子完全失業者数及び完全失業率	6
付表 8	産業別就業者数及び構成比の推移	7
付表 9	従業上の地位別就業者数、構成比の推移	8

(雇用状況等)

付表 10	産業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	10
付表 11	職業別雇用者数、構成比及び雇用者総数に占める女子の割合の推移	12
付表 12	産業大分類別女子雇用者数の推移	14
付表 13	製造業、卸売・小売業、サービス業における中分類別女子雇用者数の変化	15
付表 14	職業別女子雇用者数の変化	16
付表 15	規模別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	18
付表 16	年齢階級別、規模別女子雇用者数（非農林業）	20
付表 17	雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	21
付表 18	有配偶女子の就業状態の推移	22
付表 19	配偶関係別女子労働力率	22
付表 20	年齢階級別、配偶関係別女子労働力率	23
付表 21	配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移（非農林業）	23
付表 22	年齢階級別雇用者数、構成比及び 15 歳以上人口に占める雇用者の割合の推移	24

付表 23	平均年齢及び平均勤続年数の推移	26
付表 24	年齢階級別平均勤続年数の推移（民営）	26
付表 25	短時間雇用者数の推移（非農林業）	27
付表 26	女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）	28
付表 27	女子の規模別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移	29
付表 28	学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移	30
付表 29	女子新規学卒就職者の産業別構成比	32
付表 30	4 年制大学卒業者の職業別就職状況	33
付表 31	学校種類別進学率の推移	34
付表 32	大学在学生の関係学科別構成比の推移	35
付表 33	中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移	36
付表 34	一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）	37
付表 35	雇用形態別入職・離職状況の推移	38
付表 36	女子の離職理由の推移	40
付表 37	女子パートタイム労働者の入職状況の推移	41
付表 38	女子パートタイム労働者の離職状況の推移	41
付表 39	女子パートタイム労働者の就業の動機別入職状況	42
付表 40	パートタイム労働者等の所定労働時間	42
付表 41	パートタイム労働者等の所定勤務日数	42
付表 42	パートタイム労働者等の採用理由	43
付表 43	パートタイム労働者等の雇用契約の期間別企業数の割合	44
付表 44	パートタイム労働者等の労働条件	46
（労働条件等）		
付表 45	1 人平均月間給与額及び男女間格差の推移	47
付表 46	産業別 1 人平均月間現金給与総額及び男女間格差	48
付表 47	きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び男女間格差の推移	49
付表 48	年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差	49
付表 49	所定内給与額の年齢階級別男女間格差の推移	50
付表 50	標準的労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び	

	男女間格差	51
付表 51	中途採用者の初給賃金、年齢間格差及び男女間格差	52
付表 52	新規学卒者の初任給額	53
付表 53	女子パートタイム労働者の年齢階級別、産業別及び規模別1時間当たり所定内給与額の推移	54
付表 54	女子パートタイム労働者の年間賞与その他特別給与額の推移	54
付表 55	産業別、規模別女子パートタイム労働者の1日当たり所定内実労働時間数及び実労働日数の推移	55
付表 56	産業別月間実労働時間数及び出勤日数	56
付表 57	月間実労働時間数及び出勤日数の推移	58
付表 58	主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数構成比の推移	59
付表 59	勤労者世帯の家計収入	60
付表 60	共働き世帯、非共働き世帯別取支金額及び構成比	61
	(就業意識等)	
付表 61	女子及び世帯主の配偶者(女子)の有業者数、有業率、無業者数、就業希望者数、就業希望率及び有業・就業希望率の推移	62
付表 62	女子無業者の年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移	63
付表 63	女子無業者の希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移	64
付表 64	就業希望者のうち「短時間勤務で働きたい」女子の年齢階級別人数及び構成比	65
付表 65	女子新規就業者及び就職希望者の就業(希望)理由	65
付表 66	前職の継続就業年数、前職の離職理由別女子無業者構成	66
付表 67	子供の数別妻の有業率(夫婦と子供から成る世帯)	66
付表 68	特定家族類型、末子の年齢別妻の有業率及び有業者の従業上の地位別構成	67
付表 69	女性が結婚後も職業をもって働くために必要なこと	68
付表 70	女性の職業に関する意識	68
付表 71	女性の就業のあり方で望ましい形態	69
付表 72	長く働き続ける場合の困難や障害	70

付表 73	仕事をやめた理由	70
付表 74	産業別、規模別、女子のみに適用される再雇用制度の有無別事業所数の割合	71
付表 75	産業、規模及び女子再雇用制度導入理由別企業数の割合	71
付表 76	産業、規模及び制度導入の効果の有無別企業数の割合	72
付表 77	産業及び他社の労働者が就労している職種別企業数の割合	73
（ME化と女子労働）		
付表 78	導入状況及び工程における採用数の増減別工程割合	74
付表 79	技能の変化及び工程における労働者構成の変化状況別工程割合	75
付表 80	情報処理技術者等の増加状況	76
付表 81	OA機器等の使用状況別労働者の割合	76
付表 82	「らくになった」及び「きつくなった」内容別労働者の割合	77
付表 83	OA機器等の使用にあたって受けた教育訓練の方法及び成果別労働者の割合	77
（家内労働関係）		
付表 84	業種別家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数、委託者数及び代理人数	78
付表 85	業種別家内労働者数の推移	79
（生活時間）		
付表 86	男女、有業、無業、行動の種類別平均時間数（週平均）	80
付表 87	女子雇用者の行動の種類別平均時間数	80
（母性保護等）		
付表 88	女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合	82
付表 89	1人平均産前産後休業日数	82
付表 90	妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合	82
付表 91	生理休暇の請求状況	83
付表 92	母性保護規定等の実施事業所の割合	83
付表 93	育児休業制度実施事業所の割合	83
付表 94	妊娠・出産による退職者の割合	83
付表 95	女子のみに適用される再雇用制度の有無別事業所数の割合	84

（職場における男女平等関係）

付表 96	高卒、大卒、中途採用者の採用の有無別企業構成比	84
付表 97	採用条件の相違の有無別企業構成比	85
付表 98	女子を配置していない仕事の有無別及びありの場合その仕事の 特徴別企業構成比	86
付表 99	女子に対する教育訓練の有無別企業構成比	86
付表 100	女子の昇進機会の有無別企業構成比	87
付表 101	定年制の有無及び決め方別企業構成比	87
付表 102	男女別定年制における定年年齢別企業構成比	88

（その他）

付表 103	産業別労働組合数及び組合員数	89
付表 104	労働組合員数及び推定組織率の推移	90
付表 105	健康保険等による分娩費給付決定件数	90
付表 106	出産手当金1件平均給付額及び給付日数の推移	91
付表 107	認可保育所数及び在籍児童数の推移	91
付表 108	人口動態の推移	92
付表 109	主要国の労働力人口、労働力率、雇用者数及び総数に占める女 子の割合	94
付表 110	主要国の年齢階級別労働力人口及び労働力率	96
付表 111	主要国の従業上の地位別就業者数の構成比	98
付表 112	主要国の産業別雇用者数及び構成比	100
付表 113	主要国の職業別雇用者数及び構成比	102
付表 114	主要国の非農業部門の男女賃金格差	104
付表 115	働く婦人の寡設置状況	106
付表 116	パートバンク設置状況	108

（参考）

婦人労働関係判例	109
----------	-----

付表1 15歳以上人口、労働力人口、非労働力人口の推移

区 分		15歳以上 人 口 (A)	勞 働 力 人 口 (B)	非労働力 人 口	労働力率 (B) / (A)	労働力人口の 男女別構成比
総 数	昭和35年	万人 6,520	万人 4,511	万人 1,998	% 69.2	% 100.0
	40	7,287	4,787	2,497	65.7	100.0
	45	7,885	5,153	2,723	65.4	100.0
	48	8,238	5,326	2,893	64.7	100.0
	49	8,341	5,310	3,008	63.7	100.0
	50	8,443	5,323	3,095	63.0	100.0
	51	8,540	5,378	3,139	63.0	100.0
	52	8,631	5,452	3,157	63.2	100.0
	53	8,726	5,532	3,169	63.4	100.0
	54	8,824	5,596	3,200	63.4	100.0
	55	8,932	5,650	3,249	63.3	100.0
	56	9,017	5,707	3,279	63.3	100.0
	57	9,116	5,774	3,309	63.3	100.0
	58	9,232	5,889	3,305	63.8	100.0
女	昭和35年	3,370	1,838	1,526	54.5	40.7
	40	3,758	1,903	1,853	50.6	39.8
	45	4,060	2,024	2,032	49.9	39.3
	48	4,247	2,047	2,187	48.2	38.4
	49	4,296	1,999	2,282	46.5	37.7
	50	4,344	1,987	2,342	45.7	37.3
	51	4,392	2,010	2,366	45.8	37.4
	52	4,438	2,070	2,353	46.6	38.0
	53	4,487	2,125	2,350	47.4	38.4
	54	4,536	2,160	2,364	47.6	38.6
	55	4,591	2,185	2,391	47.6	38.7
	56	4,634	2,209	2,411	47.7	38.7
	57	4,687	2,252	2,420	48.0	39.0
	58	4,746	2,324	2,404	49.0	39.5
男	昭和35年	3,151	2,673	472	84.8	59.3
	40	3,529	2,884	644	81.7	60.2
	45	3,825	3,129	691	81.8	60.7
	48	3,992	3,279	706	82.1	61.6
	49	4,046	3,311	725	81.8	62.4
	50	4,099	3,336	754	81.4	62.7
	51	4,147	3,368	772	81.2	62.6
	52	4,193	3,381	805	80.6	62.0
	53	4,239	3,406	820	80.3	61.6
	54	4,288	3,437	836	80.2	61.4
	55	4,341	3,465	859	79.8	61.3
	56	4,384	3,498	868	79.8	61.3
	57	4,430	3,522	889	79.5	61.0
	58	4,486	3,564	901	79.4	60.5

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表2 年齢階級別労働力

区 分		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上
労働力	女	昭35	1,838	219	277	217	216	200	457		162		80
		40	1,903	191	325	204	205	226	506		172		75
		45	2,024	153	374	208	201	234	235	199	153	116	77
		48	2,047	113	350	212	210	238	245	222	172	125	86
		49	1,999	95	319	217	210	229	243	226	176	122	87
		50	1,987	85	301	226	204	227	245	227	182	126	89
		51	2,010	74	287	249	196	232	251	231	190	132	89
		52	2,070	77	279	253	208	243	261	239	197	137	92
		53	2,125	79	273	242	227	255	265	251	204	146	93
		54	2,160	73	276	233	237	271	266	255	211	152	94
		55	2,185	74	273	223	255	268	268	261	216	156	97
		56	2,209	72	272	215	274	258	274	267	218	160	99
		57	2,252	70	275	210	272	268	286	274	225	166	103
		58	2,324	78	281	210	261	287	300	279	235	175	110
人口 (万人)	男	昭35	2,673	234	325	360	368	275	678		304		144
		40	2,884	201	400	395	386	363	681		306		153
		45	3,129	148	434	435	403	400	357	257	206	186	145
		48	3,279	105	413	465	439	417	391	324	220	188	154
		49	3,311	97	378	489	458	412	396	341	234	187	154
		50	3,336	83	351	521	454	412	401	351	250	190	154
		51	3,368	77	329	554	433	418	407	362	272	190	156
		52	3,381	74	305	540	444	427	411	373	292	192	153
		53	3,406	74	293	502	469	437	412	382	310	200	152
		54	3,437	74	284	467	492	456	408	387	328	215	148
		55	3,465	73	279	440	521	450	407	391	340	228	151
		56	3,498	73	281	419	551	429	411	399	349	247	150
		57	3,522	77	280	402	541	441	423	401	357	265	152
		58	3,564	84	286	390	510	469	431	402	366	284	155

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していない。

人口及び労働力率の推移

区 分		総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60~ 64	65歳 以上	
労働力	女	昭35	54.5	49.0	70.8	54.5	56.5	59.0	59.0		46.7		25.6	
		40	50.6	35.8	70.2	49.0	51.1	59.6	60.2		45.3		21.6	
		45	49.9	33.6	70.6	45.5	48.2	57.5	62.8	63.0	58.8	48.7	38.1	17.9
		48	48.2	28.0	67.3	44.4	46.9	56.1	62.2	62.7	58.7	50.4	38.4	16.7
		49	46.5	23.9	65.9	43.3	44.9	54.7	60.6	62.4	57.5	49.0	37.8	15.7
		50	45.7	21.7	66.2	42.6	43.9	54.0	59.9	61.5	57.8	48.8	38.0	15.3
		51	45.8	19.1	66.4	44.3	44.4	54.3	60.3	61.4	58.1	49.6	37.4	15.2
		52	46.6	19.8	67.6	46.0	46.2	55.5	62.1	62.2	58.5	49.8	38.2	15.3
		53	47.4	20.2	68.3	46.6	47.6	57.2	62.9	63.9	59.0	51.0	38.4	15.8
		54	47.6	18.6	69.9	48.2	47.5	58.2	63.8	64.1	59.1	50.7	38.8	15.6
		55	47.6	18.5	70.0	49.2	48.2	58.0	64.1	64.4	59.3	50.5	38.8	15.5
		56	47.7	18.0	70.3	50.0	48.9	58.8	64.6	64.8	58.8	50.0	38.5	15.6
		57	48.0	17.2	71.1	51.0	49.5	59.7	65.7	65.9	59.4	50.3	38.6	16.0
		58	49.0	18.7	72.1	52.8	50.4	60.3	67.6	66.9	60.6	51.5	39.6	16.1
率 (%)	男	昭35	84.8	52.7	87.8	95.5	96.6	96.2	95.9		85.6		56.9	
		40	81.7	36.3	85.8	96.8	97.0	97.1	96.3		86.7		56.3	
		45	81.8	31.4	80.7	97.1	97.8	97.8	97.5	97.0	95.8	91.2	81.5	49.4
		48	82.1	25.2	79.9	97.7	98.4	98.1	98.0	97.0	96.5	92.2	81.1	46.6
		49	81.8	23.6	77.9	97.2	98.3	98.1	98.0	97.2	95.9	92.1	80.2	45.7
		50	81.4	20.5	76.5	97.2	98.1	98.1	97.6	96.7	96.2	92.2	79.4	44.4
		51	81.2	19.1	75.1	97.5	98.0	98.1	97.4	96.8	96.8	91.3	80.0	43.1
		52	80.6	18.3	72.6	97.3	98.2	97.5	97.6	97.4	96.4	90.6	78.5	42.2
		53	80.3	18.1	71.6	96.2	97.7	98.0	97.6	97.2	95.7	90.9	78.4	41.5
		54	80.2	18.0	70.1	96.3	97.8	98.1	98.1	97.2	95.6	91.9	77.1	41.1
		55	79.8	17.4	69.6	96.3	97.6	97.6	97.6	96.5	96.0	91.2	77.8	41.0
		56	79.8	17.4	70.3	96.3	97.7	97.7	97.4	97.1	95.6	91.1	76.5	41.0
		57	79.5	18.1	70.2	96.4	97.5	98.0	97.7	97.1	95.7	91.1	76.0	38.8
		58	79.4	19.1	71.0	96.5	97.5	97.9	97.5	97.1	95.8	91.3	74.9	38.9

付表3 世帯の種類別女子労働力率の推移

(単位 %)

年	計	農家世帯	自営業世帯	雇用者世帯
昭和40年	50.6	69.2	58.7	36.0
45	49.9	62.9	60.4	39.5
48	48.2	60.9	60.0	39.1
49	46.5	59.1	58.8	37.9
50	45.7	58.7	58.7	37.2
51	45.8	58.4	59.1	38.0
52	46.6	59.0	60.0	39.2
53	47.4	59.2	60.8	40.3
54	47.6	60.0	61.4	41.0
55	47.6	59.6	61.2	41.9
56	47.7	59.3	61.6	42.4
57	48.0	60.3	63.2	43.2
58	49.0	60.4	63.9	44.8

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表4 雇用者世帯における年齢階級別女子労働力率の推移

(単位 %)

年	総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 54	55~ 64	65歳 以上
昭和44年	39.1	30.4	63.6	33.6	33.8	42.8	46.9	28.5	7.8
45	39.5	28.3	64.5	33.5	33.7	43.3	47.4	28.7	9.0
48	39.1	21.4	59.8	33.5	35.0	44.3	49.1	31.4	9.9
49	37.9	17.9	59.1	33.0	33.5	42.9	48.5	30.8	9.7
50	37.2	16.3	58.9	32.4	32.8	42.4	48.4	31.4	9.0
51	38.0	14.8	60.5	34.6	33.5	43.6	49.2	32.4	9.5
52	39.2	15.2	62.3	36.0	36.3	45.2	50.7	32.2	9.4
53	40.3	15.3	63.4	37.1	37.6	47.5	52.1	33.6	10.1
54	41.0	14.6	65.5	38.9	37.8	49.0	53.0	33.9	9.9
55	41.9	15.1	66.5	40.4	39.0	49.7	54.4	34.7	9.7
56	42.4	15.5	67.5	41.3	39.8	51.7	55.2	33.9	9.3
57	43.2	15.1	68.5	42.0	40.5	52.4	56.3	34.6	9.7
58	44.8	15.9	69.7	44.8	41.9	53.7	58.4	36.4	9.7
58	(37.7)	(14.7)	(64.7)	(39.2)	(33.0)	(42.6)	(49.2)	(30.3)	(6.8)

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注 () 内は58年の雇用労働力率(当該年齢人口に占める非農林業雇用者の割合)

付表5 主な活動状態別女子非労働力人口の推移

区 分		計	家 事	通 学	そ の 他
非 勞 働 力 人 口 (万 人)	昭35	1,526	1,005	216	306
	40	1,853	1,188	341	323
	45	2,032	1,373	323	335
	46	2,098	1,437	315	346
	47	2,161	1,476	319	366
	48	2,187	1,497	323	368
	49	2,282	1,561	334	388
	50	2,342	1,603	336	403
	51	2,366	1,601	348	417
	52	2,353	1,578	347	428
	53	2,350	1,554	357	439
	54	2,364	1,550	362	452
	55	2,391	1,560	370	461
	56	2,411	1,565	368	478
	57	2,420	1,547	379	495
	58	2,404	1,517	379	509
構 成 比 (%)	昭35	100.0	65.9(29.8)	14.2	20.1
	40	100.0	64.1(31.6)	18.4	17.4
	45	100.0	67.6(33.8)	15.9	16.5
	46	100.0	68.5(35.0)	15.0	16.5
	47	100.0	68.3(35.5)	14.8	16.9
	48	100.0	68.5(35.2)	14.8	16.8
	49	100.0	68.4(36.3)	14.6	17.0
	50	100.0	68.5(36.9)	14.4	17.2
	51	100.0	67.7(36.5)	14.7	17.6
	52	100.0	67.1(35.6)	14.7	18.2
	53	100.0	66.1(34.6)	15.2	18.7
	54	100.0	65.6(34.2)	15.3	19.1
	55	100.0	65.2(34.0)	15.5	19.3
	56	100.0	64.9(33.8)	15.3	19.8
	57	100.0	63.9(33.0)	15.7	20.5
	58	100.0	63.1(32.0)	15.8	21.2

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) ()内は15歳以上人口に占める家事専業者の割合

付表6 完全失業者数、完全失業率の推移

年	完全失業者数(万人)			完全失業率(%)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和35年	7.5	3.1	4.4	1.7	1.7	1.6
40	5.7	2.5	3.2	1.2	1.3	1.1
45	5.9	2.1	3.8	1.1	1.0	1.2
48	6.8	2.4	4.4	1.3	1.2	1.3
49	7.3	2.6	4.7	1.4	1.3	1.4
50	10.0	3.4	6.6	1.9	1.7	2.0
51	10.8	3.4	7.4	2.0	1.7	2.2
52	11.0	3.8	7.2	2.0	1.8	2.1
53	12.4	4.3	8.1	2.2	2.0	2.4
54	11.7	4.3	7.4	2.1	2.0	2.2
55	11.4	4.3	7.1	2.0	2.0	2.0
56	12.6	4.7	7.9	2.2	2.1	2.3
57	13.6	5.2	8.4	2.4	2.3	2.4
58	15.6	6.1	9.5	2.6	2.6	2.7

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 完全失業率 = $\frac{\text{完全失業者}}{\text{労働力人口}} \times 100$

付表7 年齢階級別女子完全失業者数及び完全失業率

区 分	総数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 64	65歳 以上
実数 (万人)											
昭和57年	52	3	12	7	7	5	5	4	3	4	1
58	61	4	12	8	8	7	6	5	4	5	1
完全失業率 (%)											
57	2.3	4.3	4.4	3.3	2.6	1.9	1.7	1.5	1.3	1.5	1.0
58	2.6	5.1	4.3	3.8	3.1	2.4	2.0	1.8	1.7	1.8	0.9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表8 産業別就業者数及び構成比の推移

区 分			総 数	第1次産業	第2次産業	第3次産業
就業者数(万人)	総数	昭35	4,372	1,424	1,276	1,670
		40	4,763	1,174	1,490	2,096
		45	5,211	1,009	1,771	2,430
		50	5,302	737	1,805	2,754
		55	5,536	577	1,926	3,020
		56	5,581	557	1,939	3,074
		57	5,638	548	1,931	3,143
		58	5,733	531	1,957	3,230
	女	昭35	1,712	738	345	628
		40	1,861	604	429	826
		45	2,039	534	530	974
		50	1,964	361	505	1,093
		55	2,142	283	605	1,250
		56	2,162	269	615	1,272
		57	2,200	267	616	1,313
		58	2,263	256	637	1,365
構 成 比 (%)	総数	昭35	100.0	32.6	29.2	38.2
		40	100.0	24.7	31.3	44.0
		45	100.0	19.4	34.0	46.6
		50	100.0	13.9	34.0	51.9
		55	100.0	10.4	34.8	54.6
		56	100.0	10.0	34.7	55.1
		57	100.0	9.7	34.2	55.7
		58	100.0	9.3	34.1	56.3
	女	昭35	100.0	43.1	20.2	36.7
		40	100.0	32.5	23.1	44.4
		45	100.0	26.2	26.0	47.8
		50	100.0	18.4	25.7	55.7
		55	100.0	13.2	28.2	58.4
		56	100.0	12.4	28.4	58.8
		57	100.0	12.1	28.0	59.7
		58	100.0	11.3	28.1	60.3

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」(昭和35～50年)、「労働力調査」(昭和55～58年)

第1次産業…農業, 林業, 狩猟業, 漁業水産養殖業

第2次産業…鉱業, 建設業, 製造業

第3次産業…上記以外の産業

付表9 従業員上の地位別

区 分			全 産 業				計
			計	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者	
就 業 者 数 (万人)	女	昭和35年	1,807	285	784	738	661
		40	1,878	273	692	913	553
		45	2,003	285	619	1,096	442
		48	2,023	310	524	1,187	346
		50	1,953	280	501	1,167	323
		51	1,976	278	493	1,203	308
		52	2,033	281	497	1,251	301
		53	2,083	287	512	1,280	301
		54	2,117	294	509	1,310	292
		55	2,142	293	491	1,354	272
	56	2,162	285	482	1,391	258	
	57	2,200	296	483	1,418	256	
	58	2,263	302	471	1,486	244	
	男	昭和35年	2,629	721	277	1,632	612
		40	2,852	666	223	1,963	493
		45	3,091	692	186	2,210	401
		48	3,235	661	141	2,427	312
		50	3,270	658	127	2,479	295
		51	3,294	656	124	2,509	293
		52	3,309	661	124	2,518	288
53		3,325	677	124	2,519	288	
54		3,363	672	118	2,566	276	
55		3,394	658	112	2,617	260	
56	3,419	657	109	2,646	252		
57	3,438	647	103	2,680	247		
58	3,469	636	103	2,722	241		
構 成 比 (%)	女	昭和35年	100.0	15.8	43.4	40.8	100.0
		40	100.0	14.5	36.8	48.6	100.0
		45	100.0	14.2	30.9	54.7	100.0
		48	100.0	15.3	25.9	58.7	100.0
		50	100.0	14.3	25.7	59.8	100.0
		51	100.0	14.1	24.9	60.9	100.0
		52	100.0	13.8	24.4	61.5	100.0
		53	100.0	13.8	24.6	61.4	100.0
		54	100.0	13.9	24.0	61.9	100.0
		55	100.0	13.7	23.0	63.2	100.0
	56	100.0	13.2	22.3	64.3	100.0	
	57	100.0	13.5	22.0	64.5	100.0	
	58	100.0	13.3	20.8	65.7	100.0	
	男	昭和35年	100.0	27.4	10.5	62.1	100.0
		40	100.0	23.4	7.8	68.8	100.0
		45	100.0	22.4	6.0	71.5	100.0
		48	100.0	20.4	4.4	75.0	100.0
		50	100.0	20.1	3.9	75.8	100.0
		51	100.0	19.9	3.8	76.2	100.0
		52	100.0	20.0	3.7	76.1	100.0
53		100.0	20.4	3.7	75.8	100.0	
54		100.0	20.0	3.5	76.3	100.0	
55		100.0	19.4	3.3	77.1	100.0	
56	100.0	19.2	3.2	77.4	100.0		
57	100.0	18.8	3.0	78.0	100.0		
58	100.0	18.3	3.0	78.5	100.0		

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

就業者数、構成比の推移

農 林 業			非 農 林 業			
自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者	計	自 営 業 主	家 族 従 業 者	雇 用 者
85	539	37	1,146	200	245	701
78	455	20	1,325	195	237	893
77	355	10	1,561	208	264	1,086
81	255	8	1,679	228	269	1,180
79	235	8	1,630	201	267	1,159
70	230	9	1,668	208	263	1,195
67	225	9	1,731	213	272	1,242
66	226	9	1,781	221	286	1,271
61	222	9	1,825	234	287	1,300
57	206	9	1,870	236	286	1,345
54	195	9	1,904	232	287	1,382
53	193	10	1,945	243	290	1,408
49	184	11	2,019	253	287	1,475
371	184	57	2,018	350	93	1,575
316	138	39	2,259	350	85	1,924
285	96	20	2,690	406	90	2,191
231	59	22	2,923	430	82	2,406
223	51	21	2,975	435	75	2,458
219	52	22	3,002	437	72	2,487
215	51	22	3,021	446	73	2,495
216	51	21	3,038	461	73	2,498
209	46	20	3,087	464	71	2,546
196	43	21	3,134	462	69	2,597
191	41	20	3,167	467	68	2,626
188	39	20	3,191	459	64	2,660
181	38	22	3,229	454	65	2,701
129	81.5	5.6	100.0	17.5	21.4	61.1
141	82.3	3.6	100.0	14.7	17.9	67.4
174	80.3	2.3	100.0	13.3	16.9	69.6
234	73.7	2.3	100.0	13.6	16.0	70.3
245	72.8	2.5	100.0	12.3	16.4	71.1
227	74.7	2.9	100.0	12.5	15.8	71.6
223	74.8	3.0	100.0	12.3	15.7	71.8
219	75.1	3.0	100.0	12.4	16.1	71.4
209	76.0	3.1	100.0	12.8	15.7	71.2
210	75.7	3.3	100.0	12.6	15.3	71.9
209	75.6	3.5	100.0	12.2	15.1	72.6
207	75.4	3.9	100.0	12.5	14.9	72.4
201	75.4	4.5	100.0	12.5	14.2	73.1
60.6	30.1	9.3	100.0	17.3	4.6	78.0
64.1	28.0	7.9	100.0	14.8	3.6	81.6
71.1	23.9	5.0	100.0	15.1	3.4	81.5
74.0	18.9	7.1	100.0	14.7	2.8	82.3
75.6	17.3	7.1	100.0	14.6	2.5	82.6
74.7	17.7	7.5	100.0	14.6	2.4	82.8
74.7	17.7	7.6	100.0	14.8	2.4	82.6
75.0	17.7	7.3	100.0	15.2	2.4	82.2
75.7	16.7	7.2	100.0	15.0	2.3	82.5
75.4	16.5	8.1	100.0	14.7	2.2	82.9
75.8	16.3	7.9	100.0	14.7	2.1	82.9
76.1	15.8	8.1	100.0	14.4	2.0	83.4
75.1	15.8	9.1	100.0	14.1	2.0	83.6

付表10 産業別雇用者数、構成比

区 分		全 産 業	農 林 業	漁業・水産・ 養 殖 業	鉱 業	建 設 業	
雇 用 者 数 (万人)	女	昭和35年	738	37	3	4	29
		40	913	20	2	3	40
		45	1,096	10	2	2	45
		48	1,187	8	2	1	52
		50	1,167	8	1	1	49
		51	1,203	9	2	1	52
		52	1,251	9	2	1	53
		53	1,280	9	1	2	53
		54	1,310	9	2	1	57
		55	1,354	9	2	1	58
		56	1,391	9	2	1	58
		57	1,418	10	2	1	60
	58	1,486	11	2	1	59	
	男	昭和35年	1,632	57	23	38	169
		40	1,963	39	22	25	228
		45	2,210	20	16	16	260
48		2,427	22	16	12	315	
50		2,479	21	16	14	327	
51		2,509	22	16	16	333	
52		2,518	22	17	17	337	
53		2,519	21	14	13	351	
54		2,566	20	13	10	360	
55		2,617	21	13	9	369	
56		2,646	20	14	8	366	
57		2,680	20	13	9	363	
58	2,722	22	15	8	363		
構 成 比 (%)	女	昭和50年	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2
		51	100.0	0.8	0.2	0.1	4.3
		52	100.0	0.7	0.2	0.1	4.2
		53	100.0	0.7	0.1	0.2	4.1
		54	100.0	0.7	0.2	0.1	4.4
		55	100.0	0.7	0.1	0.1	4.3
		56	100.0	0.6	0.1	0.1	4.2
		57	100.0	0.7	0.1	0.1	4.2
		58	100.0	0.7	0.1	0.1	4.0
	男	昭和50年	100.0	0.9	0.7	0.6	13.2
		51	100.0	0.9	0.6	0.6	13.3
		52	100.0	0.9	0.7	0.7	13.4
		53	100.0	0.8	0.6	0.5	13.9
		54	100.0	0.8	0.5	0.4	14.0
		55	100.0	0.8	0.5	0.3	14.1
		56	100.0	0.8	0.5	0.3	13.8
		57	100.0	0.8	0.5	0.3	13.5
		58	100.0	0.8	0.6	0.3	13.3
雇 用 者 占 全 女 性 人 口 の (%)	昭和50年	32.0	27.6	5.9	6.7	13.0	
	51	32.4	29.0	11.8	5.6	13.5	
	52	33.2	29.0	11.1	5.6	13.6	
	53	33.7	30.0	6.3	13.3	13.2	
	54	33.8	30.0	14.3	8.3	13.7	
	55	34.1	30.0	13.3	10.0	13.6	
	56	34.5	30.0	12.5	11.1	13.7	
	57	34.6	33.3	14.3	10.0	14.2	
	58	35.3	34.4	11.8	11.1	14.0	

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

及び雇用者総数に占める女子の割合の推移

製 造 業	卸 売 業 小 売 業	金融保険業 不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・水 道・熱供給業	サービス業	公 務
269	166			26	182	23
333	239			31	219	25
390	257	57	40	3	265	25
404	286	64	39	4	295	31
361	290	71	38	4	312	31
370	303	74	39	4	318	30
379	320	79	38	4	334	33
382	326	76	36	4	355	35
373	335	80	38	5	374	36
386	351	82	39	4	388	33
397	360	85	39	4	402	32
392	374	89	39	4	412	33
409	387	90	41	5	446	34
530	285			206	206	119
660	354			256	246	133
754	354	64	271	25	294	136
799	392	80	281	30	330	149
776	421	86	276	28	346	165
762	439	87	285	28	359	160
747	454	87	286	27	362	159
727	450	89	289	28	374	162
734	460	91	293	28	389	166
749	474	95	293	26	400	166
755	487	99	287	27	419	162
759	496	100	292	30	435	162
766	507	106	291	32	451	160
309	249	61	33	0.3	267	2.7
308	252	62	32	0.3	264	2.5
303	256	63	30	0.3	267	2.6
298	255	59	28	0.3	277	2.7
285	256	61	29	0.4	285	2.7
285	259	61	29	0.3	287	2.4
285	259	61	28	0.3	289	2.3
276	264	63	28	0.3	291	2.3
275	260	61	28	0.3	300	2.3
313	170	35	111	1.1	140	6.7
304	175	35	114	1.1	143	6.4
297	180	35	114	1.1	144	6.5
289	179	35	115	1.1	148	6.4
286	179	35	114	1.1	152	6.5
286	181	36	112	1.0	153	6.3
285	184	37	108	1.0	158	6.1
283	185	37	109	1.1	162	6.0
281	186	39	107	1.2	166	5.9
317	408	452	121	125	473	15.8
327	408	460	120	121	470	15.8
337	413	476	118	129	479	17.2
344	420	458	111	125	487	17.8
337	421	468	115	152	490	17.9
340	425	463	118	133	492	16.6
345	425	462	120	129	490	16.5
341	430	471	118	118	486	16.9
348	433	459	123	139	498	17.4

付表 1 1 職業別雇用者数、構成比及び

区 分			総 数	専 門 的 ・ 技 術 的 者	管 理 従 事 者	事 務 従 事 者	販 売 従 事 者	農 作 林 ・ 業 漁 業 者	採 掘 作 業 者	運 送 ・ 事 通 信 者	技 生 産 工 業 作 業 者	労 務 作 業 者	保 安 職 業 ・ サ ー ビ ス 職 業 ・ 従 事 者
雇 用 者 数 （ 万 人 ）	女	昭 35	738	60	2	170	58	24	2	5	240		108
		40	913	76	4	251	88	14	1	22	220	70	127
		45	1,096	100	5	339	112	10	1	22	291	66	150
		48	1,187	117	11	365	129	9	0	17	332	46	161
		49	1,172	125	11	371	124	8	0	17	312	46	155
		50	1,167	135	11	376	129	9	0	17	287	43	160
		51	1,203	138	12	387	134	9	0	17	299	48	160
		52	1,251	146	11	405	139	9	0	15	310	48	166
		53	1,280	156	9	409	148	9	0	14	313	50	171
		54	1,310	171	11	425	149	9	0	16	305	52	171
	男	55	1,354	176	11	443	157	10	0	14	314	54	174
		56	1,391	182	12	457	161	9	0	13	324	74	158
		57	1,418	187	12	471	169	10	0	13	317	79	159
		58	1,486	201	12	485	178	10	0	13	332	82	171
		昭 35	1,632	120	78	304	109	49	33	89	652		89
		40	1,963	126	111	378	151	44	19	162	662	152	105
		45	2,210	146	127	384	231	32	9	197	831	133	117
		48	2,427	158	175	409	265	32	6	204	943	96	137
		49	2,466	161	179	420	284	32	6	201	941	95	144
		50	2,479	169	193	400	299	32	9	203	929	88	155
		51	2,509	178	202	396	313	32	9	209	926	87	155
		52	2,518	176	199	398	324	33	10	207	925	92	151
		53	2,519	173	192	410	322	31	7	212	919	91	160
		54	2,566	181	204	419	328	29	5	211	933	91	164
		55	2,617	188	206	424	340	30	4	215	946	94	168
		56	2,646	195	214	429	345	34	4	207	948	110	159
		57	2,680	207	205	439	368	31	4	207	953	108	156
		58	2,722	214	200	448	394	31	4	208	949	110	161
構 成 比 （ ％ ）	女	昭 35	100.0	8.0	0.3	25.4	8.7	3.6	0.3	0.7	35.9		16.1
		40	100.0	8.7	0.5	28.8	10.1	1.6	0.1	2.5	25.2	8.0	14.5
		45	100.0	9.1	0.5	30.9	10.2	0.9	0.1	2.0	26.6	6.0	13.7
		48	100.0	9.9	0.9	30.7	10.9	0.8	0.0	1.4	28.0	3.9	13.6

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 1 昭和 35、40 年の職業別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

2 昭和 55 年国勢調査に用いる職業分類改訂に伴い労働力調査においても、56 年から「保安職業、サービス職業従事者」に属していた「清掃員」が新たに「労務作業者」に含まれている。

雇用者総数に占める女子の割合の推移

区 分		総 数	専門的・技術的 職業従事者	管理業務 職業従事者	事務 業務従事者	販売 業務従事者	農作 林・業 漁業者	採掘 作業 業者	運搬 ・事 通 信者	生産工 業工程 作業 業者	労働 作業 業者	保安職 業従事 者			
構 成 比 (%)	女	昭49	100.0	10.7	0.9	31.7	10.6	0.7	0.0	1.5	26.6	3.9	13.2		
		50	100.0	11.6	0.9	32.2	11.1	0.8	0.0	1.5	24.6	3.7	13.7		
		51	100.0	11.5	1.0	32.2	11.1	0.8	0.0	1.4	24.9	4.0	13.3		
		52	100.0	11.7	0.9	32.4	11.1	0.7	0.0	1.2	24.8	3.8	13.3		
		53	100.0	12.2	0.7	32.0	11.6	0.7	0.0	1.1	24.5	3.9	13.4		
		54	100.0	13.1	0.8	32.4	11.4	0.7	0.0	1.2	23.3	4.0	13.1		
		55	100.0	13.0	0.8	32.7	11.6	0.7	0.0	1.0	23.2	4.0	12.9		
		56	100.0	13.1	0.9	32.9	11.6	0.6	0.0	0.9	23.3	5.3	11.4		
		57	100.0	13.2	0.8	33.2	11.9	0.7	0.0	0.9	22.4	5.6	11.2		
		58	100.0	13.5	0.8	32.6	12.0	0.7	0.0	0.9	22.3	5.5	11.5		
	男	昭35	100.0	7.9	5.1	20.0	7.2	3.2	2.2	5.8	42.8	5.8			
		40	100.0	6.6	5.8	18.8	7.9	2.3	1.0	8.5	34.6	8.0	5.5		
		45	100.0	6.6	5.7	17.4	10.5	1.4	0.4	8.9	32.6	6.0	5.3		
		48	100.0	6.5	7.2	16.9	10.9	1.3	0.2	8.4	38.9	3.9	5.6		
		49	100.0	6.5	7.3	17.0	11.5	1.3	0.2	8.1	38.2	3.9	5.9		
		50	100.0	6.8	7.8	16.1	12.1	1.3	0.4	8.2	37.5	3.5	6.3		
		51	100.0	7.1	8.1	15.8	12.5	1.3	0.4	8.3	36.9	3.5	6.2		
		52	100.0	7.0	7.9	15.8	12.9	1.3	0.4	8.2	36.7	3.7	6.0		
		53	100.0	6.9	7.6	16.3	12.8	1.2	0.3	8.4	36.5	3.6	6.4		
		54	100.0	7.1	8.0	16.3	12.8	1.1	0.2	8.2	36.4	3.5	6.4		
		55	100.0	7.2	7.9	16.2	13.0	1.1	0.2	8.2	36.1	3.6	6.4		
		56	100.0	7.4	8.1	16.2	13.0	1.3	0.2	7.8	35.8	4.2	6.0		
		57	100.0	7.7	7.6	16.4	13.7	1.2	0.1	7.7	35.6	4.0	5.8		
		58	100.0	7.9	7.3	16.5	14.5	1.1	0.1	7.6	34.9	4.0	5.9		
		雇 用 者 の 総 数 に 占 め る (%)	女 子 の 割 合	昭35	31.1	33.3	2.5	35.9	34.7	32.9	5.7	5.3	26.9	54.8	
				40	31.8	37.6	3.4	32.9	37.0	23.7	5.0	12.0	24.9	31.5	54.7
				45	33.2	40.7	3.8	46.9	32.6	23.8	10.0	10.1	25.9	33.2	56.2
				48	32.8	42.2	6.0	47.2	32.7	22.0	—	7.7	26.0	32.4	54.0
49	32.2			43.7	5.8	47.0	30.4	20.0	—	7.8	24.9	32.4	51.7		
50	32.0			44.4	5.4	48.5	30.2	22.0	—	7.7	23.6	32.6	50.8		
51	32.4			43.7	5.6	49.4	29.9	22.0	—	7.6	24.4	35.6	50.8		
52	33.2			45.3	5.2	50.4	30.0	20.9	—	6.8	25.1	34.3	52.4		
53	33.7			47.4	4.5	50.0	31.5	22.5	—	6.2	25.4	35.5	51.7		
54	33.8			48.6	5.1	50.4	31.3	23.7	—	7.1	24.7	36.1	50.9		
55	34.1			48.4	5.1	51.1	31.6	25.0	—	6.1	24.9	36.5	50.9		
56	34.5			48.3	5.3	51.6	31.8	20.9	—	5.9	25.5	40.2	52.8		
57	34.6			47.5	5.5	51.8	31.5	24.4	—	5.9	25.0	42.3	50.5		
58	35.3			48.4	5.7	52.0	31.1	23.8	—	5.9	25.9	42.7	51.4		

付表12 産業大分類別女子雇用者数の推移

産 業	雇 用 者 数			構 成 比		
	昭和35年	45	55	昭和35年	45	55
総 数	千人 7,108.6	千人 10,921.0	千人 13,576.4	% 100.0	% 100.0	% 100.0
農 業	140.4	53.0	60.7	2.0	0.5	0.4
林業、狩猟業	36.9	27.3	20.6	0.5	0.2	0.2
漁水産養殖業	24.3	16.9	16.0	0.3	0.2	0.1
鉱 業	45.4	22.1	11.9	0.6	0.2	0.1
建 設 業	278.3	360.0	529.2	3.9	3.3	3.9
製 造 業	2,563.4	3,749.6	3,673.7	36.1	34.3	27.1
卸売業、小売業	1,413.1	2,630.9	3,514.9	19.9	24.1	25.9
金融・保険業	246.1	502.3	746.3	3.5	4.6	5.5
不動産業	15.9	52.8	95.2	0.2	0.5	0.7
運輸・通信業	285.5	390.4	383.9	4.0	3.6	2.8
電気・ガス・水道・ 熱供給業	21.6	32.9	42.7	0.3	0.3	0.3
サービス業	1,843.4	2,743.7	4,015.7	25.9	25.1	29.6
公 務	192.6	332.9	432.6	2.7	3.0	3.2
第1次産業	204.6	97.2	97.3	2.8	0.9	0.7
第2次産業	2,687.1	4,131.7	4,214.8	40.6	37.8	31.0
第3次産業	4,018.2	6,685.9	9,231.2	56.5	61.2	68.0

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 昭和35年1%抽出、45年、55年20%抽出集計結果による。35年、45年の数字は沖縄県を含んでいない。

付表13 製造業、卸売・小売業、サービス業における中分類別女子雇用者数の変化

産 業	女子雇用者		産 業	女子雇用者	
	昭和50年	昭和55年		昭和50年	昭和55年
総 数	千人 1,787.7	千人 1,857.6		千人	千人
製 造 業	3,484.6	3,673.7	サ ー ビ ス 業	3,262.3	4,015.7
食料品・たばこ	451.9	492.8	物 品 賃 貸	1.51	2.33
織 織	469.6	385.5	族 館 等	242.1	258.9
衣 服	376.7	415.5	家事サービス	74.1	56.4
木 材	112.1	102.9	洗たく・接客 ・ 浴 場	193.0	232.1
家 具	72.1	73.5	そ の 他 の 個人サービス	40.7	51.8
パルプ・紙	92.9	92.0	映 画 ・ 娯 楽	199.7	212.0
出版・印刷	155.7	158.5	放 送 業	10.6	12.2
化 学	145.3	126.8	自動車整備等	33.0	38.6
石油・石炭	9.1	6.9	その他の修理	1.53	1.64
グ ラ ム	56.0	54.3	協 同 組 合	143.3	149.6
なめしかわ	31.7	36.4	情報サービス・ 調査、広告	54.0	77.9
黒炭・土石	144.0	143.7	そ の 他 の 事業所サービス	112.9	173.0
鉄 鋼	52.2	42.7	専 門 サービス	154.7	214.0
非鉄金属	38.3	37.5	医 療	783.6	1,048.2
金属製品	220.0	240.0	保 健 ・ 医薬物処理	39.5	45.3
一般機器	159.4	163.1	宗 教	24.4	27.3
電気機器	467.7	596.1	教 育	702.6	825.8
輸送用機器	136.4	148.0	社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉	306.9	432.4
精密機器	101.6	129.9	学 術 研 究	27.9	31.4
そ の 他	207.0	227.7	政 治 ・ 経 済 団 体 ・ 文 化 団 体	46.0	75.8
卸売業、小売業	2,955.9	3,514.9	そ の 他 の サ ー ビ ス	10.0	10.2
卸 売 業	865.8	943.4	外 国 公 務	6.1	5.1
百 貨 店	195.0	262.2			
織物・衣服・ 身の回り品小売	278.9	296.7			
飲食料品小売	418.4	622.4			
飲 食 店	589.4	700.1			
自動車、自転車 小 売	68.5	81.5			
家具等小売	121.3	127.6			
その他の小売	418.6	480.9			

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 昭和50年、55年20%抽出集計結果による。

付表 14 職業別女子雇用者数の変化

職 業	昭和 5 0 年				昭和 5 5 年			
	女	男	女子比率 %	人	女	男	女子比率 %	人
総 数	11,787,740	25,042,470	32.0	13,576,438	13,576,438	26,466,354	33.9	359
専門的・技術的職業従事者	1,415,550	1,962,730	41.9	1,848,914	1,848,914	2,244,726	45.2	61
科学研究者	3,645	65,100	5.3	4,034	4,034	62,054	6.1	25
技術者	14,720	69,3275	2.1	20,334	20,334	79,4707	2.5	775
保健医療従事者	624,850	1,851,170	77.1	834,967	834,967	242,001	77.5	118
法律従事者	1,785	13,705	11.5	2207	2207	16,473	11.8	68
公認会計士、税理士	390	4,965	7.3	496	496	6,764	6.8	427
教 員	464,990	676,985	40.7	551,307	551,307	738,751	42.7	201
宗 教	11,520	45,200	20.3	11,089	11,089	44,054	20.1	170
文芸家、記者、編集者	9,305	62,155	13.0	13,764	13,764	67,381	17.0	330
美術家、写真家、デザイナー	28,430	61,360	31.7	31,487	31,487	64,024	33.0	48.7
音楽家、舞台芸術家	21,950	32,765	40.1	31,526	31,526	33,038	48.7	66.6
その他の専門的・技術的職業従事者	233,960	122,065	65.7	347,906	347,906	174,517	66.6	68
管理的職業従事者	114,350	206,605	53	176,382	176,382	241,2519	68	1.3
管理的公務員	1,440	124,650	1.1	1,775	1,775	140,536	1.3	11.7
会社・団体等の役員	97,820	997,650	8.9	159,514	159,514	1,199,425	11.7	1.4
その他の管理的職業従事者	15,085	941,510	1.6	15,093	15,093	1,072,558	1.4	

職 業	昭和50年			昭和55年		
	女	男	女子比率 %	女	男	女子比率 %
事務従事者	4,000,890	4,304,160	48.2	4,488,738	4,231,784	51.5
一般事務従事者	3,815,555	4,004,885	48.8	4,282,607	3,932,178	52.1
運輸・通信事務従事者	24,310	187,225	11.5	29,452	193,239	13.2
外勤事務従事者	30,625	63,785	32.4	32,428	50,737	39.0
その他の事務従事者	130,400	48,265	73.0	144,251	55,631	72.2
販売従事者	1,279,100	2,857,765	30.9	1,533,789	3,208,371	32.3
商品販売従事者	1,061,650	1,611,500	39.7	1,229,513	1,447,740	45.9
販売類似職業従事者	217,450	1,246,265	14.9	304,277	1,760,630	14.7
農林漁業作業者	73,285	336,895	17.9	82,690	336,339	19.7
採掘作業者	3,175	74,320	4.1	2,021	64,526	3.0
運輸・通信従事者	161,210	2,071,410	7.2	136,749	2,108,836	6.1
樹膠工、生産工、作業者及び労働作業者	3,273,205	9,930,040	24.8	3,650,644	10,245,264	26.3
保安職業従事者	17,410	718,840	2.4	17,056	756,328	2.2
サービス職業従事者	1,430,175	714,925	66.7	1,606,742	813,398	66.4

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」

注) 昭和50年、55年20%抽出集計結果による。

付表 1 5 規模別雇用者数及び構成比

区 分		総 数	1~29人	30~99人	100~499人	500人以上	官 公
雇 用 者 数 (万人)	昭和35年	701	272	88	67	116	103
	40	893	324	129	114	188	104
	45	1,086	403	166	155	247	112
	48	1,180	440	184	166	257	130
	49	1,164	437	184	161	247	132
	50	1,159	440	182	158	242	134
	51	1,195	457	198	162	239	137
	52	1,242	484	202	168	241	146
	53	1,271	500	208	172	237	153
	54	1,300	509	213	183	236	157
	55	1,345	521	222	187	253	160
	56	1,382	536	226	197	260	161
	57	1,408	552	232	201	262	159
	58	1,475	569	242	216	278	168
	昭和35年	1,575	473	199	163	332	319
	40	1,924	543	279	243	545	273
	45	2,191	659	316	309	619	282
	48	2,406	735	355	342	665	303
	49	2,444	740	355	345	686	312
	50	2,458	759	360	347	669	318
	51	2,487	781	374	350	663	315
	52	2,495	804	371	351	651	314
	53	2,498	818	374	348	634	319
	54	2,546	820	383	362	652	326
	55	2,597	828	394	378	663	327
	56	2,626	840	394	386	672	330
	57	2,660	838	396	388	699	333
	58	2,701	847	404	394	724	327

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の規模別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

の推移（非農林業）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
構 成 比 （％）	昭和35年	100.0	42.1	13.6	10.4	18.0	15.9
	40	100.0	37.7	15.0	13.3	21.9	12.1
	45	100.0	37.1	15.3	14.3	22.7	10.3
	48	100.0	37.3	15.6	14.1	21.8	11.0
	49	100.0	37.5	15.8	13.8	21.2	11.3
	50	100.0	38.0	15.7	13.6	20.9	11.6
	51	100.0	38.2	16.6	13.6	20.0	11.5
	52	100.0	39.0	16.3	13.5	19.4	11.8
	53	100.0	39.3	16.4	13.5	18.6	12.0
	54	100.0	39.2	16.4	14.1	18.2	12.1
	55	100.0	38.7	16.5	13.9	18.8	11.9
	56	100.0	38.8	16.4	14.3	18.8	11.6
	57	100.0	39.2	16.5	14.3	18.6	11.3
	58	100.0	38.6	16.4	14.6	18.8	11.4
	昭和35年	100.0	31.8	13.4	11.0	22.3	21.5
	40	100.0	28.9	14.8	12.9	29.0	14.5
男	45	100.0	30.1	14.4	14.1	28.3	12.9
	48	100.0	30.6	14.8	14.2	27.6	12.6
	49	100.0	30.3	14.5	14.1	28.1	12.8
	50	100.0	30.9	14.7	14.1	27.2	12.9
	51	100.0	31.4	15.0	14.1	26.7	12.7
	52	100.0	32.2	14.9	14.1	26.1	12.6
	53	100.0	32.7	15.0	13.9	25.4	12.8
	54	100.0	32.2	15.0	14.2	25.6	12.8
	55	100.0	31.9	15.2	14.6	25.5	12.6
	56	100.0	32.0	15.0	14.7	25.6	12.6
	57	100.0	31.5	14.9	14.6	26.3	12.5
	58	100.0	31.4	15.0	14.6	26.8	12.1

付表16 年齢階級別、規模別女子雇用者数（非農林業）（単位 万人）

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
総 数	昭和48年	1,180	440	184	166	257	130
	50	1,159	440	182	158	242	134
	58	1,475	569	242	216	278	168
15～19歳	48	105	24	12	19	46	4
	50	79	18	8	13	37	3
	58	71	22	10	15	22	1
20～24	48	302	86	42	50	98	26
	50	266	69	36	43	88	28
	58	254	67	36	45	80	24
25～29	48	138	52	20	19	27	19
	50	156	58	23	21	32	21
	58	163	51	22	24	37	29
30～34	48	106	48	16	13	15	13
	50	109	48	17	13	15	15
	58	167	67	24	23	26	25
35～39	48	121	53	21	15	17	15
	50	118	55	20	15	15	13
	58	179	79	30	23	26	21
40～44	48	126	52	23	17	18	17
	50	133	57	24	17	18	17
	58	189	82	35	27	28	18
45～49	48	108	45	20	14	16	15
	50	116	48	21	15	16	16
	58	171	70	33	26	25	18
50～54	48	78	34	15	10	10	10
	50	84	36	16	11	11	10
	58	134	56	26	18	18	16
55～64	48	76	37	13	8	9	9
	50	79	39	14	8	9	9
	58	82	37	15	11	10	9

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表17 雇用形態別雇用者数及び構成比の推移（非農林業）

区 分		女				男			
		総 数	常 雇	臨時雇	日雇	総 数	常 雇	臨時雇	日雇
雇 用 者 数 (万人)	昭和35年	701	614	57	30	1,575	1,444	67	63
	40	893	772	80	41	1,924	1,792	65	67
	45	1,086	937	102	47	2,191	2,069	60	62
	48	1,180	1,000	123	56	2,406	2,269	66	70
	49	1,164	989	122	53	2,444	2,314	62	68
	50	1,159	992	116	51	2,458	2,336	58	65
	51	1,195	1,016	127	53	2,487	2,366	57	64
	52	1,242	1,039	144	59	2,495	2,366	64	66
	53	1,271	1,057	154	61	2,498	2,361	69	69
	54	1,300	1,073	165	62	2,546	2,412	68	66
	55	1,345	1,105	180	60	2,597	2,461	72	63
	56	1,382	1,134	188	60	2,626	2,492	73	61
	57	1,408	1,147	201	61	2,660	2,526	74	60
	58	1,475	1,190	222	63	2,701	2,560	80	60
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	87.6	8.1	4.3	100.0	91.7	4.3	4.0
	40	100.0	86.5	9.0	4.6	100.0	93.1	3.4	3.5
	45	100.0	86.3	9.4	4.3	100.0	94.4	2.7	2.8
	48	100.0	84.8	10.4	4.8	100.0	94.3	2.7	2.9
	49	100.0	85.0	10.5	4.6	100.0	94.7	2.5	2.8
	50	100.0	85.6	10.0	4.4	100.0	95.0	2.4	2.6
	51	100.0	85.0	10.6	4.4	100.0	95.1	2.3	2.6
	52	100.0	83.7	11.6	4.8	100.0	94.8	2.6	2.6
	53	100.0	83.2	12.1	4.8	100.0	94.5	2.8	2.8
	54	100.0	82.5	12.7	4.8	100.0	94.7	2.7	2.6
	55	100.0	82.2	13.4	4.5	100.0	94.8	2.8	2.4
	56	100.0	82.1	13.6	4.3	100.0	94.9	2.8	2.3
	57	100.0	81.5	14.3	4.3	100.0	95.0	2.8	2.3
	58	100.0	80.7	15.1	4.3	100.0	94.8	3.0	2.2

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 常 雇……雇用期間について、別段の定めなく雇われている者
 臨時雇……1ヵ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者
 日 雇……日々又は1ヵ月未満の契約で雇われている者

付表 18 有配偶女子の就業状態の推移

(単位 %)

区 分	昭和35年	40	45	50	55	57	58
女子15歳以上人口	(3,377)	(3,773)	(4,060)	(4,344)	(4,591)	(4,687)	(4,746)
有配偶者	(1,921)	(2,189)	(2,456)	(2,787)	(2,959)	(3,017)	(3,042)
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
労働力人口	—	—	48.3	45.2	49.2	50.0	51.3
就業者	46.6	48.0	48.0	44.7	48.5	49.3	50.3
農林業	28.2	22.2	14.9	9.9	7.9	7.3	6.9
雇用者	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.3	0.3
非農林業	18.4	25.9	33.1	34.8	40.6	42.0	43.4
自営業主・ 家族従業者	9.6	11.8	14.7	13.4	14.5	14.6	14.6
雇用者	8.8	14.1	18.3	21.3	26.1	27.4	28.8
完全失業者	—	—	0.3	0.5	0.6	0.7	1.0
非労働力人口	—	—	51.6	54.5	50.5	49.8	48.4

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」(昭和35、40年)、「労働力調査」(昭和45～58年)

注) ()内は実数、万人

付表 19 配偶関係別女子労働力率

(単位 %)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和 37 年	53.4	63.6	51.1	44.5
40	50.6	56.4	49.9	42.9
45	49.9	59.3	48.3	39.9
48	48.2	57.6	47.2	38.5
49	46.5	55.7	45.8	36.6
50	45.7	54.4	45.2	36.1
51	45.8	53.2	45.7	36.0
52	46.6	53.7	47.0	35.5
53	47.4	53.5	48.2	35.2
54	47.6	53.0	48.9	34.7
55	47.6	52.6	49.2	34.2
56	47.7	52.8	49.4	33.6
57	48.0	52.5	50.0	33.6
58	49.0	53.4	51.3	33.4

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

付表20 年齢階級別、配偶関係別女子労働力率

(単位 %)

年 齢	未 婚		有 配 偶		死別・離別	
	50年	58年	50年	58年	50年	58年
計	54.3	53.4	45.2(21.6)	51.3(29.1)	36.2	33.4
15~19歳	21.7	18.6	*	* *	*	*
20~24	78.0	79.5	37.3(26.6)	40.3(31.2)	*	*
25~29	82.0	86.5	32.1(18.7)	40.1(28.4)	*	*
30~34	79.4	81.8	40.1(19.5)	46.3(27.9)	80.1	80.0
35~39	76.3	77.8	51.8(25.8)	57.8(35.4)	82.5	85.7
40~44	73.9	78.9	57.7(29.9)	66.1(41.2)	85.7	84.6
45~49	75.4	75.0	59.1(28.4)	65.0(39.1)	80.1	82.9
50~54	74.0	75.0	54.3(22.3)	58.3(31.9)	70.1	73.3
55~64	52.2	57.9	42.6(13.4)	45.5(17.1)	45.3	46.9
65歳~	*	*	20.7(2.4)	22.4(4.5)	12.4	12.2

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注 ()内は当該年齢人口に占める雇用者の割合

付表21 配偶関係別女子雇用者数及び構成比の推移(非農林業)

(単位 万人, %)

年	総 数	未 婚	有 配 偶	死別・離別
昭和37年	802(100.0)	443(55.2)	262(32.7)	96(12.0)
40	893(100.0)	449(50.3)	345(38.6)	99(11.1)
45	1,086(100.0)	524(48.3)	450(41.4)	112(10.3)
48	1,180(100.0)	482(40.9)	571(48.4)	126(10.7)
49	1,164(100.0)	456(39.2)	583(50.1)	124(10.7)
50	1,159(100.0)	440(38.0)	595(51.3)	125(10.8)
51	1,195(100.0)	428(35.8)	635(53.1)	131(11.0)
52	1,242(100.0)	434(34.9)	677(54.5)	132(10.6)
53	1,271(100.0)	436(34.3)	704(55.4)	131(10.3)
54	1,300(100.0)	432(33.2)	737(56.7)	132(10.2)
55	1,345(100.0)	437(32.5)	772(57.4)	135(10.0)
56	1,382(100.0)	443(32.1)	802(58.0)	136(9.8)
57	1,408(100.0)	443(31.5)	828(58.8)	136(9.7)
58	1,475(100.0)	459(31.1)	877(59.5)	139(9.4)

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注 ()内は構成比

付表22 年齢階級別雇用者数、構成比及び

区 分		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 64	65歳 以上
雇 用 者 数 (万人)	昭和35年	738	157	265		116			127			5
	40	913	157	251	99	158			167		34	7
	45	1,096	138	317	124	89	106		252		59	12
	48	1,187	105	302	139	108	122	127	109	79	77	17
	49	1,172	89	280	149	110	119	130	117	82	79	17
	50	1,167	79	266	156	111	119	134	119	85	81	18
	51	1,203	68	254	174	108	128	142	126	94	88	21
	52	1,251	71	249	178	122	137	148	135	99	93	21
	53	1,280	73	243	173	133	145	152	139	103	97	23
	54	1,310	66	246	168	139	156	155	143	111	101	24
	55	1,354	68	247	164	153	158	161	152	117	107	25
	56	1,391	67	247	163	169	159	169	161	121	109	26
	57	1,418	64	246	163	169	167	177	164	127	115	26
	58	1,486	71	254	163	167	180	191	173	136	123	27
	昭和35年	1,632	157	478		404			460			24
	40	1,963	152	333	310	531			417		131	37
	45	2,210	120	365	358	310	288		548		166	54
	48	2,427	88	355	391	353	315	283	230	146	196	68
	49	2,466	82	327	417	370	316	287	242	159	196	68
	50	2,479	70	304	444	368	317	290	253	170	196	71
	51	2,509	65	285	467	353	324	300	261	188	197	69
	52	2,518	61	262	455	364	333	303	269	202	198	70
	53	2,519	61	252	426	382	338	305	272	213	200	71
	54	2,566	61	248	398	403	359	307	280	229	210	72
	55	2,617	61	244	379	429	360	310	286	245	227	77
	56	2,646	62	245	362	453	343	316	292	254	241	78
	57	2,680	65	248	351	447	357	327	296	258	259	73
	58	2,722	70	253	343	427	379	340	300	266	273	71
構 成 比 (%)	昭和35年	100.0	23.4	39.6		17.3			19.0			0.7
	40	100.0	18.0	28.8	11.3	18.1			19.1		3.9	0.8
	45	100.0	12.6	28.9	11.3	8.1	9.7		23.0		5.4	1.1
	48	100.0	8.9	25.4	11.7	9.1	10.3	10.7	9.2	6.7	6.5	1.4

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 昭和35、40年の年齢階級別内訳の数字は時系列接続用に補正していないので総数とは合わない。

15歳以上人口に占める雇用者の割合の推移

区 分		総 数	15~ 19歳	20~ 24	25~ 29	30~ 34	35~ 39	40~ 44	45~ 49	50~ 54	55~ 59	60歳 以上
構 成 比 (%)	昭和49年	100.0	7.6	23.9	12.7	9.4	10.2	11.1	10.0	7.0	6.7	1.5
	50	100.0	6.8	22.8	13.4	9.5	10.2	11.5	10.2	7.3	6.9	1.5
	51	100.0	5.7	21.1	14.5	9.0	10.6	11.8	10.5	7.8	7.3	1.8
	52	100.0	5.7	19.9	14.2	9.8	11.0	11.8	10.8	7.9	7.4	1.7
	53	100.0	5.7	19.0	13.5	10.4	11.3	11.9	10.9	8.0	7.6	1.8
	54	100.0	5.0	18.8	12.8	10.6	11.9	11.8	10.9	8.5	7.7	1.8
	55	100.0	5.0	18.2	12.1	11.3	11.7	11.9	11.2	8.6	7.9	1.8
	56	100.0	4.8	17.8	11.7	12.1	11.4	12.1	11.6	8.7	7.8	1.9
	57	100.0	4.5	17.3	11.5	11.9	11.8	12.5	11.6	9.0	8.1	1.8
	58	100.0	4.8	17.1	11.0	11.2	12.1	12.9	11.6	9.2	8.3	1.8
	昭和35年	100.0	10.3	31.4		26.5			30.2			1.6
	40	100.0	8.0	17.4	16.2	27.8			21.8		6.9	1.9
	45	100.0	5.4	16.5	16.2	14.0	13.0		24.8		7.5	2.4
	48	100.0	3.6	14.6	16.1	14.5	13.0	11.7	25	6.0	8.1	2.8
	49	100.0	3.3	13.5	16.9	15.0	12.8	11.6	28	6.4	7.9	2.8
	50	100.0	2.8	12.3	17.9	14.8	12.8	11.7	10.2	6.9	7.8	2.9
	51	100.0	2.6	11.4	18.6	14.1	12.9	12.0	10.4	7.5	7.9	2.8
	52	100.0	2.4	10.4	18.1	14.5	13.2	12.0	10.7	8.0	7.9	2.8
	53	100.0	2.4	10.0	16.9	15.2	13.4	12.1	10.8	8.5	7.9	2.8
	54	100.0	2.4	9.7	15.5	15.7	14.0	12.0	10.9	8.9	8.2	2.8
	55	100.0	2.3	9.3	14.5	16.4	13.8	11.8	10.9	9.4	8.7	2.9
	56	100.0	2.3	9.3	13.7	17.1	13.0	11.9	11.0	9.6	9.1	2.9
	57	100.0	2.4	9.3	13.1	16.7	13.3	12.2	11.0	9.6	9.7	2.7
	58	100.0	2.6	9.3	12.6	15.7	13.9	12.5	11.0	9.8	10.0	2.6
女の 子割合 15歳以上人口に占める雇用者	昭和35年	21.9	35.1	33.6		16.1			11.3			1.6
	40	24.3	29.5	54.2	23.8	20.3			19.9		8.9	2.0
	45	27.0	30.3	59.8	27.1	21.3	26.0		26.5		13.6	3.0
	48	27.9	26.0	58.1	29.1	24.1	28.8	32.2	30.8	27.0	16.3	3.7
	49	27.3	22.4	57.9	29.7	23.5	28.4	32.4	32.3	26.8	16.5	3.5
	50	26.9	20.2	58.5	29.4	23.9	28.3	32.8	32.2	27.0	16.3	3.6
	51	27.4	17.5	58.8	31.0	24.5	30.0	34.1	33.5	28.7	17.5	4.0
	52	28.2	18.3	60.3	32.4	27.1	31.3	35.2	35.2	29.4	18.1	3.9
	53	28.5	18.7	60.0	33.3	27.9	32.5	36.1	35.4	29.8	18.4	4.1
	54	28.9	16.8	62.3	34.8	27.9	33.5	37.2	35.9	31.1	18.6	4.1
	55	29.5	17.0	63.3	36.2	28.9	33.1	38.5	37.5	32.1	19.1	4.1
	56	30.0	16.8	63.8	37.9	30.2	36.2	39.9	39.1	32.6	18.9	4.1
	57	30.3	15.7	63.6	39.6	30.8	37.2	40.7	39.4	33.5	19.3	4.0
	58	31.3	17.0	65.1	41.0	32.2	37.8	43.0	41.5	35.1	19.9	4.0

付表 2 3 平均年齢及び平均勤続年数の推移

年	平均年齢(歳)			平均勤続年数(年)		
	総数	女	男	総数	女	男
昭和35年	30.9	26.3	32.8	6.7	4.0	7.8
40	31.7	28.1	33.2	6.6	3.9	7.8
45	33.1	29.8	34.5	7.5	4.5	8.8
48	34.9	32.4	36.0	8.3	5.3	9.6
49	35.3	33.1	36.4	8.4	5.5	9.8
50	35.5	33.4	36.4	8.8	5.8	10.1
51	35.4	33.7	36.2	8.2	5.3	9.5
52	35.9	34.1	36.7	8.5	5.5	9.9
53	36.3	34.3	37.2	8.8	5.8	10.2
54	36.5	34.7	37.4	8.9	5.9	10.3
55	36.8	34.8	37.8	9.3	6.1	10.8
56	36.9	34.8	37.9	9.5	6.2	11.0
57	37.1	35.0	38.0	9.6	6.3	11.1
58	37.3	35.2	38.2	9.7	6.3	11.3

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 50年までは民・公営計, 51年からは民営の数値である。

付表 2 4 年齢階級別平均勤続年数の推移(民営)

年 齢	昭和51年		55		56		57		58	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
計	5.3	9.5	6.1	10.8	6.2	11.0	6.3	11.1	6.3	11.3
17歳	1.4	1.2	1.3	1.0	1.2	1.0	1.3	1.0	1.2	1.0
18～19	1.3	1.3	1.1	1.0	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
20～24	3.0	3.3	2.9	2.9	2.8	2.8	2.8	2.7	2.8	2.7
25～29	4.9	5.7	5.5	5.9	5.6	5.8	5.4	5.6	5.4	5.5
30～34	6.0	9.1	6.7	9.1	6.9	9.3	6.9	9.2	7.1	9.3
35～39	6.0	11.5	7.0	12.6	7.2	12.9	7.3	12.7	7.3	12.5
40～44	6.8	13.4	7.5	14.8	7.8	15.1	7.7	15.4	7.9	15.5
45～49	8.3	15.5	8.7	16.5	8.9	16.8	9.1	17.0	9.2	17.3
50～54	9.2	16.6	10.6	17.8	10.8	18.2	10.9	18.5	10.8	18.6
55～59	9.2	12.6	10.6	13.7	11.1	14.2	11.2	14.8	11.3	15.3
60～64	9.8	9.4	10.8	10.1	11.3	9.9	11.2	10.2	11.8	10.4
65歳以上			12.8	11.4	13.5	11.5	14.3	11.7	14.0	11.0

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

付表 2 5 短時間雇用者数の推移（非農林業）

年	総 数			女		
	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合(%)	雇用者数 (万人)	短時間雇用 者数 (万人)	雇用者中に 占める短時 間雇用者の 割合(%)
昭和35年	2,106	133	6.3	639	57	8.9
40	2,713	178	6.6	851	82	9.6
45	3,222	216	6.7	1,068	130	12.2
48	3,529	279	7.9	1,159	170	14.7
49	3,551	303	8.5	1,163	184	16.1
50	3,556	353	9.9	1,137	198	17.4
51	3,623	314	8.7	1,174	192	16.4
52	3,682	321	8.7	1,221	203	16.6
53	3,715	330	8.9	1,251	215	17.2
54	3,793	366	9.6	1,280	236	18.4
55	3,886	390	10.0	1,323	256	19.3
56	3,951	395	10.0	1,359	266	19.6
57	4,013	416	10.4	1,386	284	20.5
58	4,119	433	10.5	1,451	306	21.1

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

- 注) 1. 短時間雇用者とは調査対象週において就業時間が35時間未満であった者をいう。
(季節的、不規則的雇用者を含む。)
2. 雇用者数は休業者を除く。
3. 昭和35、40年の数字は時系列接続用に補正していない。

付表26 女子の産業別短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移（非農林業）

区 分		非農 林業	漁業 水産 養殖業	鉱業	建設 業	製造 業	卸売 業、 小売 業	金融 ・保 険業、 不動 産業	運輸 ・通 信業	電気・ ガス・ 水道・ 熱供給 業	サー ビス 業	公務
実 数 （万人）	昭和48年	170	0	0	9	53	47	10	6	0	43	3
	49	184	0	0	9	56	51	10	6	0	47	3
	50	198	0	0	10	56	55	11	7	1	53	4
	51	192	0	0	9	51	59	10	7	1	50	4
	52	203	0	0	12	52	63	11	6	1	54	5
	53	215	0	0	11	53	67	11	6	1	61	5
	54	236	0	0	12	58	76	11	7	1	65	6
	55	256	0	0	13	65	84	13	7	1	69	5
	56	266	0	0	13	66	89	13	8	1	73	5
	57	284	0	0	14	67	98	15	8	1	78	5
	58	306	0	0	14	68	109	14	8	1	85	5
構 成 比 （％）	昭和48年	100.0	—	—	5.3	31.2	27.6	5.9	3.5	—	25.3	1.8
	49	100.0	—	—	4.9	30.4	27.7	5.4	3.3	—	25.5	1.6
	50	100.0	—	—	5.1	28.3	27.8	5.6	3.5	0.5	26.8	2.0
	51	100.0	—	—	4.7	26.6	30.7	5.2	3.6	0.5	26.0	2.1
	52	100.0	—	—	5.9	25.6	31.0	5.4	3.0	0.5	26.6	2.5
	53	100.0	—	—	5.1	24.7	31.2	5.1	2.8	0.5	28.4	2.3
	54	100.0	—	—	5.1	24.6	32.2	4.7	3.0	0.4	27.5	2.5
	55	100.0	—	—	5.1	25.4	32.8	5.1	2.7	0.4	27.0	2.0
	56	100.0	—	—	4.9	24.8	33.5	4.9	3.0	0.4	27.4	1.9
	57	100.0	—	—	4.9	23.6	34.5	5.3	2.8	0.4	27.5	1.8
	58	100.0	—	—	4.6	22.2	35.6	4.6	2.6	0.3	27.8	1.6
雇用者 総数に 占める 短時間 （％）	昭和48年	14.7	—	—	17.6	13.4	16.7	15.9	15.8	—	15.0	9.7
	49	16.1	—	—	18.4	14.6	18.2	15.4	16.7	—	16.1	9.7
	50	17.4	—	—	20.8	15.8	19.2	15.7	18.9	25.0	17.4	13.3
	51	16.4	—	—	17.6	14.0	19.7	13.7	18.4	25.0	16.1	13.8
	52	16.6	—	—	23.1	13.9	19.9	14.1	16.2	25.0	16.5	15.6
	53	17.2	—	—	21.2	14.1	20.7	14.7	17.1	25.0	17.6	14.5
	54	18.4	—	—	21.4	15.8	23.0	13.9	18.9	20.0	17.7	17.1
	55	19.3	—	—	22.8	17.1	24.2	16.0	18.4	25.0	18.2	15.2
	56	19.6	—	—	22.8	16.9	25.0	15.5	21.1	25.0	18.5	15.6
	57	20.5	—	—	23.7	17.3	26.5	17.0	21.1	25.0	19.3	15.2
	58	21.1	—	—	24.1	16.9	28.5	15.7	20.0	20.0	19.5	14.7

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 付表25注)1, 2に同じ。

付表27 女子の規模別短時間雇用者数及び雇用者
総数に占める短時間雇用者の割合の推移

区 分		総 数	1～29人	30～99人	100～499人	500人以上	官 公
実 数 (万人)	昭和48年	170	85	21	17	29	17
	49	184	94	24	18	30	18
	50	198	98	25	19	37	19
	51	192	100	25	17	33	17
	52	203	108	27	17	32	19
	53	215	117	26	18	31	21
	54	236	126	31	21	35	23
	55	256	134	33	25	42	24
	56	266	139	34	26	42	23
	57	284	149	38	29	45	22
	58	306	162	41	31	48	24
構 成 比 (%)	昭和48年	100.0	50.0	12.4	10.0	17.1	10.0
	49	100.0	51.1	13.0	9.8	16.3	9.8
	50	100.0	49.5	12.6	9.6	18.7	9.6
	51	100.0	52.1	13.0	8.9	17.2	8.9
	52	100.0	53.2	13.3	8.4	15.8	9.4
	53	100.0	54.4	12.1	8.4	14.4	9.8
	54	100.0	53.4	13.1	8.9	14.8	9.7
	55	100.0	52.3	12.9	9.8	16.4	9.4
	56	100.0	52.3	12.8	9.8	15.8	8.6
	57	100.0	52.5	13.4	10.2	15.8	7.7
	58	100.0	52.9	13.4	10.1	15.7	7.8
雇 用 者 総 数 の 割 合 に 占 め る (%) 短 時	昭和48年	14.7	19.7	11.6	10.4	11.5	13.6
	49	16.1	22.0	13.3	11.4	12.3	14.0
	50	17.4	22.7	14.0	12.3	15.5	14.5
	51	16.4	22.3	12.8	10.6	14.0	12.9
	52	16.6	22.7	13.6	10.3	13.4	13.5
	53	17.2	23.7	12.7	10.7	13.2	14.1
	54	18.4	25.1	14.8	11.6	15.0	15.0
	55	19.3	26.1	15.1	13.6	16.8	15.4
	56	19.6	26.3	15.2	13.4	16.4	14.6
	57	20.5	27.4	16.6	14.6	17.4	14.2
	58	21.1	28.9	17.2	14.6	17.5	14.7

資料出所 総務庁統計局「労働力調査」

注) 付表25注1, 2に同じ。

付表28 学歴別新規学卒就職者数、構成比及び就職率の推移

区	分	計	中学校卒	高等学校卒	短期大学卒	大学卒
就職者数 (人)	昭和35年	601,687	327,071	253,604	10,472	10,540
	40	696,847	300,943	354,024	24,354	17,528
女性	45	649,319	130,977	420,727	68,435	29,190
	50	499,085	45,989	319,338	91,321	42,437
	55	526,617	273,735	319,108	118,578	61,558
	56	537,102	260,735	326,580	119,882	64,567
	57	539,992	241,422	331,199	120,422	64,029
	58	551,640	271,137	339,399	122,571	62,533
	昭和35年	772,035	356,626	318,898	7,445	89,166
	40	799,109	323,788	346,237	11,193	117,891
男性	45	707,630	140,299	395,989	12,305	159,037
	50	522,333	47,995	272,099	11,993	190,246
	55	554,776	40,042	280,585	10,578	223,571
	56	566,518	40,115	286,687	10,205	229,511
	57	566,202	37,570	289,839	9,478	229,315
	58	564,897	45,272	291,122	9,038	219,465
構成比	昭和35年	100.0	54.4	42.1	1.7	1.8
	40	100.0	43.2	50.8	3.5	2.5
	45	100.0	20.2	64.8	10.5	4.5
	50	100.0	9.2	64.0	18.3	8.5
	55	100.0	5.2	60.6	22.5	11.7
	56	100.0	4.9	60.8	22.3	12.0
	57	100.0	4.5	61.3	22.3	11.9
	58	100.0	4.9	61.5	22.2	11.3

付表 29 女子新規学卒就職者の産業別構成比

(単位 %)

産 業	高等学校卒						短期大学卒						大学卒					
	昭和 35年	45	50	55	57	58	35	45	50	55	57	58	35	45	50	55	57	58
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業・林業・狩猟業	4.4	1.5	0.8	0.4	0.3	0.3	0.6	0.3	0.1	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
漁業・水産養殖業	0.3	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
鉱業	1.2	1.4	1.4	1.7	1.7	1.6	1.1	1.6	1.7	2.2	2.3	2.4	0.9	2.0	2.5	2.2	2.2	2.0
建設業	28.7	50.1	25.0	26.3	29.2	27.8	19.9	24.4	18.5	17.7	19.1	18.6	15.0	21.0	14.0	12.2	15.2	15.3
製造業	50.1	52.7	50.5	52.4	50.7	52.0	11.3	12.5	12.8	14.6	13.9	13.5	7.2	9.8	12.1	13.2	12.6	13.1
卸売業、小売業	10.8	13.0	16.5	13.8	12.4	10.2	6.1	15.2	16.4	13.8	15.8	15.8	1.8	4.0	8.8	3.1	4.5	5.1
金融・保険業	0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.2	0.3	0.6	0.5	0.6	0.6	0.0	0.3	0.5	0.4	0.5	0.6
不動産業	4.9	3.2	2.9	2.5	2.6	2.8	1.8	3.0	2.2	2.3	2.4	2.8	2.9	3.7	2.4	2.2	1.9	1.9
運輸・通信業	0.6	1.0	0.9	0.7	0.6	0.6	0.4	0.6	0.8	0.9	0.7	1.0	0.2	0.3	0.1	0.3	0.2	0.2
電気・ガス・水道・熱供給業	9.7	11.4	14.6	18.6	19.4	21.5	46.4	41.0	42.1	40.4	38.1	38.4	65.1	54.5	53.2	58.0	55.2	53.4
サービス業																		
医療保健業							7.3	6.2	4.7				6.4	6.6	5.4			
教育							52.6	23.3	22.6				53.2	39.3	39.0			
公務	5.1	3.0	3.3	1.9	1.8	1.8	6.0	2.7	3.3	5.8	5.5	5.7	3.6	3.3	4.7	7.0	6.4	6.9
上記以外のもの	4.0	2.5	1.7	1.4	1.0	1.1	5.8	1.0	1.2	1.4	1.3	1.0	3.1	1.0	1.5	1.2	1.0	1.1

資料出所 文部省「学校基本調査」

注 付表 28 送 1, 2, 3 に同じ

付表 30 4年制大学卒業者の職業別就職状況

区 分	実 数 (人)		対 前 年 増 減 率 (%)		構 成 比 (%)		
	昭和57年	58	57	58	57	58	
女	計	64,029	62,533	-0.8	-2.3	100.0	100.0
	専門的・技術的 職業従事者	33,854	32,131	0.1	-5.1	52.9	51.4
	技術者	4,193	5,066	25.0	20.8	6.5	8.1
	教員	21,072	18,603	-3.0	-11.7	32.9	29.7
	医療保健技術者	4,473	4,511	-7.8	0.8	7.0	7.2
	その他	4,116	3,951	6.9	-4.0	6.4	6.3
	事務従事者	24,794	24,393	-3.2	-1.6	38.7	39.0
	販売従事者	3,716	4,275	12.4	15.0	5.8	6.8
	その他	1,665	1,734	-7.7	4.1	2.6	2.8
男	計	229,315	219,465	-0.9	-4.5	100.0	100.0
	専門的・技術的 職業従事者	85,597	83,534	1.2	-2.4	37.3	38.1
	技術者	62,065	59,471	1.4	-4.2	27.1	27.1
	教員	17,103	16,614	4.8	-2.9	7.5	7.6
	医療保健技術者	3,142	3,450	-10.4	9.8	1.4	1.6
	その他	3,287	3,999	-7.0	21.7	1.4	1.8
	事務従事者	75,418	71,229	-0.4	-5.6	32.9	32.5
	販売従事者	57,618	54,404	-1.1	-5.4	25.1	24.8
	その他	10,682	10,298	-2.5	-3.6	4.7	4.7

資料出所 文部省「学校基本調査」

注) 付表26の1, 2, 3に同じ

付表 3.1 学校種類別進学率の推移

(単位 %)

年	高等学校への進学率			短期大学への進学率			大学への進学率		
	計	女	男	計	女	男	計	女	男
昭和25年	42.5	36.7	48.0	-	-	-	-	-	-
30	51.5	47.4	55.5	22	26	19	7.9	2.4	13.1
35	57.7	55.9	59.6	21	3.0	1.2	8.2	2.5	13.7
40	70.7	69.6	71.7	41	6.7	1.7	12.8	4.6	20.7
45	82.1	82.7	81.6	65	11.2	2.0	17.1	6.5	27.3
50	91.9	93.0	91.0	11.0	19.9	2.6	26.7	12.5	40.4
55	94.2	95.4	93.1	11.3	21.0	2.0	26.1	12.3	39.3
56	94.3	95.4	93.2	11.4	20.8	1.9	25.7	12.2	38.6
57	94.3	95.5	93.2	11.0	20.5	1.9	25.3	12.2	37.9
58	94.0	95.2	92.8	10.7	19.9	1.8	24.4	12.2	36.1
59	93.9	95.0	92.8	10.8	20.1	1.9	24.8	12.6	36.4

資料出所 文部省「学校基本調査」

- 注) 1. 高等学校への進学率 = $\frac{\text{進学者数} + \text{留級進学者数}}{\text{中学校卒業者数}} \times 100$
2. 大学、短期大学への進学率 = $\frac{\text{大学(学部)・短期大学(本科)の入学者数}}{\text{3年前の中学校卒業者数}} \times 100$

付表 3 2 大学在学生の関係学科別構成比の推移

区 分	昭和 3 5 年		4 5		5 0		5 5		5 8	
	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
在学生数(人)	82,651	518,813	244,006	1,100,352	356,167	1,295,836	389,881	1,351,615	396,886	1,332,748
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人文科学	33.1	9.7	36.6	7.4	36.2	6.7	35.9	7.4	35.7	7.6
社会科学	7.4	48.5	11.9	48.4	15.0	49.0	14.7	47.9	14.5	46.7
理学	2.3	2.8	2.3	3.3	2.0	3.3	2.2	3.4	2.5	3.5
工学	0.5	17.8	0.7	25.6	0.8	25.5	1.3	24.6	2.0	24.9
農学	0.5	5.3	1.2	4.3	1.5	4.1	1.8	3.9	2.1	3.9
保健	10.4	5.2	8.2	4.0	8.4	4.8	8.9	5.7	9.3	5.9
商船	—	0.3	—	0.2	—	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1
家政	9.9	0.0	9.5	0.0	8.1	0.0	8.1	0.0	8.0	0.0
教育	28.3	7.7	19.3	4.1	19.6	3.8	18.2	4.9	17.3	4.9
芸術	6.4	0.8	7.1	1.1	6.4	1.3	7.1	1.2	7.1	1.2
その他	1.1	2.0	3.1	1.6	2.0	1.2	1.7	0.9	1.6	1.2

資料出所 文部省「学校基本調査」

付表 3 中学・高校卒業者の職業紹介状況の推移

区 分			求職者数(A)	求 人 数(B)	就 職 者 数	求人倍率(B/A)
中 学 校 卒 業 者	女	昭和48年	60,866人	34,703人	60,851人	5.70倍
		49	54,356	35,275	54,306	6.48
		50	39,642	22,719	39,588	5.73
		51	34,158	15,077	34,148	4.41
		52	31,259	13,510	31,034	4.34
		53	27,382	9,691	27,357	3.64
		54	24,471	7,706	24,444	3.18
		55	23,115	7,782	23,082	3.15
		56	21,611	6,870	21,568	3.18
		57	19,912	6,030	19,872	3.03
		58	21,279	5,214	21,188	2.45
		59	20,901	4,324	20,793	2.07
	男	48	47,769	28,271	47,729	5.91
		49	42,776	29,320	42,687	6.86
		50	30,627	19,058	30,546	6.22
		51	25,299	9,480	25,255	3.74
		52	24,790	8,072	24,663	3.26
		53	22,144	6,145	22,106	2.78
		54	21,083	5,656	20,995	2.54
		55	22,871	5,863	22,823	2.49
		56	23,572	5,678	23,481	2.41
		57	23,067	4,917	22,977	2.13
高 等 学 校 卒 業 者	女	48	307,318	78,464	307,218	2.55
		49	300,505	93,855	300,277	3.12
		50	277,935	75,018	277,293	2.70
		51	261,987	52,130	261,519	1.99
		52	281,957	52,022	280,884	1.85
		53	278,561	45,548	278,053	1.65
		54	278,750	40,916	276,876	1.47
		55	284,703	44,539	283,072	1.56
		56	293,251	47,245	291,898	1.61
		57	296,794	45,106	295,423	1.53
		58	300,565	40,038	297,869	1.36
		59	290,439	38,739	287,645	1.34
	男	48	229,620	89,353	229,496	3.89
		49	223,734	112,565	223,498	5.03
		50	203,357	87,693	202,889	4.32
		51	189,934	48,349	189,444	2.54
		52	201,287	45,145	200,530	2.26
		53	199,816	40,322	199,355	2.02
		54	200,654	39,549	198,727	1.97
		55	210,456	47,870	208,928	2.28
		56	218,486	53,791	217,155	2.46
		57	224,742	50,520	223,322	2.24
		58	223,665	44,030	221,473	1.97
		59	216,121	41,228	214,367	1.91

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注) 各年3月卒の数値である。

付表 3 4 一般及びパートタイム労働者の職業紹介状況の推移（月平均）

区 分		新 規 求 職 者 数	新 規 求 人 数	新 規 求 人 倍 率	有 効 求 人 倍 率	就 職 率	充 足 率	
一 般 （学 卒 及 び パ ー ト を 除 く）	女	昭和 4 8 年	126,776	238,877	1.88	1.42	12.4%	8.7%
		4 9	138,438	166,386	1.20	0.94	10.7	11.3
		5 0	140,740	130,901	0.93	0.52	6.7	12.9
		5 1	136,171	131,080	0.96	0.59	7.0	12.0
		5 2	148,191	106,706	0.72	0.44	6.6	15.0
		5 3	148,717	104,695	0.70	0.40	6.0	15.0
		5 4	144,076	116,991	0.81	0.48	6.1	12.8
		5 5	151,681	120,697	0.80	0.50	6.1	12.3
		5 6	161,069	121,376	0.75	0.48	5.7	11.9
		5 7	166,489	115,055	0.69	0.44	5.2	11.9
		5 8	165,419	120,073	0.73	0.44	5.2	11.6
	男	昭和 4 8 年	182,355	424,943	2.33	2.01	15.1	7.5
		4 9	189,513	294,396	1.55	1.40	13.2	9.4
		5 0	196,669	191,997	0.98	0.67	8.6	12.8
		5 1	193,824	199,052	1.03	0.65	8.4	12.9
		5 2	202,628	187,958	0.93	0.63	8.4	13.4
		5 3	197,945	206,665	1.04	0.66	7.9	12.0
		5 4	188,078	244,490	1.30	0.87	8.7	10.0
		5 5	196,824	244,393	1.24	0.93	9.1	9.8
		5 6	210,648	225,557	1.07	0.81	8.4	10.3
		5 7	217,601	208,635	0.96	0.72	7.5	10.4
		5 8	219,309	209,442	0.96	0.67	7.3	10.9
パ ー ト タイム（男 女 計 兼）	昭和 4 8 年	11,335	23,025	2.03	2.10	21.7	10.4	
	4 9	12,314	15,766	1.28	1.23	30.4	24.7	
	5 0	13,074	15,669	1.20	1.04	16.9	16.3	
	5 1	12,892	18,236	1.41	1.26	16.9	13.4	
	5 2	14,814	16,779	1.13	0.93	15.0	16.0	
	5 3	15,716	19,751	1.26	0.99	14.3	14.4	
	5 4	15,074	24,053	1.60	1.22	22.5	18.4	
	5 5	15,501	24,447	1.58	1.23	20.6	16.7	
	5 6	17,138	24,883	1.45	1.20	12.7	10.6	
	5 7	19,804	26,872	1.36	1.16	22.0	19.0	
	5 8	(19,080) 21,880 (20,977)	(25,021) 33,754 (31,386)	(1.51) 1.54 (1.50)	1.32	22.1	16.7	

資料出所 労働省「職業安定業務統計」

注 求人倍率……求職者数に対する求人数の割合

就 職 率……有効求職者数に対する就職件数の割合

充 足 率……有効求人数に対する就職件数の割合

※印は常勤のパートタイム、臨時のパートタイムの計である。

（ ）内は女子パートタイム労働者の数値である。

付表35 雇用形態別入職

区 分		数			計
		計	常用名義の者	臨時・日雇名義の者	
入職者数(千人)	昭和40年	3,608.0	3,130.0	478.0	1,712.9
	45	4,916.6	4,085.3	831.3	2,540.8
	48	4,643.3	3,901.5	741.8	2,264.7
	49	3,901.1	3,359.7	541.4	1,901.9
	50	3,361.8	2,841.7	520.1	1,681.1
	51	3,519.4	2,895.0	624.4	1,814.1
	52	3,397.9	2,774.3	623.5	1,728.0
	53	3,218.7	2,589.1	629.6	1,630.9
	54	3,689.9	3,204.8	485.1	1,882.4
	55	3,812.3	3,145.4	666.9	1,955.0
	56	3,782.4	3,160.8	621.6	1,904.2
	57	3,745.8	3,174.2	571.7	1,946.1
	58	3,635.7	3,034.6	601.0	1,842.6
離職者数(千人)	昭和40年	3,389.5	2,966.1	423.5	1,659.5
	45	4,622.5	3,899.4	723.1	2,509.7
	48	4,445.7	3,822.4	623.2	2,248.8
	49	4,048.7	3,419.6	629.1	2,183.5
	50	3,755.7	3,245.0	510.7	1,927.5
	51	3,530.0	2,998.0	532.1	1,838.3
	52	3,534.6	2,974.9	559.7	1,828.3
	53	3,360.2	2,774.9	585.3	1,704.0
	54	3,569.5	3,138.3	431.2	1,842.3
	55	3,593.6	3,032.5	561.1	1,861.7
	56	3,594.9	3,055.0	539.8	1,849.4
	57	3,604.4	3,046.5	557.9	1,923.8
	58	3,517.3	2,959.0	558.4	1,816.1
入職率(%)	昭和40年	22.1	20.0	72.9	31.4
	45	22.9	20.0	81.4	31.3
	48	20.4	17.9	72.4	28.4
	49	16.8	15.2	48.1	23.0
	50	14.2	12.5	49.9	20.2
	51	15.1	12.9	69.9	22.4
	52	14.4	12.3	60.9	20.9
	53	13.5	11.4	50.8	19.6
	54	14.8	13.2	71.9	21.3
	55	15.3	13.1	64.6	21.7
	56	15.0	13.1	58.2	21.2
	57	14.4	12.8	46.0	20.4
	58	13.7	12.0	46.7	19.3
離職率(%)	昭和40年	20.8	18.9	64.6	30.3
	45	21.5	19.1	70.8	30.9
	48	19.5	17.6	60.8	28.2
	49	17.4	15.4	55.9	26.4
	50	15.8	14.3	49.0	23.2
	51	15.2	13.4	59.6	22.7
	52	15.0	13.2	54.6	22.1
	53	14.1	12.2	47.2	20.5
	54	14.4	13.0	63.9	20.8
	55	14.4	12.7	54.3	20.7
	56	14.2	12.6	50.5	20.6
	57	13.8	12.3	45.0	20.2
	58	13.2	11.7	43.4	18.9

資料出所 労働省「雇用動向調査」

離 職 状 況 の 推 移

女		男		
常用名義の者	臨時・日雇名義の者	計	常用名義の者	臨時・日雇名義の者
1,478.6	239.3	1,890.2	1,651.5	238.7
1,887.8	453.0	2,575.8	2,197.5	378.3
1,866.2	398.5	2,378.6	2,035.3	343.3
1,603.6	298.3	1,999.2	1,756.2	243.1
1,360.7	320.3	1,680.7	1,481.0	199.8
1,426.2	387.9	1,705.3	1,466.8	236.5
1,353.2	374.8	1,669.8	1,421.1	248.7
1,232.7	398.2	1,587.8	1,356.4	231.4
1,622.8	259.6	1,807.5	1,582.0	225.5
1,557.5	397.5	1,857.3	1,587.9	269.4
1,543.8	360.4	1,878.2	1,617.1	261.1
1,602.0	344.2	1,799.7	1,572.2	227.5
1,513.7	334.0	1,788.0	1,520.9	267.1
1,442.0	217.4	1,730.1	1,524.1	206.0
1,910.9	398.8	2,312.9	1,988.5	324.4
1,922.1	326.6	2,196.9	1,900.3	296.6
1,831.5	352.0	1,865.2	1,588.1	277.1
1,633.6	293.9	1,828.2	1,611.4	216.8
1,517.3	321.0	1,691.7	1,480.6	211.1
1,497.3	331.0	1,706.3	1,477.6	228.7
1,340.9	365.0	1,654.2	1,434.0	220.2
1,613.2	229.0	1,727.2	1,525.0	202.2
1,549.6	312.2	1,731.8	1,482.9	249.0
1,547.2	302.2	1,745.5	1,507.9	237.6
1,605.7	318.0	1,680.7	1,440.8	239.9
1,500.0	316.1	1,701.2	1,458.9	242.3
28.6	77.6	174	15.7	68.7
27.5	74.4	184	16.2	91.9
25.5	62.1	161	14.1	89.8
21.3	40.9	153	12.0	61.2
17.9	46.1	109	9.8	57.4
19.1	63.1	112	9.8	84.8
17.9	53.4	109	9.5	77.2
16.4	47.8	102	9.0	56.9
19.2	66.0	113	10.1	80.1
18.7	60.4	116	10.2	72.0
18.6	52.6	115	10.2	68.2
18.5	40.6	109	9.7	57.7
17.4	37.3	105	9.2	67.9
27.9	70.5	160	14.5	59.3
27.8	65.5	165	14.6	78.8
26.2	50.9	148	13.2	77.6
24.3	48.3	124	10.9	69.8
21.4	42.3	119	10.7	62.3
20.3	52.2	111	9.9	75.7
19.8	47.1	112	9.9	71.0
17.9	43.8	106	9.5	54.1
19.1	58.2	108	9.7	71.8
18.6	47.4	108	9.5	66.6
18.6	44.1	107	9.5	62.0
18.5	37.5	102	8.9	60.8
17.3	35.3	100	8.8	61.6

付表36 女子の離職理由の推移

区分	計	契約期間満了	経営上の都合	定年	本人の責	個人的理由	うち出産・育児		死亡・傷病その他
							うち結婚	うち出産・育児	
昭和45年	23097	1184	898	82	392	20085	5045		455
48	22489	825	545	86	405	20218	5915		410
49	21835	935	1774	167	552	17928		5637	479
50	19275	1047	1645	197	478	15503		4857	405
51	18383	1135	987	197	434	15223		4151	408
52	18283	1161	1118	234	465	14922		4025	383
53	17060	1376	1204	245	306	13611		3414	318
54	18423	1082	866	327	437	15312		5833	398
55	18617	1254	761	289	707	15238		3589	370
56	18494	1028	834	364	558	15345		3467	365
57	19238	1199	946	333	750	15602		3600	409
58	18161	1181	916	352	702	14673		3572	338
昭和45年	1000	5.1	3.9	0.4	1.7	870	21.8		2.0
48	1000	3.7	2.4	0.4	1.8	899	26.3		1.8
49	1000	4.3	8.1	0.8	2.5	821		25.8	2.2
50	1000	5.4	8.5	1.0	2.5	804		25.2	2.1
51	1000	6.2	5.4	1.1	2.4	828		22.6	2.2
52	1000	6.4	6.1	1.3	2.5	816		22.0	2.1
53	1000	8.1	7.1	1.4	1.8	798		20.0	1.9
54	1000	5.9	4.7	1.8	2.4	831		20.8	2.2
55	1000	6.7	4.1	1.6	3.8	818		19.3	2.0
56	1000	5.6	4.5	2.0	3.0	830		18.8	2.0
57	1000	6.2	4.9	1.7	3.9	811		18.7	2.1
58	1000	6.5	5.0	1.9	3.9	808		18.6	1.9

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表37 女子パートタイム労働者の入職状況の推移

区 分	合 計	年 齢				業 業				
		19歳以下	20～29	30～44	45歳以上	製造業	卸売・小売業	金融・保険・不動産業	サービス業	その他
入職者数(千人)	昭和45年	1927	99	910	918	1098	527	81	15.6	6.5
	46	2451	137	1113	841	1159	747	198	29.4	3.3
	47	1871	140	885	604	242	857	50.4	67	30.3
	50	2387	152	1114	724	346	918	971	72	37.6
	51	3229	152	1473	1104	501	1579	962	47	59.4
	52	3137	180	1485	949	514	1205	1275	66	53.2
	53	2905	231	1322	903	449	1117	1187	52	50.0
	54	3993	211	1818	1350	654	1493	1648	71	69.9
	55	4559	498	1923	1470	668	1688	2074	83	64.1
	56	4340	335	1943	1321	718	1563	1853	94	76.6
	57	4523	241	1951	1459	672	1713	1811	106	80.6
	58	4571	280	1881	1578	622	2193	1477	148	67.0
構 成 比(%)	昭和45年	100.0	5.1	47.2	47.6	57.0	27.4	4.2	8.1	3.4
	46	100.0	5.6	45.9	54.5	47.5	31.5	8.1	12.0	1.3
	47	100.0	7.5	47.8	32.5	12.9	45.8	31.2	3.6	16.2
	50	100.0	6.4	46.7	32.4	14.5	39.5	40.7	3.0	15.8
	51	100.0	4.7	45.6	34.2	15.5	48.9	29.8	1.5	18.4
	52	100.0	6.1	47.3	30.3	16.4	38.4	40.6	2.1	17.0
	53	100.0	8.0	45.5	31.1	15.5	38.5	40.9	1.8	17.2
	54	100.0	5.3	45.5	33.3	15.9	37.4	41.3	1.8	17.5
	55	100.0	10.9	42.2	32.2	14.7	37.0	45.5	1.8	14.1
	56	100.0	7.7	45.2	30.4	16.5	36.0	42.7	2.2	17.6
	57	100.0	5.3	43.1	32.3	15.5	37.9	40.5	2.3	17.0
	58	100.0	6.3	41.2	34.5	18.0	48.0	32.3	5.2	14.7

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表38 女子パートタイム労働者の離職状況の推移

区 分	合 計	年 齢				業 業				
		19歳以下	20～29	30～44	45歳以上	製造業	卸売・小売業	金融・保険・不動産業	サービス業	その他
離職者数(千人)	昭和50年	2048	103	608	957	400	953	676	83	325
	53	2410	114	809	1155	524	1029	1105	58	357
	54	3399	137	991	1427	793	1183	1550	42	535
	55	5467	398	840	1655	724	1223	1725	56	567
	56	5379	235	861	1670	813	1263	1628	83	527
	57	4141	166	935	2021	1039	1601	1730	78	688
	58	3727	192	825	1749	960	1619	1435	86	533
構 成 比(%)	昭和50年	100.0	5.0	29.4	46.5	19.3	46.1	32.7	4.0	15.7
	53	100.0	4.4	31.1	44.4	20.2	39.6	42.6	2.2	13.7
	54	100.0	4.0	29.2	43.5	23.3	34.8	45.6	1.2	15.7
	55	100.0	10.9	22.9	45.1	21.1	34.7	47.0	1.5	15.5
	56	100.0	6.6	24.1	46.7	22.7	35.3	45.5	2.3	14.7
	57	100.0	4.0	22.5	48.6	25.0	38.5	41.6	1.9	16.5
	58	100.0	5.2	22.1	46.9	25.6	43.4	38.5	2.3	14.5

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表39 女子パートタイム労働者の就業の動機別入職状況

区 分		計	主な生活 収 入	家 計 の 補 助	生活水準 の 向 上	余 暇 の 利 用	その他の 利 用
パートタイム労働者構成比 (%)	57年	100.0	9.5	59.5	13.7	10.3	7.0
	58年	100.0	10.8	56.6	16.2	9.8	6.6
対前年差(ポイント)			1.3	-2.9	2.5	-0.5	-0.4
一般未就業者のうち一般労働者構成比 (%)	57年	100.0	27.3	41.6	17.1	5.1	8.9
	58年	100.0	46.7	26.2	12.4	3.8	10.9
対前年差(ポイント)			19.4	-15.4	-4.7	-1.3	2.0

資料出所 労働省「雇用動向調査」

付表40 パートタイム労働者等の所定労働時間 (M.A.)(単位 %)

区 分	雇用した 企 業	3時間 未 満	3~4 時 間 未 満	4~5 時 間 未 満	5~6 時 間 未 満	6~7 時 間 未 満	7~8 時 間 未 満	8時間 以 上	その他
常用パート	100.0	3.9	5.9	12.0	27.9	37.2	33.2	4.8	0.8
臨時・ 日雇パート	100.0	3.1	7.8	9.8	14.5	19.8	45.8	5.4	2.6

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

付表41 パートタイム労働者等の所定勤務日数 (M.A.)(単位 %)

区 分	雇用した 企 業	3 日 以 内	4 日	5 日	6 日	月 の 特定日	年のう ち特定 月	その他
常用パート	100.0	4.3	2.9	22.2	50.3	7.3	3.5	17.7
臨時・ 日雇パート	100.0	10.8	7.2	15.9	24.9	12.7	12.4	19.4

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

付表42 パートタイム労働者等の採用理由

(M.A.) (単位 %)

産業・規模	常用パートを雇 用した企業	生産(販 売)量の 増減に応 じて雇用 量調整が 容易であ るため	季節的 繁忙の ため	1日の忙 しい時間 帯に対処 するため	一般労働 者の就業 時間の前 後や休憩 時間中の 作業を補 うため	人件費 が割安と なるため	仕事の内 容がパー トタイム 労働者等 で間に合 うため	自動化が 進みパー トタイム 労働者等 による作 業が可能 となつた ため	一般労働 者の採用 困難のた め	定年到達 者の勤務 延長・再 雇用とし て	その他
調査産業計	(88.5)100.0	19.5	17.5	13.4	4.3	29.2	63.1	4.2	14.1	5.8	3.6
5000人以上	(93.0)100.0	27.3	37.2	25.0	5.8	40.7	70.9	11.0	7.6	3.5	6.4
1,000~4,999人	(95.8)100.0	25.5	24.7	25.2	6.9	47.9	71.8	8.6	9.3	5.7	6.8
300~999人	(96.1)100.0	20.5	16.4	21.3	5.8	45.1	73.6	6.0	11.6	5.1	5.1
100~299人	(91.3)100.0	21.2	20.5	16.9	3.6	32.2	63.3	4.3	15.2	8.4	2.7
30~99人	(86.3)100.0	18.4	16.1	10.5	4.2	25.2	61.3	3.8	14.3	4.9	3.7
製造業	(92.1)100.0	28.1	13.5	7.6	2.5	30.8	60.9	7.1	17.4	5.6	3.4
卸売業、小売業	(92.2)100.0	10.1	20.5	21.8	5.9	33.3	67.7	1.7	11.2	5.4	3.7
サービス業	(85.3)100.0	11.9	21.6	23.2	7.9	27.6	68.7	2.0	11.0	6.8	3.3
(54年調査)	(76.9)100.0	22.4	15.4	18.0	7.5	33.3	—	—	27.1	9.4	6.4

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

注) ()内の数字は、パートタイム労働者等を雇用している企業のうち、「常用パートタイム労働者等」を雇用した企業の割合である。

付表 43 パートタイム労働者等の

区 分	常用パートを 雇用した企業	契約期間の定 めがある企業	契	
			1 日	1 日 を 超え 7 日 以下
調 査 産 業 計	100.0	39.4 (100.0)	(0.6)	(0.1)
5,000 人 以 上	100.0	86.6 (100.0)	(2.0)	(2.7)
1,000 ~ 4,999 人	100.0	82.4 (100.0)	(0.3)	(0.4)
300 ~ 999 人	100.0	66.2 (100.0)	(—)	(—)
100 ~ 299 人	100.0	50.7 (100.0)	(0.5)	(0.1)
30 ~ 99 人	100.0	28.9 (100.0)	(0.8)	(—)
鉱 業	100.0	51.1 (100.0)	(—)	(—)
建 設 業	100.0	28.4 (100.0)	(—)	(—)
製 造 業	100.0	40.5 (100.0)	(1.1)	(—)
卸売業、小売業	100.0	38.8 (100.0)	(0.0)	(0.0)
金 融・保険業	100.0	72.8 (100.0)	(0.4)	(1.3)
不 動 産 業	100.0	43.0 (100.0)	(—)	(2.1)
運 輸 通 信 業	100.0	35.8 (100.0)	(—)	(—)
電気・ガス・水 道・熱供給業	100.0	87.0 (100.0)	(—)	(—)
サ ー ビ ス 業	100.0	41.2 (100.0)	(—)	(0.1)

資料出所 労働省「雇用管理調査」(58年1月)

雇用契約の期間別企業数の割合

(M. A.) (単位: %)

約 期 間					契約期間 の定めが ない企業	回答のない 企 業
7 日 を 超え 1 か 月 以 下	1 か 月 を超え 2 か月以下	2 か 月 を超え 4 か月以下	4 か月を 超え 6 か 月 以 下	6 か 月 を 超 え 1 年以下		
(7.7)	(20.4)	(21.7)	(16.2)	(44.6)	59.9	0.7
(8.1)	(40.3)	(28.2)	(27.5)	(42.3)	12.2	1.2
(5.7)	(32.0)	(25.3)	(26.5)	(44.4)	17.2	0.4
(4.6)	(23.3)	(20.8)	(20.0)	(48.7)	32.9	0.9
(8.3)	(22.7)	(24.0)	(13.2)	(44.2)	49.2	0.1
(8.3)	(16.7)	(20.0)	(15.9)	(43.7)	69.1	0.9
(8.3)	(8.3)	(29.2)	(4.2)	(50.0)	48.9	—
(8.8)	(30.4)	(5.5)	(26.3)	(48.2)	66.4	5.2
(7.4)	(20.1)	(25.4)	(18.4)	(40.5)	59.2	0.3
(9.0)	(19.2)	(17.0)	(12.7)	(47.1)	61.2	0.0
(11.3)	(42.6)	(26.1)	(23.5)	(38.3)	26.3	0.9
(15.6)	(26.2)	(34.0)	(13.5)	(24.8)	56.1	0.9
(1.1)	(18.9)	(19.4)	(12.0)	(52.7)	64.2	—
(5.0)	(40.0)	(30.0)	(35.0)	(40.0)	13.0	—
(7.8)	(18.6)	(20.8)	(12.0)	(53.0)	57.0	1.9

付表44 パートタイム労働者等の労働条件

(M.A.) (単位 %)

産業・規模	常用パートを雇用した企業	雇用保険の適用がある	健康保険の適用がある	厚生年金保険の適用がある	賃金(基本給)は他の一般労働者と区別している	諸手当は他の一般労働者と区別している	定期昇給ペース・アップがある	賞与がある	退職金がある	回答のない企業
調査産業計	100.0	45.2	43.5	41.1	69.6	46.0	54.7	62.7	9.6	3.9
5,000人以上	100.0	75.0	74.4	72.1	94.2	72.1	48.3	67.4	19.8	0.6
1,000~4,999人	100.0	65.3	64.1	61.5	88.7	67.1	54.1	70.7	10.5	2.8
300~999人	100.0	65.9	63.1	61.5	84.5	62.4	54.6	66.6	6.8	2.0
100~299人	100.0	50.7	48.4	47.1	70.5	49.7	53.4	63.5	5.5	5.4
30~99人	100.0	39.5	38.2	35.3	66.5	41.6	55.2	61.6	11.5	3.6
鉱業	100.0	55.3	40.4	40.4	78.7	44.7	38.3	44.7	10.6	2.1
建設業	100.0	38.3	26.7	13.5	43.7	30.7	25.7	33.5	16.8	11.6
製造業	100.0	49.3	47.5	45.5	69.5	48.6	62.9	71.0	9.5	2.9
卸売業,小売業	100.0	42.1	43.5	41.6	76.9	50.1	49.5	57.8	11.1	3.8
金融・保険業	100.0	42.1	43.7	42.4	77.8	45.6	20.3	41.1	6.3	15.0
不動産業	100.0	31.7	32.9	32.9	78.4	51.5	27.7	50.6	6.4	6.7
運輸通信業	100.0	35.6	31.6	31.3	66.9	30.3	40.2	60.0	1.3	3.0
電気・ガス・水道・熱供給業	100.0	56.5	65.2	65.2	82.6	65.2	43.5	56.5	17.4	8.7
サービス業	100.0	44.2	42.6	41.9	68.3	43.0	58.0	57.2	8.4	4.0

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和58年1月)

付表45 1人平均月間給与額及び男女間格差の推移(事業所規模30人以上)

年	現金給与総額		きまつて支給する給与		特別に支払われた給与	
	女	男	男女格差 (男子-100)	女	男	男女格差 (男子-100)
昭和35年	12,141	29,029	428	10,129	23,303	435
40	22,275	46,571	478	17,760	36,496	487
45	45,801	89,934	509	34,482	66,710	517
48	76,324	143,614	531	55,543	103,654	536
49	97,392	180,686	539	70,032	128,513	545
50	114,067	204,295	558	84,431	149,549	565
51	129,675	230,999	561	95,827	169,242	566
52	141,644	253,698	558	105,267	186,830	563
53	152,420	271,121	562	113,624	201,071	565
54	158,825	289,018	550	118,290	213,235	555
55	166,397	309,218	538	123,880	227,022	546
56	174,895	328,001	533	130,581	240,350	543
57	180,080	341,246	528	135,399	251,659	538
58	183,989	352,537	522	139,384	261,345	533

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

(注) 昭和44年以前はサービス業を含まない。

付表 4 6 産業別 1 人平均月間現金給与総額及び男女間格差（昭和 5 8 年）

（事業所規模 3 0 人以上）

産 業	現金給与総額		男女格差
	女	男	
調 査 産 業 計	183,989	352,537	52.2
飲 業	174,424	334,428	52.2
建 設 業	149,005	315,062	47.3
製 造 業	146,903	340,047	43.2
食 料 品 た ば こ 製 造 業	130,263	318,648	40.9
繊 維 工 業	127,770	296,394	43.1
衣服その他の繊維製品製造業	116,476	276,144	42.2
木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	127,092	247,435	51.4
出版・印刷同関連産業	211,456	405,723	52.1
化 学 工 業	209,326	399,731	52.4
窯業・土石製品製造業	146,753	310,981	47.2
金 属 製 品 製 造 業	152,963	307,592	49.7
一般機械器具製造業	166,137	341,009	48.7
電気機械器具製造業	147,373	347,495	42.4
輸送用機械器具製造業	172,168	340,912	50.5
精密機械器具製造業	159,227	336,713	47.3
卸売業，小売業	148,116	331,014	44.7
金融・保険業	239,004	522,813	45.7
不 動 産 業	171,095	374,700	45.7
運 輸 ・ 通 信 業	228,163	336,776	67.7
電気・ガス・水道・熱供給業	230,251	415,241	55.4
サ ー ビ ス 業	233,814	382,103	61.2

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

付表47 きまって支給する現金給与額、所定内給与額及び男女間格差の推移
(産業計、企業規模計、学歴計)

年	きまって支給する現金給与額			所 定 内 給 与 額		
	女	男	男女格差	女	男	男女格差
	千円	千円	(男子=100)	千円	千円	(男子=100)
昭和55年	9.9	22.0	45.0	—	—	—
40	18.2	35.5	51.3	17.5	31.6	55.4
45	35.2	68.4	51.5	33.7	60.1	56.1
48	58.9	107.5	54.8	56.5	95.1	59.4
49	75.2	133.4	56.4	72.6	121.4	59.8
50	88.5	150.2	58.9	85.7	139.6	61.4
51	92.7	166.3	55.7	89.1	151.5	58.8
52	101.9	183.2	55.6	97.9	166.0	59.0
53	108.7	195.2	55.7	104.2	176.7	59.0
54	114.9	206.9	55.5	109.9	186.3	59.0
55	122.5	221.7	55.3	116.9	198.6	58.9
56	130.5	235.3	55.5	124.6	211.4	58.9
57	136.2	246.1	55.3	130.1	222.0	58.6
58	141.2	254.4	55.5	134.7	229.3	58.7

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 1 45年以前はサービス業を含まない。

2 50年までは民・公営計、51年以降は民営の数値である。

付表48 年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差
(産業計、企業規模計、学歴計) (昭和58年6月)

年 齢	所 定 内 給 与 額		年 齢 間 格 差 (20~24歳=100)		男 女 格 差 (男子=100)
	女	男	女	男	
計	134.7千円	229.3千円	—	—	58.7
17歳以下	9.18	98.5	74.5	70.1	93.2
18~19	107.2	116.2	87.0	82.7	92.3
20~24	123.2	140.5	100.0	100.0	87.7
25~29	140.3	177.4	113.9	126.3	79.1
30~34	144.6	219.1	117.4	155.9	66.0
35~39	144.2	253.9	117.0	180.7	56.8
40~44	140.9	279.3	114.4	198.8	50.4
45~49	139.1	286.9	112.9	204.2	48.5
50~54	144.6	280.0	117.4	199.3	51.6
55~59	148.0	244.9	120.1	174.3	60.4

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 計は60歳以上を含む数値である。

付表 49 所定内給与額の年齢階級別男女間格差の推移

(産業計, 企業規模計, 学歴計)

(男子=100)

年	17歳以下	18~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49	50~54	55~59
昭和40年	97.8	88.8	78.2	67.1	58.1	52.1	44.7		46.0	
45	91.9	87.2	79.7	67.7	54.5	50.5	47.9		49.5	
50	92.7	91.1	85.3	75.5	63.9	55.9	54.1	56.1	53.5	58.2
51	91.5	92.8	85.8	73.3	59.5	51.0	48.8	50.6	50.6	58.0
52	90.9	93.7	87.0	74.6	61.3	51.9	48.7	50.4	51.6	58.4
53	92.3	93.7	88.0	75.7	62.3	53.5	48.6	50.4	53.2	58.5
54	90.3	92.8	87.1	76.1	63.4	53.6	49.3	50.2	53.1	58.8
55	89.2	92.3	87.2	77.4	64.7	54.9	49.5	49.8	53.8	59.7
56	91.8	92.6	87.8	78.4	65.6	54.7	50.6	49.0	53.4	61.6
57	90.6	91.9	87.6	78.6	65.1	55.2	49.6	48.5	52.5	60.5
58	93.2	92.3	87.7	79.1	66.0	56.8	50.4	48.5	51.6	60.4

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 50年までは民・公営計, 51年からは民営の数値である。

付表5 標準的労働者の年齢階級別所定内給与額、年齢間格差及び男女間格差

(昭和58年6月)

学歴、年齢		勤続年数	所定内給与額(千円)		年齢間格差 (20~24歳-100)		男女格差 (男子=100)
			女	男	女	男	
旧 小・ 新 中 卒	17歳以下	1~2年	94.1	101.8	81.0	70.8	92.4
	18~19	3~4	102.3	115.0	88.0	80.0	89.0
	20~24	5~9	116.2	143.8	100.0	100.0	80.8
	25~29	10~14	135.8	177.8	116.9	123.6	76.4
	30~34	15~19	152.7	209.1	131.4	145.4	73.0
	35~39	20~24	174.2	244.1	149.9	169.7	71.4
	40~44	25~29	187.6	270.8	161.4	188.3	69.3
	45~49	30~	195.9	286.2	168.6	199.0	68.4
	50~54	30~	214.5	285.8	184.6	198.7	75.1
旧 中・ 新 高 卒	18~19	0	105.6	114.1	86.2	82.7	92.6
	20~24	3~4	122.5	138.0	100.0	100.0	88.8
	25~29	5~9	144.9	174.2	118.3	126.2	83.2
	30~34	10~14	167.2	217.3	136.5	157.5	76.9
	35~39	15~19	192.8	264.5	157.4	191.7	72.9
	40~44	20~24	214.8	306.4	175.3	222.0	70.1
	45~49	25~29	239.5	344.2	195.5	249.4	69.6
	50~54	30~	274.4	379.6	224.0	275.1	72.3

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 標準的労働者とは、学校卒業後同一企業に継続して勤務したと思われる者——
各年齢階級に該当する労働者のうち、当該年齢階級に属する者が学校卒業後同一
企業に継続勤務したとした場合における勤続年数階級に該当する労働者である。

付表5 1 中途採用者の初給賃金、年齢間格差及び男女間格差

(昭和58年6月)

学歴、年齢		所定内給与額(千円)		年齢間格差 (20~24歳=100)		男女格差 (男子=100)
		女	男	女	男	
旧小・新中卒	計	99.4	169.7	99.2	109.4	58.6
	17歳以下	89.2	96.3	89.0	62.1	92.6
	18~19	97.8	118.9	97.6	76.7	82.3
	20~24	100.2	155.1	100.0	100.0	64.6
	25~29	95.1	177.7	94.9	114.6	53.5
	30~34	95.5	189.9	95.3	122.4	50.3
	35~39	99.9	191.0	99.7	123.1	52.3
	40~44	101.4	198.1	101.2	127.7	51.2
	45~49	102.7	194.8	102.5	125.6	52.7
	50~54	102.3	184.0	102.1	118.6	55.6
旧中・新高卒	計	109.1	150.2	97.1	109.4	72.6
	18~19	105.6	114.1	94.0	83.1	92.6
	20~24	112.4	137.3	100.0	100.0	81.9
	25~29	114.0	165.8	101.4	120.8	68.8
	30~34	110.3	183.4	98.1	133.6	60.1
	35~39	110.7	196.3	98.5	143.0	56.4
	40~44	112.6	204.4	100.2	148.9	55.1
	45~49	111.0	198.0	98.8	144.2	56.1
	50~54	111.3	195.3	99.0	142.2	57.0

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」

注) 1 勤続「0年」の労働者(新規卒者を含む)の賃金である。

2 計は55歳以上を含む。

付表52 新規卒者の初任給額

年	中 卒			高 卒		
	女 千円	男 千円	男女格差 (男=100)	女 千円	男 千円	男女格差 (男=100)
昭和51年	58.8	64.7	90.9	73.4	76.9	95.4
52	63.8	70.4	90.6	78.4	81.9	95.7
53	67.2	72.8	92.3	82.0	85.9	95.5
54	69.8	75.4	92.6	84.7	88.6	95.6
55	73.2	81.1	90.3	88.3	92.8	95.2
56	77.5	85.0	91.2	93.1	98.4	94.6
57	81.3	91.0	89.3	97.5	103.4	94.3
58	86.3	93.0	92.8	100.0	106.2	94.2

年	高 専 ・ 短 大 卒			大 卒		
	女 千円	男 千円	男女格差 (男=100)	女 千円	男 千円	男女格差 (男=100)
昭和51年	81.0	82.2	98.5	87.6	94.3	92.9
52	86.6	87.9	98.5	95.3	101.0	94.4
53	90.7	93.0	97.5	99.9	105.5	94.7
54	93.0	95.8	97.1	103.7	109.5	94.7
55	97.4	100.7	96.7	108.7	114.5	94.9
56	102.6	106.5	96.3	115.0	120.8	95.2
57	106.9	111.2	96.1	119.1	127.2	93.6
58	109.7	116.6	93.9	124.1	132.2	93.9

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

注) 初任給はベースアップ後の確定数値であり、所定内給与額から通勤手当を除いたものである。

付表 5 3 女子パートタイム労働者の年齢階級別、産業別及び規模別1時間当たり
所定内給与額の推移

区 分		昭和 51年	52	53	54	55	56	57	58
年 齢	計	399円	439円	454円	472円	492円	524円	540円	560円
	18～19歳	401	461	449	472	494	510	541	559
	20～24	422	488	509	512	541	587	594	603
	25～29	413	459	477	489	507	544	555	588
	30～34	392	433	444	464	480	521	538	550
	35～39	394	427	440	460	479	513	528	543
	40～44	394	435	452	466	487	520	534	552
	45～49	401	442	461	473	496	524	541	565
	50～54	399	438	454	486	504	529	541	572
産 業 別	製 造 業	—	405	426	439	466	495	513	525
	卸売業、小売業	—	447	454	470	490	523	543	565
	サ ー ビ ス 業	—	512	525	553	567	604	600	628
規 模 別	1000人以上	431	471	491	504	517	553	582	590
	100～999人	394	436	451	471	494	528	535	565
	10～99人	391	429	441	461	478	508	525	542

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月）

注）年齢計は17歳以下及び55歳以上を含む。

付表 5 4 女子パートタイム労働者の年間賞与その他特別給与額の推移

年	計	産 業 別			規 模 別		
		製 造 業	卸 売 業、 小 売 業	サ ー ビ ス 業	1000人 以上	100～ 999人	10～ 99人
昭和51年	千円 65.2	千円 73.9	千円 54.8	千円 59.1	千円 95.2	千円 56.7	千円 59.2
52	74.3	81.4	64.9	65.0	116.4	69.5	60.9
53	68.3	76.7	57.7	64.9	108.1	64.4	57.3
54	72.8	82.4	61.1	71.6	108.2	68.5	60.4
55	79.2	91.9	67.4	68.4	123.0	76.4	62.5
56	76.9	91.7	64.6	68.1	117.6	72.4	62.3
57	77.5	91.9	68.2	62.5	115.8	76.0	60.7

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」（各年6月）

付表55 産業別、規模別女子パートタイム労働者の1日当たり
所定内実労働時間数及び実労働日数の推移

年	計			産 業 別						規 模 別					
				製 造 業		卸売業、小売業		サービス業		1000人以上		100~999人		10~99人	
	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働時間数	労働日数	労働日数
昭和52年	時間 6	23	時間 6	22	時間 6	23	時間 5	23	時間 6	22	時間 6	23	時間 6	23	日
53	6	23	6	22	6	24	5	23	6	23	6	23	6	23	23
54	6	23	7	22	6	23	5	23	6	22	6	23	6	23	23
55	6	23	7	22	6	23	5	23	6	22	6	23	6	23	23
56	6	22	7	22	6	23	5	23	6	21	6	23	6	23	23
57	6	22	7	22	6	23	6	23	6	22	6	22	6	22	22
58	6	22	6	22	6	23	6	22	6	22	6	23	6	22	22

資料出所 労働省「賃金構造基本統計調査」(各年6月)

付表56 産業別月間実労働時間数

産 業	月 間 実 労 働			
	総 実 労 働 時 間 数			所
	計	女	男	計
調 査 産 業 計	174.8	162.9	180.5	161.4
鉱 業	189.2	174.5	190.8	168.3
建 設 業	187.3	172.4	189.9	173.1
製 造 業	178.0	167.1	183.1	161.8
食 料 品 た ば こ 製 造 業	176.8	164.0	189.2	164.3
織 維 工 業	177.2	171.1	185.6	167.5
衣服その他の繊維製品製造業	179.1	176.5	188.3	172.8
木材・木製品製造業	189.4	176.1	195.3	175.3
出版・印刷 関係連産業	185.7	169.3	189.8	163.3
化 学 工 業	164.4	157.2	166.4	154.8
窯業・土石製品製造業	178.8	170.6	181.5	164.2
金 属 製 品 製 造 業	183.2	166.4	188.8	163.8
一般機械器具製造業	181.4	164.5	184.6	161.6
電気機械器具製造業	178.1	165.1	186.9	159.0
輸送用機械器具製造業	180.6	166.5	183.0	158.5
精密機械器具製造業	174.2	163.7	181.2	160.4
卸売業、小売業	169.6	157.5	177.8	161.1
金 融 ・ 保 險 業	161.2	155.4	166.7	151.1
不 動 産 業	173.8	162.0	178.4	161.9
運 輸 ・ 通 信 業	181.2	155.2	184.1	162.8
電気・ガス・水道・熱供給業	167.3	159.2	168.3	153.7
サ ー ビ ス 業	168.9	163.1	173.7	159.2

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

及び出勤日数（昭和58年）

時 間 数 （ 時 間 ）					出 勤 日 数 （ 日 ）		
定 内		所 定 外					
女	男	計	女	男	計	女	男
156.6	163.7	13.4	6.3	16.8	21.9	21.7	21.9
167.2	168.4	20.9	7.3	22.4	22.5	22.3	22.6
167.8	174.0	14.2	4.6	15.9	22.8	22.1	22.9
160.3	162.6	16.2	6.8	20.5	21.2	21.2	21.3
157.6	170.8	12.5	6.4	18.4	21.9	21.4	22.4
165.8	169.9	9.7	5.3	15.7	21.7	21.6	22.0
171.8	176.1	6.3	4.7	12.2	22.3	22.2	22.8
170.7	177.3	14.1	5.4	18.0	22.6	22.2	22.8
160.4	164.0	22.4	8.9	25.8	22.2	21.8	22.3
153.0	155.3	9.6	4.2	11.1	20.7	20.2	20.8
165.5	163.9	14.6	5.1	17.6	21.8	21.6	21.8
159.2	165.4	19.4	7.2	23.4	21.5	21.3	21.6
158.4	162.2	19.8	6.1	22.4	21.1	20.9	21.1
156.3	160.9	19.1	8.8	26.0	20.6	20.6	20.6
156.8	158.8	22.1	9.7	24.2	20.3	20.3	20.3
157.1	162.5	13.8	6.6	18.7	20.9	20.7	21.1
152.7	166.7	8.5	4.8	11.1	22.5	22.3	22.7
147.5	154.5	10.1	7.9	12.2	22.1	21.7	22.5
156.1	164.1	11.9	5.9	14.3	22.5	22.3	22.6
149.0	164.3	18.4	6.2	19.8	21.8	20.6	22.0
154.5	153.6	13.6	4.7	14.7	20.6	20.2	20.6
156.5	161.4	9.7	6.6	12.3	22.2	22.1	22.2

付表 57 月間実労働時間数及び出勤日数の推移

(事業所規模30人以上)

年	月間実労働時間数						出勤日数	
	総実労働時間数		所定内		所定外			
	女	男	女	男	女	男	女	男
	時間	時間	時間	時間	時間	時間	日	日
昭和35年	192.1	206.8	181.6	180.5	10.5	26.3	23.9	24.3
40	181.4	197.8	174.7	177.1	6.7	20.7	23.2	23.8
45	174.1	192.7	167.1	171.2	7.0	21.5	22.4	23.2
48	169.2	187.8	162.9	168.2	6.3	19.6	22.0	22.7
49	163.9	180.6	158.9	164.7	5.0	15.9	21.5	22.2
50	163.0	175.8	158.2	162.8	4.8	13.0	21.5	21.8
51	165.0	178.7	159.7	164.3	5.3	14.4	21.7	22.0
52	164.6	179.1	159.3	164.2	5.3	14.9	21.6	22.0
53	165.1	179.6	159.6	164.4	5.5	15.2	21.7	22.0
54	165.3	181.3	159.3	164.7	6.0	16.6	21.8	22.1
55	164.1	181.2	158.1	164.1	6.0	17.1	21.8	22.0
56	163.5	180.5	157.5	163.7	6.0	16.8	21.7	21.9
57	162.9	180.3	156.9	163.8	6.0	16.5	21.7	21.9
58	162.9	180.5	156.6	163.7	6.3	16.8	21.7	21.9

資料出所 労働省「毎月勤労統計調査」

注) 40年以前はサービス業を含まない数値である。

付表58 主な週休制の形態別企業数及び週休制の形態別労働者数増成比の推移
(調査産業計、企業規模30人以上)(単位%)

区分	合計	週休 1日制	週休 1日半制	計	週休2日制				その他
					完全	月3回	隔週	月2回	
昭和45年	1000	88.3	3.2	4.4	0.4	0.2	1.0	1.3	1.6
50	1000	54.5	2.1	43.4	4.6	2.2	9.8	12.6	14.1
52	1000	52.4	3.9	43.6	5.2	2.7	8.6	12.6	14.5
53	1000	51.6	3.6	44.7	5.6	2.9	9.0	12.3	15.0
54	1000	50.0	3.7	46.1	5.6	3.0	9.7	12.9	14.8
55	1000	49.6	2.8	47.6	5.4	3.3	8.8	13.0	17.3
56	1000	49.6	2.6	47.8	5.7	3.2	7.9	14.8	16.3
57	1000	48.3	2.6	49.0	6.1	3.3	8.5	14.4	16.7
58	1000	49.2	0.8	50.0	6.2	4.2	8.4	13.0	18.3
昭和45年	1000	71.4	7.6	17.9	4.5	1.1	3.9	2.9	5.5
50	1000	27.1	2.6	69.9	21.4	5.5	13.1	16.0	13.9
52	1000	25.1	2.8	72.0	23.1	7.2	11.8	16.3	13.5
53	1000	24.9	2.7	72.3	24.0	7.3	12.4	15.3	13.2
54	1000	24.2	2.8	72.9	23.5	7.8	12.6	15.7	13.3
55	1000	23.7	2.1	74.1	23.0	7.4	11.6	16.9	15.2
56	1000	23.7	1.6	74.7	24.1	7.0	10.7	18.4	14.5
57	1000	22.8	1.6	75.5	25.0	7.3	11.0	17.6	14.7
58	1000	22.1	0.8	77.1	27.0	7.7	10.9	16.7	14.7
労働者									
数の割合									
50									
52									
53									
54									
55									
56									
57									
58									

資料出所 労働省「賃金労働時間制度総合調査」

- 注) 1. 「その他」とは、週休日の定めが季節や事業の繁閑によって異なるものなどという。
 2. 昭和45年はサービス業が含まれていない。
 3. 「週休1日半制」とは週6労働日のうち1日が半日のものをいう。

付表59 勤労者世帯の家計収入

年	実収入				可処分所得	世帯人員	有業人員	実収入に占める妻の収入の割合
	妻収入	勤め先収入	世帯主収入	妻の収入				
昭和40年	65,141	60,739	54,111	28,233	59,557	4.13	153	43%
45	112,949	105,468	94,632	50,493	103,634	3.90	155	45
48	165,860	155,867	139,233	93,943	150,935	3.85	153	57
49	205,792	194,186	173,558	123,043	187,825	3.83	152	60
50	236,152	222,455	198,316	152,943	215,509	3.82	150	65
51	258,237	243,061	218,253	159,513	233,462	3.79	150	62
52	286,039	269,159	238,714	193,043	256,340	3.79	148	67
53	304,562	286,195	254,671	214,433	270,307	3.82	148	70
54	326,013	306,932	274,142	215,313	286,828	3.83	147	66
55	349,686	330,587	293,362	243,973	305,549	3.83	150	70
56	367,111	346,871	307,533	262,073	317,279	3.80	151	72
57	393,014	371,754	327,120	297,473	335,526	3.80	155	76
58	405,517	384,760	337,395	319,603	344,113	3.79	155	79

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

注) 1. 1世帯当たり年平均1カ月間の収入。
2. 勤め先収入には他の世帯員収入が含まれる。

付表 60 共働き世帯，非共働き世帯別収支金額及び構成比（昭和58年）
勤労者世帯（核家族世帯）

区 分	金 額（円）		構 成 比（％）	
	夫婦共働き世帯	世帯主のみ働いている世帯	夫婦共働き世帯	世帯主のみ働いている世帯
実 収 入	423,073	372,348	100.0	100.0
勤 め 先 収 入	401,967	357,240	95.0	95.9
世 帯 主 収 入	317,002	357,240	74.9	95.9
定 期 収 入	248,727	277,276	58.8	74.5
臨 時 収 入・賞 与	68,276	79,965	16.1	21.5
妻 の 収 入	84,431	0	20.0	—
他 の 世 帯 員 収 入	534	0	0.1	—
事 業・内 職 収 入	10,829	2,295	2.6	0.6
他 の 経 常 収 入	2,629	4,781	0.6	1.3
可 処 分 所 得	364,286	312,314	—	—
消 費 支 出	275,047	254,671	100.0	100.0
食 料	72,562	68,586	26.4	26.9
外 食	12,530	9,963	4.6	3.9
住 居	12,584	14,003	4.6	5.5
家 賃 地 代	8,479	10,067	3.1	4.0
光 熱・水 道	14,720	14,815	5.4	5.8
家 具・家 事 用 品	11,304	10,289	4.1	4.0
被 服 及 び 履 物	20,160	17,149	7.3	6.7
洋 服	7,723	6,851	2.8	2.7
保 健 医 療 費	5,782	6,797	2.1	2.7
交 通 通 信	27,245	23,926	9.9	9.4
自 動 車 等 関 係 費	16,936	12,695	6.2	5.0
教 育	13,711	9,470	5.0	3.7
教 養 娯 楽	25,197	23,414	9.2	9.2
そ の 他 の 消 費 支 出	71,781	66,221	26.1	26.0
諸 雑 費	13,962	11,964	5.1	4.7
こづかい（使途不明）	26,363	27,026	9.6	10.6
交 際 費	24,048	22,278	8.7	8.7
仕 送 り 金	7,407	4,952	2.7	1.9
土 地 家 屋 借 金 返 済	21,861	15,403	6.0	4.9
平 均 消 費 性 向（％）	75.5	81.5	* 75.7	* 81.1
金 融 資 産 純 増 率（％）	13.9	11.1	* 14.9	* 10.4

資料出所 総務庁統計局「家計調査」

注）1 土地家屋借金返済の構成比欄には可処分所得に対する割合を示した。

2 平均消費性向は可処分所得に占める消費支出の割合。

3 金融資産純増率は可処分所得に対する金融資産純増（貯蓄純増に有価証券購入と有価証券売却との差を加えたもの）の割合。

4 *印は57年の数値を示す。

付表 61 女子及び世帯主の配偶者（女子）の有業者数、有業率、無業者数、就業希望者数、就業希望率及び有業・就業希望率の推移

（女子）

区 分	総 数	有 業 者 数	無 業 者 数	就 業 希 望 者 数	有業率	就 業 希 望 率	有業・ 就 業 希 望 率
昭和31年	31,397	15,542	15,854	4,007	49.5%	25.3%	62.3%
34	33,357	15,439	17,917	3,826	46.3	21.4	57.8
37	34,823	15,974	18,850	3,851	45.9	20.4	56.9
40	37,533	16,581	20,951	4,351	44.2	20.8	55.8
43	39,519	18,754	20,765	6,464	47.5	31.1	63.8
46	40,970	19,032	21,938	7,063	46.5	32.2	63.7
49	42,836	18,828	24,007	7,757	44.0	32.3	62.1
52	44,363	20,103	24,261	8,678	45.3	35.8	64.9
54	45,472	20,720	24,751	8,524	45.6	34.4	64.3
57	47,008	22,805	24,203	8,066	48.5	33.3	65.7

世帯主の配偶者（女）

昭和40年	18,450	7,137	11,313	2,893	38.7	25.6	54.4
43	19,889	8,463	11,426	4,482	42.6	39.2	65.1
46	21,548	9,048	12,500	5,079	42.0	40.6	65.6
49	23,495	9,598	13,896	5,810	40.9	41.8	65.0
52	24,566	10,869	13,697	6,389	44.2	46.6	70.3
54	25,385	11,659	13,726	6,473	45.9	47.2	71.4
57	26,224	13,165	13,060	5,991	50.2	45.9	73.0

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

$$\text{有業率} = \frac{\text{当該区分の有業者}}{\text{当該区分の人口}}$$

$$\text{就業希望率} = \frac{\text{当該区分の就業希望者}}{\text{当該区分の無業者}}$$

$$\text{有業・就業希望率} = \frac{\text{当該区分の有業者} + \text{当該区分の就業希望者}}{\text{当該区分の人口}}$$

付表 6 2 女子無業者の年齢階級別就業希望者数及び就業希望率の推移

区 分		総 数	15~ 19歳	20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 54歳	55~ 64歳	65歳 以上		
就 業 者 数 (千人)	計	37	4,947	758	670	780	698	560	953	372	155	
		40	5,573	1,024	784	837	796	608	994	371	159	
		43	8,018	1,278	1,051	1,316	1,225	904	1,374	573	298	
		46	8,639	1,020	1,325	1,373	1,327	1,036	1,542	762	364	
		49	9,217	772	1,142	1,601	1,543	1,123	1,852	738	445	
		52	10,698	1,003	1,139	1,968	1,575	1,295	2,227	939	552	
		54	10,353	1,549		3,420		3,703		1,069	612	
		57	10,103	1,623		3,137		3,518		1,181	643	
希 望 者 数 (千人)	女	37	3,960	427	481	714	652	526	858	231	72	
		40	4,351	517	539	778	746	565	895	233	78	
		43	6,464	646	742	1,252	1,175	854	1,257	384	153	
		46	7,063	519	936	1,306	1,272	986	1,405	451	187	
		49	7,757	381	837	1,506	1,492	1,074	1,702	534	232	
		52	8,692	516	752	1,828	1,500	1,229	2,002	610	255	
		54	8,524	926		3,207		3,408		702	281	
		57	8,066	952		2,917		3,193		731	273	
男	男	37	987	332	189	66	46	35	95	141	83	
		40	1,221	506	246	59	50	43	99	138	81	
		43	1,554	632	308	64	49	49	117	190	144	
		46	1,576	501	389	66	54	50	138	201	177	
		49	1,459	391	305	95	51	49	150	204	213	
		52	2,006	487	387	140	75	66	225	329	296	
		54	1,829	623		213		295		368	330	
		57	2,037	672		221		325		450	370	
就 業 希 望 率 (%)	計	37	20.3	14.7	32.0	31.9	31.8	31.5	23.9	13.7	3.9	
		40	20.0	14.1	32.3	32.7	32.8	32.0	24.1	13.0	3.7	
		43	29.1	19.2	42.5	48.8	50.0	47.0	35.0	20.1	6.5	
		46	50.0	17.2	43.1	49.9	51.9	50.2	36.5	21.3	7.1	
		49	29.3	12.5	38.8	50.1	53.7	52.2	38.6	22.1	7.4	
		52	32.9	15.8	44.2	58.5	60.0	60.5	45.0	26.1	8.0	
		54	30.8	16.8		60.2		51.2		27.9	8.1	
		57	30.3	17.7		61.1		52.6		28.5	7.8	
	女	女	37	21.0	17.0	33.6	30.8	30.9	30.7	22.6	10.3	2.6
			40	20.8	14.8	32.9	31.9	32.0	31.0	22.8	9.9	2.6
			43	31.1	20.0	46.8	48.7	49.7	46.5	34.0	16.4	4.9
			46	32.2	18.0	47.7	49.6	51.6	49.8	35.4	17.8	5.3
			49	32.3	12.7	46.3	50.0	53.6	52.1	37.8	19.1	5.7
			52	35.8	16.8	52.8	58.3	59.7	60.3	45.9	21.0	5.5
			54	34.4	20.2		60.1		50.7		22.8	5.6
			57	33.3	21.0		60.9		52.0		22.6	5.0
	男	男	37	17.9	12.6	28.5	50.8	54.8	53.0	46.1	29.4	6.7
			40	17.8	13.5	31.0	48.4	53.8	55.8	46.7	28.6	6.1
			43	22.9	18.4	34.6	51.2	55.1	57.0	50.0	37.5	10.2
			46	23.0	16.5	34.9	55.9	60.0	61.0	53.7	38.1	11.0
			49	19.6	12.2	26.9	51.9	56.0	55.1	50.0	32.1	11.1
			52	24.4	14.9	33.5	61.9	67.6	63.5	58.1	47.5	13.0
			54	20.8	13.4		60.9		57.2		48.8	13.0
			57	22.2	14.6		63.5		59.7		50.1	13.4

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 就業希望率 = $\frac{\text{当該区分における就業希望者}}{\text{当該区分における無業者}} \times 100$

付表 6.3 女子無業者の希望する仕事の形態別就業希望者数及び構成比の推移

区 分			総 数	短時間勤務で 雇われたい 1)	普通勤務で 雇われたい 2)	自分で 事業を したい	家庭で 内職を したい	自家営 業を手 伝いた い	その他
実 数 (千人)	総 数	昭和43年	8,018	2,419	1,233	379	2,856	448	683
		46	8,639	3,055	1,293	476	2,678	427	710
		49	9,217	3,439	1,441	519	2,705	435	678
		52	10,698	4,367	1,884	616	2,529	1,281	
		54	10,353	4,370	1,788	517	2,449	299	893
		57	10,103	4,698	1,993	509	1,975	201	720
	女	昭和43年	6,464	1,967	731	231	2,766	325	445
		46	7,063	2,569	775	308	2,615	328	468
		49	7,757	3,055	880	341	2,636	345	500
		52	8,692	3,751	1,126	386	2,466	948	
		54	8,524	3,841	1,037	340	2,378	248	653
		57	8,066	4,068	1,134	317	1,892	161	489
	男	昭和43年	1,554	452	502	148	90	122	239
		46	1,576	486	518	168	63	100	241
		49	1,459	384	561	178	69	89	177
		52	2,006	616	758	230	63	333	
		54	1,829	529	751	177	72	50	241
		57	2,037	629	859	193	83	40	230
構 成 比 (%)	総 数	昭和43年	100.0	30.2	15.4	4.7	35.6	5.6	8.5
		46	100.0	35.4	15.0	5.5	31.0	4.9	8.2
		49	100.0	37.3	15.6	5.6	29.3	4.7	7.4
		52	100.0	40.8	17.6	5.8	23.6	12.0	
		54	100.0	42.2	17.3	5.0	23.7	2.9	8.6
		57	100.0	46.5	19.7	5.0	19.5	2.0	7.1
	女	昭和43年	100.0	30.4	11.3	3.6	42.8	5.0	6.9
		46	100.0	36.4	11.0	4.4	37.0	4.6	6.6
		49	100.0	39.4	11.3	4.4	34.0	4.4	6.4
		52	100.0	43.2	13.0	4.4	28.4	10.9	
		54	100.0	45.1	12.2	4.0	27.9	2.9	7.7
		57	100.0	50.4	14.1	3.9	23.5	2.0	6.1
	男	昭和43年	100.0	29.1	32.3	9.5	5.8	7.9	15.4
		46	100.0	30.8	32.9	10.7	4.0	6.3	15.3
		49	100.0	26.3	38.5	12.2	4.7	6.1	12.1
		52	100.0	30.7	37.8	11.5	3.1	16.6	
		54	100.0	28.9	41.1	9.7	3.9	2.7	13.2
		57	100.0	30.9	42.2	9.5	4.1	2.0	11.3

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 1. 57年は「パート・アルバイトの仕事をした」

2. 57年は「正規の職員・従業員として雇われた」

付表64 就業希望者のうち「短時間勤務で雇われたい」女子の年齢階級別人数及び構成比

区 分		総 数	15～ 24歳	25～ 34歳	35～ 54歳	55～ 64歳	65歳以上
実 数 (千人)	昭43	1967	448	737	695	75	12
	46	2569	545	930	957	118	20
	49	3055	444	1210	1207	159	35
	52	3751	548	1490	1464	202	46
	54	3841	393	1528	1630	234	56
	57	4068	469	1520	1713	302	66
構 成 比 (%)	昭43	100.0	22.8	37.5	35.3	3.8	0.6
	46	100.0	21.2	36.2	37.3	4.6	0.8
	49	100.0	14.5	39.6	39.5	5.2	1.1
	52	100.0	14.6	39.7	39.0	5.4	1.2
	54	100.0	10.2	39.8	42.4	6.1	1.5
	57	100.0	11.5	37.4	42.1	7.4	1.6
就業希望者 中に占める 割合(%)		昭54	45.1	47.6	47.8	33.3	19.9
		57	50.4	49.3	53.6	41.3	24.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

注) 57年は「パート・アルバイトの仕事をしたい」女子の数値である。

付表65 女子新規就業者及び就業希望者の就業(希望)理由(57年)

(新規就業者)		(単位: %)						
年 齢	総 数	失業して いるから	学校を卒業 したから	収入を得 たいから	知識や技能 を生かした いから	社会に出 たいから	余暇がで きたから	その他
年 齢 計	100.0	4.8	22.4	38.6	5.2	4.0	11.4	13.4
15～24歳	100.0	3.5	56.5	18.0	7.8	5.3	1.8	6.9
25～34	100.0	5.5	1.3	49.9	4.4	3.7	17.4	17.8
35～44	100.0	4.2	0.2	54.4	3.4	3.5	19.2	15.1
45～54	100.0	7.5	0.5	53.3	2.3	2.8	15.4	17.8
55歳以上	100.0	8.6	0	44.1	2.2	1.1	14.0	28.0

(就業希望者)		(単位: %)						
年 齢	総 数	失業して いるから	高校を卒業 したから	収入を得 たいから	知識や技能 を生かした いから	社会に出 たいから	余暇がで きたから	その他
年 齢 計	100.0	2.9	0.5	64.6	7.3	4.1	14.9	5.7
15～24歳	100.0	5.8	3.9	65.8	9.0	6.3	3.2	5.9
25～34	100.0	2.0	0.1	69.3	8.6	5.0	11.0	3.9
35～44	100.0	1.6	0.1	62.1	7.0	3.4	21.5	4.4
45～54	100.0	3.5	—	61.4	5.5	2.7	20.9	5.9
55歳以上	100.0	4.4	—	58.8	4.5	1.8	17.3	13.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」

付表 6 6 前職の継続就業年数、前職の離職理由別女子無業者構成

(単位 %)

区 分	総 数	1年未満	1～9年	10年以上
総 数	1 0 0.0	0.5 (1 0 0.0)	7 2.1 (1 0 0.0)	2 7.4 (1 0 0.0)
人員整理・会社解散・倒産のため	3.2	(4.2)	(2.9)	(3.9)
一時的・不安定な仕事だったから	1.5	(1 8.8)	(1.7)	(0.5)
収入が少なかったから	1.4	(4.2)	(1.5)	(1.2)
労働条件が悪かったから	2.0	(6.3)	(2.5)	(0.7)
自分に向かない仕事だったから	2.1	(1 4.6)	(2.8)	(0.4)
家族の就職・転職・転勤及び事業所の移転のため	3.1	(4.2)	(3.1)	(3.0)
定年などのため	3.6	(—)	(0.7)	(1 1.2)
病気・高齢のため	1 9.6	(6.3)	(9.2)	(4 7.4)
結婚のため	3 2.1	(6.3)	(4 1.9)	(6.8)
育児のため	1 9.1	(1 0.4)	(2 2.4)	(1 0.4)
そ の 他	1 2.3	(2 2.9)	(1 1.4)	(1 4.5)

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(5 7 年)

付表 6 7 子供の数別妻の有業率(夫婦と子供から成る世帯)

(単位 %)

子供の数 妻の 年齢構成	計	0 人	1 人	2 人	3 人
1 5 ～ 2 4 歳	3 0.9	4 7.2	1 4.9	1 7.9	2 5.0
2 5 ～ 2 9 歳	2 9.9	4 8.9	2 3.0	2 5.3	2 7.0
3 0 ～ 3 4 歳	3 8.3	5 2.3	3 5.8	3 7.4	3 7.4
3 5 ～ 3 9 歳	5 2.2	5 9.6	5 0.5	5 2.3	5 1.1

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(5 7 年)

付表 6 B 特定家族類型、末子の年齢別妻の有業率及び有業者の
従業上の地位別構成

(単位 %)

末子の 年 齢	夫婦と子 供と親か ら成る世 帯の妻の 有業率 (三世代 家族)	夫婦と子供から成る世帯(核家族)						
		有業者の従業上の地位						
		妻の 有業率	有業者計	雇 用 者	うちパート・アルバイト	内職者	自営業主 (内職者を除く)	家 族 従業者
計	69.2	47.5	100.0	62.1 (100.0)	(44.2)	8.4	7.4	22.1
0歳	44.5	18.4	100.0	67.3 (100.0)	(14.3)	8.3	6.4	17.3
1	48.6	21.6	100.0	64.6 (100.0)	(22.6)	10.2	5.8	19.4
2	52.9	25.7	100.0	60.4 (100.0)	(30.2)	13.9	6.5	18.7
3	61.2	33.1	100.0	59.7 (100.0)	(40.3)	15.5	6.6	18.2
4	64.0	39.1	100.0	57.8 (100.0)	(49.7)	16.8	6.7	18.3
5	67.6	42.3	100.0	59.7 (100.0)	(50.6)	17.3	6.5	16.5
6	70.6	44.3	100.0	57.8 (100.0)	(54.2)	14.6	9.0	18.7
7	73.5	48.4	100.0	63.2 (100.0)	(55.5)	12.8	6.6	17.7
8	75.1	53.3	100.0	62.1 (100.0)	(55.7)	10.7	8.4	19.1
9	75.6	56.0	100.0	65.5 (100.0)	(56.9)	9.6	7.4	17.5
10	75.2	58.6	100.0	65.9 (100.0)	(55.0)	8.1	6.4	19.6
11	78.0	59.5	100.0	67.6 (100.0)	(53.8)	7.6	7.3	17.5
12	79.4	60.9	100.0	66.9 (100.0)	(51.4)	7.4	7.7	17.7
13	77.5	64.5	100.0	65.9 (100.0)	(49.6)	6.4	7.3	20.4
14	81.9	63.0	100.0	67.2 (100.0)	(47.4)	5.1	7.9	19.8
15歳 以上	75.3	55.3	100.0	59.1 (100.0)	(36.8)	4.8	7.8	28.2

資料出所 総務庁統計局「就業構造基本調査」(57年)

付表69 女性が結婚後も職業をもって働くために必要なこと

(M.A.) (単位 %)

女性が結婚後も職業をもって 働くために必要なこと	未婚勤労者		既婚勤労者		既婚無職
	男	女	男	女	女
計	(458人) 100.0	(531人) 100.0	(742人) 100.0	(836人) 100.0	(943人) 100.0
家事がさらに合理化されること	18.0	20.0	22.0	24.0	19.3
保育施設の充実	39.5	45.0	46.3	50.0	65.3
労働時間の短縮や休暇の増大	48.5	37.0	43.7	44.0	37.0
育児休業制度の普及	28.5	39.5	28.7	38.3	48.3
看護休暇制度の普及	6.5	8.5	8.3	16.0	19.7
ホームヘルプ制度などの家事援助制 度の設置	5.0	5.0	9.0	9.3	16.7
男性も家事・育児にたずさわるとい う意識の変化	21.5	37.0	28.7	30.7	45.7
女性がもっと自覚を高め、家庭との 両立に努力すること	39.0	43.0	39.7	36.7	30.3
仕事上での男女平等が進むこと	10.5	23.0	9.3	22.0	25.0
そ の 他	1.5	2.0	2.3	2.0	1.3
特に必要はない	2.5	0.5	4.0	0.3	1.0
わからない	8.0	5.0	5.3	5.3	4.7

資料出所 労働省婦人局「勤労者及び勤労者世帯の妻の家族意識に関する調査」(昭和56年9月)

注) ()内は調査対象者数である。

付表70 女性の職業に関する意識

(単位 %)

区 分	計	女性は職 業をもた ないほう がよい	結婚する までは職 業をもつ ほうがよ い	子どもが できるま では職業 をもつほ うがよい	子どもがで きてもずっ と職業を続 けるほうが よい	子どもがで きたら職業 をやめ、大 きくなった ら再び職業 をもつほう がよい	わから ない
総 数	100.0	7.0	11.3	10.8	20.1	39.2	11.6
小 卒(未就学)	100.0	8.7	11.1	9.9	16.3	26.2	27.8
旧高小・新中卒	100.0	8.3	10.3	10.4	19.8	38.8	13.0
旧中・新高卒	100.0	6.4	12.1	11.4	19.4	42.9	7.9
旧高专大・新大卒	100.0	4.1	10.9	10.2	27.6	38.5	8.7

資料出所 内閣総理大臣官房広報室「婦人に関する世論調査」(54年10月)

注) 1 各数値は、質問「一般的に女性が職業を持つことについて、どのようにお考えになりますか。」に対する回答の構成割合である。

2 20歳以上の女子10,000人に対して行った調査である。

付表71 女性の就業のあり方で望ましい形態

区 分		該 当 者 数	就 職 し、 長 く 働 く	就 職 し、 な ら な い 時 も、 結 婚 再 婚 や 出 産 に 関 連 し て 働 く	就 職 し、 な ら な い 契 機 と し て 家 庭 に 入 る	就 職 し な い	そ の 他	わ か ら な い	計
総 数		人	%	%	%	%	%	%	%
(年 齢)									
20 ~ 29 歳		399	13.3	64.2	18.5	0.5	—	3.5	100.0
30 ~ 39 歳		760	16.6	59.1	16.3	2.6	0.4	5.0	100.0
40 ~ 49 歳		711	16.9	52.9	20.8	1.7	1.0	6.8	100.0
50 ~ 59 歳		548	18.6	46.4	22.8	3.3	0.4	8.6	100.0
(職 業 の 有 無)									
有 職 者		1438	19.7	59.0	13.9	1.3	0.6	5.4	100.0
これまでの仕事の仕方	家庭に入ることなく仕事を続けている	540	27.0	54.8	12.8	1.3	0.4	3.7	100.0
	一時期家庭に入ったが再び働いている	652	14.3	65.8	14.3	0.8	0.9	4.0	100.0
	就職せずに家庭に入ったが現在は働いている	195	17.9	52.3	13.3	3.1	0.5	12.8	100.0
	そ の 他	51	19.6	41.2	23.5	2.0	—	13.7	100.0
無 職 者		980	11.9	49.7	27.7	3.4	0.3	7.0	100.0
就 業 経 験	あ る	779	12.6	54.0	24.5	2.6	0.4	5.9	100.0
	な い	201	9.5	32.8	39.8	6.5	—	11.4	100.0

資料出所 内閣総理大臣官房広報室「婦人の就業に関する世論調査」(58年10月)

付表 7 2 長く働き続ける場合の困難や障害

(M.A.)

区 分	該 当 者 数	育 児	老 人 や 病 人 の 世 帯	子 供 の 教 育	家 事	夫 の 転 勤	家 族 の 無 理 解 や 反 対	自 分 の 健 康	職 場 での 慣 行 ・ 出 産	退 勤 時 の 慣 行 ・ 出 産	男 女 の 差 別 的 教 育 的 建 設 等 の	男 女 の 差 別 的 教 育 的 建 設 等 の	女 性 的 考 え が 力 が 乏 しい とい う	そ の 他	わ か ら な い	読 む も の は な い と 考 え ら れ る	計
総 数	2418	451	354	301	321	167	125	303	95	59	106	05	23	17	2572		
(年 齢)																	
20 ～ 29 歳	399	752	263	338	323	208	185	228	120	115	125	05	20	03	2777		
30 ～ 39 歳	760	699	553	509	500	162	124	265	103	59	129	03	22	11	2563		
40 ～ 49 歳	711	610	381	308	316	156	169	347	66	38	76	04	18	24	2515		
50 ～ 59 歳	548	562	412	255	352	159	170	356	69	46	66	02	53	27	2509		
(職 業 の 有 無)																	
有 職 者	1458	629	394	282	303	148	182	314	80	54	104	04	21	19	2533		
無 職 者	980	683	295	331	347	195	159	287	116	66	110	01	27	15	2630		
(子 供 の 有 無)																	
子 供 あ り	2088	655	365	307	324	160	124	306	86	49	101	05	21	17	2566		
子 供 な し	530	624	282	270	300	212	167	288	148	121	142	—	39	15	2609		
(65歳以上の人と同居)																	
同居している	602	595	485	241	317	143	136	313	103	58	91	03	20	20	2543		
同居していない	1816	669	310	315	322	175	165	301	92	59	111	03	24	16	2581		

資料出所 内閣府大臣官房広報室「婦人の就業に関する世論調査」(58年10月)

付表 7 3 仕事をやめた理由

(M.A.) (単位 %)

区分	家の専念・育児へ	家の両・立困児難と	老世入活や病人の	子供の教育	結婚	夫の転勤	家や族の対無理解	健康上の理由	仕事に對する	給料(収入)が少(不利)	職場の人間関係
総数	28.9	11.2	4.5	5.1	43.9	1.8	1.5	12.8	2.1	1.3	1.8

資料出所 内閣府大臣官房広報室「婦人の就業に関する世論調査」(58年)

付表 7 4 産業別、規模別、女子のみに適用される再雇用制度の有無別事業所数の割合

(単位 %)

産 業 規 模	計	あ り	な し
産 業 計	1 0 0.0	7.0	9 3.0
鉱 業	1 0 0.0	1.8	9 8.2
建 設 業	1 0 0.0	3.5	9 6.5
製 造 業	1 0 0.0	8.4	9 1.6
卸 売 業、小 売 業	1 0 0.0	9.3	9 0.7
金 融・保 険 業	1 0 0.0	9.6	9 0.4
不 動 産 業	1 0 0.0	—	1 0 0.0
運 輸・通 信 業	1 0 0.0	1.5	9 8.5
電 気・ガ ス・水 道・熱 供給 業	1 0 0.0	0.3	9 9.7
サ ー ビ ス 業	1 0 0.0	7.1	9 2.9
5 0 0 人 以 上	1 0 0.0	8.9	9 1.1
1 0 0 ～ 4 9 9 人	1 0 0.0	7.3	9 2.7
3 0 ～ 9 9 人	1 0 0.0	6.9	9 3.1

資料出所 労働省「女子保護の概況」(56年)

付表 7 5 産業、規模及び女子再雇用制度導入理由別企業数の割合

(M. A.) (単位 %)

区 分	総 数	労働力不足に 対応するため	欠員補充が スムーズにでき るため	専門職、熟練 技能者を確保 するため	女子労働力の 新陳代謝をよ くするため	女子労働者の 勤労意欲を高 めるため	女子労働者の 福祉の向上を 図るため	企業内の優秀な 人材を確保 するため	労働組合等労働 者側からの要 望があったから	子供が小さい間 は、母親が 直接育てるの がよいから	育児休業制度に 代わる制度 として	退職金を顧客 として確保	その他
計	[210] 100.0	50.5	34.8	42.4	3.8	25.7	20.5	28.1	9.5	10.0	6.7	2.4	2.4
製 造 業	[113] 100.0	48.7	31.9	37.2	3.5	24.8	23.9	25.7	11.5	11.5	5.3	1.8	3.5
卸売業、小売業	[36] 100.0	33.3	41.7	38.9	2.8	41.7	30.6	41.7	16.7	8.3	5.6	—	—
サ ー ビ ス 業	[41] 100.0	73.2	29.5	61.0	4.9	17.1	4.9	9.8	—	7.3	7.3	2.4	2.4
そ の 他	[20] 100.0	45.0	50.0	40.0	5.0	20.0	15.0	55.0	5.0	10.0	15.0	—	—
1 0 0 0 人 以 上	[51] 100.0	35.3	21.6	31.4	5.9	35.3	35.3	43.1	31.4	13.7	5.9	2.0	2.0
1 0 0 ～ 9 9 9 人	[94] 100.0	52.1	37.2	44.7	3.2	27.7	18.1	24.5	3.2	7.4	7.4	2.1	3.2
1 ～ 9 9 人	[65] 100.0	60.0	41.5	47.7	3.1	15.4	12.3	21.5	1.5	10.8	6.2	3.1	1.5

資料出所 労働省「女子再雇用制度実施調査」(57年)

付表76 産業、規模及び制産導入の効果の有無別企業数の割合

区 分	総 数	(M . A .)							(単位 %)
		効 果 が あ っ た	労働力不足に対応できた	欠 陥 補 正 が スムーズ に い	専門取組、熟練技能者の育	活用ができた	子孫の労働力の新しい世代に	企業採用できるような女性労働者を	
そ の 他 ・ 不 明	効 果 は な か っ た	1.0	17.6	(9.4)	(16.4)	(12.6)	(10.7)	(2.6)	10.0
製 造 業	計	81.4 (100.0)	(45.0)	(37.4)	(41.5)	(1.8)	(11.1)	(19.3)	17.6
卸 売 業、小 売 業	計	77.0 (100.0)	(44.8)	(28.7)	(45.7)	(1.1)	(9.2)	(17.2)	22.1
サ ー ビ ス 業	計	77.8 (100.0)	(35.7)	(35.7)	(35.7)	(—)	(21.4)	(17.9)	19.4
そ の 他	計	92.7 (100.0)	(40.5)	(52.6)	(50.0)	(2.6)	(2.6)	(21.1)	7.5
1 0 0 0 人 以 上	計	90.0 (100.0)	(27.8)	(50.0)	(22.2)	(5.6)	(22.2)	(27.8)	10.0
1 0 0 0 ~ 9 9 9 人	計	78.4 (100.0)	(35.0)	(22.5)	(27.5)	(—)	(22.5)	(22.5)	19.6
1 ~ 9 9 人	計	76.6 (100.0)	(54.2)	(45.8)	(50.0)	(1.4)	(11.1)	(23.6)	22.3
資 料 出 所 労 働 省 「 女 子 再 雇 用 制 度 実 態 調 査 」 (5 7 年)	計	90.8 (100.0)	(40.7)	(37.3)	(40.7)	(3.4)	(3.4)	(11.9)	9.2

付表77 産業及び他社の労働者が就労している職種別企業数の割合

区 分	就 業 先 業 に 関 連 有 限 公 司 数	常 勤 労働者 の 数 （人）	タ イ ピ ス ト	秘 書	速 記 者	キ ー ボ ー ド オ ペ ラ ー	解 僱 員	販 売 員	医 療 事 務 従 事 者	清 掃 員	電 話 交 換 手	そ の 他
調 査 産 業 計	(156)(100.0)	(953)100.0	2.7	0.1	—	8.6	24.4	7.0	1.6	39.6	3.8	57.9
鉱 業	(154)(100.0)	(97.9)100.0	2.1	2.1	—	2.1	8.5	2.1	—	6.4	—	8.5
建 設 業	(123)(100.0)	(86.3)100.0	0.1	—	—	4.8	19.1	10.0	—	32.5	4.8	62.6
製 造 業	(134)(100.0)	(95.9)100.0	3.3	—	—	9.8	26.2	3.5	1.4	30.2	2.4	62.3
卸売業、小売業	(177)(100.0)	(98.9)100.0	3.1	—	—	8.9	21.9	16.0	3.2	39.5	2.8	51.9
金融・保険業	(36.3)(100.0)	(98.1)100.0	5.2	—	—	17.5	55.9	1.9	0.9	64.9	3.8	41.2
不動産業	(20.9)(100.0)	(91.7)100.0	8.2	—	—	3.3	62.3	5.7	—	66.4	7.4	50.0
運輸・通信業	(8.2)(100.0)	(95.5)100.0	2.2	0.2	—	8.8	26.4	0.2	0.6	52.8	2.2	61.0
電気・ガス・水道・熱供給業	(39.8)(100.0)	(97.4)100.0	—	—	—	15.8	52.6	—	2.6	73.7	2.6	42.1
サービス業	(31.9)(100.0)	(92.4)100.0	2.0	0.5	—	4.8	20.6	2.0	1.1	57.8	8.3	55.6

資料出所 労働省「雇用管理調査」（54年）

付表 7 8 導入状況及び工程における採用数の増減別工程割合（導入事業所の工程）
— 採用面において「かなり変化した」工程を 100 とした割合 —

(単位 %)

導入状況	計	採用数		採用労働者の種類										
				大卒(理工系)		大卒(理工系以外)		高卒男子		高卒女子		パートタイマー		
		増加 した	減少 した	増加 した	減少 した	増加 した	減少 した	増加 した	減少 した					
導入工程	(13.0)	100.0	37.2	47.2	56.0	7.4	4.7	14.2	37.5	32.6	17.2	25.1	18.5	21.9
大部分に導入	(28.0)	100.0	44.9	41.1	44.9	6.1	5.0	14.7	43.8	28.7	22.8	25.6	17.7	20.8
一部に導入	(11.1)	100.0	34.8	49.1	53.5	7.8	4.6	14.1	35.5	33.8	15.5	25.0	18.8	22.8
非導入工程	(12)	100.0	56.3	24.3	23.6	3.5	9.7	4.2	44.4	16.7	26.4	6.9	20.8	9.0

資料出所 労働省「技術革新と労働に関する調査」(57年11月)

注) () 内の数字は、導入事業所の工程に対する採用面において「かなり変化した」工程の割合である。

付表 79 技能の変化及び工程における労働者構成の変化状況別工程割合（導入工程）

— 労働者構成が「かなり変化した」工程を100とした割合 —

技 能 の 変 化	計	男 子 比 率		年 齢 構 成		熟 練 工		単純・未熟練工		技 術 者		(単位 %)
		上 昇 した	低 下 した	若 年 化 した	高 齢 化 した	増 加 した	減 少 した	増 加 した	減 少 した	増 加 した	減 少 した	
計	(15.9)100.0	44.3	31.2	50.5	24.3	13.9	60.2	46.1	23.3	58.6	13.8	
従来の技能が不要になり、 新しい技能が必要になっ た	(36.5)100.0	44.8	30.1	54.8	20.0	13.4	67.5	49.0	24.0	59.0	13.2	
従来の技能のほかに、新 しい技能が必要となった	(19.1)100.0	46.6	28.3	53.4	24.8	17.4	58.4	44.2	26.1	66.8	11.1	
より高い水準の技能が必 要となった	(27.3)100.0	50.2	27.5	52.2	21.5	21.8	53.1	37.5	30.7	72.3	6.1	
より低い水準の技能で十 分となった	(24.1)100.0	28.8	46.8	44.2	29.7	4.7	75.6	69.5	11.3	39.5	26.5	
あまり変化していない	(3.5)100.0	39.5	32.9	30.5	26.3	11.4	34.1	32.9	22.2	24.6	21.0	

資料出所 労働省「技術革新と労働に関する調査」（57年11月）

注）（ ）内の数字は、導入工程に対する労働者構成が「かなり変化した」工程の割合である。

付表 80 情報処理技術者等の増加状況

職業小分類	女子雇用者数(人)			女子雇用者の 増加状況 (55年/50年)
	45年	50年	55年	
情報処理技術者	4,470	7,495	11,342	151.3
せん孔機等操作員	28,710	42,115	49,425	117.4
電子計算機等操作員	9,870	20,290	30,239	149.0

資料出所 総務庁統計局「国勢調査」(各年20%抽出結果)

付表 81 OA機器等の使用状況別労働者の割合

(単位 %)

区 分	労働者計	OA機器等を使用している者	OA機器等を使用していない者
合 計	100.0	51.4	48.6
男 子	100.0	46.7	53.3
30歳未満	100.0	58.5	41.5
30～39歳	100.0	53.2	46.8
40～49歳	100.0	34.0	66.0
50歳以上	100.0	19.1	80.9
女 子	100.0	60.1	39.9
30歳未満	100.0	65.4	34.6
30～39歳	100.0	54.3	45.7
40～49歳	100.0	35.0	65.0
50歳以上	100.0	25.1	74.9
5,000人以上	100.0	67.7	32.3
1,000～4,999人	100.0	63.6	36.4
300～999人	100.0	50.6	49.4
100～299人	100.0	40.6	59.4
管 理 職	100.0	31.8	68.2
専門・技術・研究職	100.0	39.4	60.6
事務 職	100.0	60.4	39.6
営業・販売 職	100.0	31.9	68.1
情報処理 職	100.0	92.2	7.8
その他の職 職	100.0	11.8	88.2

資料出所 労働省「昭和58年度技術革新と労働に関する調査」

(オフィス・オートメーション等実態調査)(58年10月)

注) OA機器等を使用している労働者の全体の労働者(規模100人以上の
民営企業の本社の事務・間接部門の労働者)に対する割合

付表82 「らくになった」及び「きつくなった」内容別労働者の割合

(単位 %)

区 分	らくになった	らくになった内容 (M.A.)						
		仕事の能率が上がったから	仕事のやり方が簡単になったから	単調・反復、定型的な仕事が多くなったから	残業が少なくなったから	勤務時間の短縮方法が改善されたから	年休が消化しやすくなったから	その他
合 計	31.6 (100.0)	(57.3)	(41.2)	(29.8)	(9.3)	(2.3)	(0.8)	(1.3)
男 子	34.4 (100.0)	(61.9)	(52.0)	(30.6)	(8.5)	(2.1)	(0.8)	(1.6)
女 子	27.5 (100.0)	(49.1)	(48.8)	(28.4)	(10.7)	(2.5)	(0.7)	(0.8)

(単位 %)

区 分	きつくなった	きつくなった内容 (M.A.)							
		全くちがった仕事になったから	仕事のやり方が複雑になったから	単調・反復、定型的な仕事が多くなったから	人手が少なくなったから	残業が多くなったから	勤務時間の短縮方法が変更されたから	年休が消化しにくくなったから	その他
合 計	18.6(100.0)	(17.2)	(37.2)	(28.6)	(17.9)	(24.0)	(5.4)	(9.2)	(11.8)
男 子	17.8(100.0)	(18.5)	(43.6)	(24.2)	(17.6)	(24.5)	(4.4)	(12.4)	(13.4)
女 子	19.8(100.0)	(15.7)	(28.9)	(34.4)	(18.4)	(23.3)	(6.8)	(5.1)	(9.8)

資料出所 労働省「昭和58年度技術革新と労働に関する調査」

(オフィス・オートメーション等実態調査)(58年10月)

付表83 OA機器等の使用にあたって受けた教育訓練の方法及び成果別労働者の割合

(単位 %)

区 分	OA機器等を使用している労働者	教育訓練の方法 (M.A.)					教育訓練、学習の成果			
		会社で教育訓練を受けた	会社の負担で外部の教育訓練を受けた	自己負担で外部の教育機関に行った	自分自身でマニュアルや本を読んで学習した	不明	十分だった	少し足りなかった	まったく不十分だった	不明
合 計	100.0	59.3	20.2	2.5	37.6	5.9	29.3	46.3	14.8	9.6
男 子	100.0	50.2	24.1	3.5	47.4	5.7	28.0	46.1	16.1	9.8
女 子	100.0	72.4	14.6	1.1	25.5	6.3	31.2	46.5	12.9	9.4

資料出所 労働省「昭和58年度技術革新と労働に関する調査」

(オフィス・オートメーション等実態調査)(58年10月)

付表 8 4 業種別家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数、委託者数及び代理人数

業 種	家内労働 従事者数 (総数)	家 内 勞 働 者 数							委託者数	補助者数	代理人数
		計	男 女 別		専 業	内 職	別				
			男	女							
合 計	人 1, 285, 400	人 1, 201, 700	人 83, 900	人 1, 117, 800	人 85, 600	人 1, 098, 100	人 18, 000	人 83, 700	人 83, 200	人 6, 400	
食 料 品	21, 000	19, 500	400	19, 100	100	19, 300	100	1, 500	600	200	
織 維 工 業	250, 100	222, 000	24, 500	197, 500	26, 900	183, 400	11, 700	28, 100	18, 500	1, 550	
衣服・その他 の織維製品	393, 800	377, 500	10, 900	366, 600	20, 500	354, 900	2, 100	16, 300	30, 500	2, 270	
木材・木製品 家具・装備品	11, 100	10, 300	1, 700	8, 600	900	9, 200	200	800	1, 000	40	
紙・紙加工品	66, 800	64, 500	1, 500	63, 000	500	63, 900	100	2, 300	4, 100	320	
印刷・同関連	27, 100	26, 400	1, 200	25, 200	1, 100	25, 200	100	700	3, 100	50	
ゴ ム 製 品	30, 000	26, 300	3, 600	22, 700	3, 200	22, 900	200	3, 700	1, 800	220	
皮 革 製 品	40, 800	35, 700	8, 100	27, 600	8, 200	27, 400	100	5, 100	2, 700	250	
窯・窯製品	10, 300	8, 200	1, 900	6, 300	1, 700	6, 200	300	2, 100	1, 000	20	
窯石製品	24, 900	20, 200	9, 000	11, 200	7, 700	12, 300	200	4, 700	2, 600	40	
金属製品	193, 300	187, 700	5, 300	182, 400	2, 500	184, 700	500	5, 600	6, 700	670	
電気機械器具	42, 790	40, 100	4, 500	35, 600	3, 000	36, 700	400	2, 600	2, 100	70	
機械器具等 その他 (雑貨等)	173, 500	163, 300	11, 300	152, 000	9, 300	152, 000	2, 000	10, 200	7, 500	700	

資料出所「労働者「家内労働状況調査」(58年)」

付表 8 5 業種別家内労働者数の推移

業 種	4 5 年	4 8 年	5 0 年	5 3 年	5 6 年	5 7 年	5 8 年	4 8 年と の増減率 %
合 計	1,811,200 人	1,844,400 人	1,563,700 人	1,348,400 人	1,313,900 人	1,227,100 人	1,201,700 人	△ 35
食 料 品	16,200	23,100	21,200	27,800	23,600	20,800	19,500	△ 16
織 維 工 業	440,800	423,600	339,800	264,200	254,000	239,500	222,000	△ 48
衣服・その他 の繊維製品	509,000	555,700	479,900	424,600	401,900	378,300	377,500	△ 32
木材・木製品 家具・装飾品	25,900	24,900	21,400	17,800	15,200	11,200	10,300	△ 59
紙・紙加工品	100,700	99,800	89,400	80,100	77,700	68,400	64,500	△ 35
印刷・同関連	28,800	25,100	23,900	25,100	23,400	27,700	26,500	6
ゴム 製 品	44,600	44,900	36,100	32,200	31,300	28,500	26,300	△ 41
皮革 製 品	82,700	71,100	51,100	38,200	38,200	39,000	35,700	△ 50
窯 業・ 土石 製 品	15,800	19,600	13,300	14,000	11,000	9,100	8,200	△ 58
金属 製 品	14,000	21,100	20,400	19,000	19,400	17,400	20,200	△ 4
電気機械器具	196,900	208,100	170,700	176,600	181,800	174,200	187,700	△ 10
機械器具等	26,300	32,500	48,400	28,900	40,000	40,300	40,100	23
その他 (雑貨等)	307,500	294,900	269,500	199,900	196,400	172,700	163,300	△ 45

資料出所「家内労働状況調査」

付表 8 6 男女、有業、無業、行動

区 分		年 次	1 次 活 動		2 次 活 動	
				うち睡眠		うち仕事
女	有 業 者	5 6 年	10.28	7.36	9.33	5.54
		5 1 年	10.30	7.45	9.19	5.45
	うち仕事为主	5 6 年	10.29	7.38	9.42	6.42
		5 1 年	10.30	7.46	9.26	6.38
	家事のかたわ ら 仕 事	5 6 年	10.29	7.35	9.21	4.48
		5 1 年	10.29	7.43	9.17	4.50
男	無 業 者	5 6 年	11.01	8.01	6.23	0.17
		5 1 年	10.17	8.08	6.35	0.31
	有 業 者	5 6 年	10.38	8.01	8.26	7.20
		5 1 年	10.38	8.12	8.06	7.10

資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」

注) 1次活動とは、睡眠、食事など生理的に必要な行動、2次活動とは、有業者の仕事する時間である。

付表 8 7 女子雇用者の行動の

区 分			1 次 活 動		2 次 活 動	
				うち睡眠		うち仕事
女 子 雇 用 者		平 日	10.17	7.28	10.20	6.57
		日曜日	11.16	8.12	6.32	2.35
週 間 就 業 時 間	15～34時間 (13.9%)	平 日	10.15	7.22	9.57	5.09
		日曜日	11.09	8.04	6.32	1.55
	35～48時間 (60.7%)	平 日	10.17	7.29	10.27	7.15
		日曜日	11.23	8.18	6.14	2.17
	49～59時間 (16.7%)	平 日	10.20	7.31	10.31	7.51
		日曜日	11.10	8.09	7.02	3.32

資料出所 総務庁統計局「社会生活基本調査」

注) 1 ()内は女子雇用者計に占める割合である。

2. 15時間未満及び60時間以上雇用者については掲載しなかった。

の種別平均時間数(週平均)

(単位 時間、分)

家事・育児	買 い 物	3 次 活 動				
			ラ ジ オ テ レ ビ 新聞・雑誌	趣味・娯楽	休 憩 く つ ろ ぎ	交 際
2.36	0.29	3.59	1.45	0.19	1.04	0.17
2.39	0.28	4.11	1.59	0.18	0.44	0.23
1.52	0.24	3.49	1.39	0.19	1.02	0.18
1.47	0.22	4.04	1.51	0.20	0.42	0.23
3.43	0.36	4.11	1.53	0.19	1.08	0.16
3.41	0.36	4.13	2.08	0.15	0.45	0.21
4.12	0.44	6.36	2.40	0.43	1.37	0.26
4.04	0.40	6.28	2.49	0.33	1.15	0.31
0.07	0.05	4.56	2.04	0.30	1.11	0.25
0.07	0.04	5.16	2.20	0.32	0.51	0.29

事、主婦の家事など義務的、拘束的な行動、3次活動はそれ以外の自由時間、余暇に相当

種別平均時間数(昭和56年)

(単位 時間、分)

家事・育児	買 い 物	3 次 活 動				
			ラ ジ オ テ レ ビ 新聞・雑誌	趣味・娯楽	休 憩 く つ ろ ぎ	交 際
2.00	0.23	3.23	1.36	0.14	0.58	0.11
2.51	0.48	6.11	2.08	0.51	1.13	0.47
3.17	0.59	3.47	1.51	0.16	1.01	0.14
3.30	0.53	6.19	2.05	1.04	1.14	0.39
1.46	0.21	3.16	1.32	0.13	0.57	0.10
2.51	0.49	6.23	2.12	0.52	1.13	0.50
1.27	0.16	3.09	1.31	0.13	0.54	0.12
2.21	0.46	5.48	1.59	0.40	1.15	0.48

付表 88 女子労働者及び有夫者に対する出産者の割合

(単位 %)

年	女子労働者に対する出 産者の割合	有夫者に対する出産者 の割合
昭和46年	2.4	6.2
48	2.5	6.0
49	2.7	6.4
51	2.7	5.8
53	2.7	5.5
56	2.4	4.7

資料出所 労働省「女子保護の概況」

注) 53年以前は教育を含まない。以下付表94まで同じ。

付表 89 1人平均産前産後休業日数

(単位 日)

年	産 前	産 後
昭和35年	33.1	46.3
40	34.4	46.4
46	36.4	46.6
48	35.1	47.3
49	36.2	47.9
51	36.4	48.7
53	36.6	48.3
56	38.5	48.8

資料出所 労働省「女子保護の概況」

付表 90 妊娠中の軽易業務転換及び育児時間請求者の割合

(単位 %)

年	軽易業務転換者	育児時間請求者
昭和35年	8.9	39.5
40	12.4	28.8
46	10.9	24.2
48	11.0	21.2
49	12.2	18.7
51	11.3	22.7
53	8.4	24.1
56	5.7	27.5

資料出所 労働省「女子保護の概況」

付表 9 1 生理休暇の請求状況

年	生理休暇請求者のあった事業所の割合(%) 注1)	生理休暇請求者の割合 (%) 注2)	請求者1人当たり年間休暇請求回数(回)	請求者1人当たり平均年間休暇日数(日)
昭和35年	29.1	19.7	5.0	7.5
40	37.5	26.2	5.1	8.3
46	34.4	22.8	5.9	8.0
48	31.2	21.2	6.5	9.2
49	31.9	20.0	6.9	9.1
51	33.7	16.6	7.2	9.1
53	33.1	16.0	6.7	8.4
56	28.1	13.4	5.8	7.7

資料出所 労働省「女子保護の概況」

注) 1. 調査事業所総数=100.0

2. 女子労働者=100.0

付表 9 2 母性保護規定等の実施事業所の割合

(単位 %)

年	妊娠中及び分娩後の通院休暇ありの事業所	妊娠中の通勤緩和措置ありの事業所	妊娠障害休暇ありの事業所	企業内保育施設ありの事業所
昭和51年	18.6	15.2	10.8	2.7
53	22.2	14.2	11.4	2.2
56	25.8	20.0	18.1	1.6

資料出所 労働省「女子保護の概況」

注) 妊娠・出産に伴う健康管理について、労働基準法の規定を上回る規定である。

付表 9 3 育児休業制度実施事業所の割合

(単位 %)

昭和46年	48	49	51	53	56
2.3	4.3	5.7	6.3	6.6	14.3

資料出所 労働省「女子保護の概況」

付表 9 4 妊娠・出産による退職者の割合(妊娠婦=100)

(単位 %)

昭和35年	40	45	46	48	49	51	53	56
38.9	49.3	47.5	46.9	48.8	47.2	38.7	36.7	21.7

資料出所 労働省「女子保護の概況」

付表 95 女子のみに適用される再雇用制度の
有無別事業所数の割合

(単位 %))

区 分	計	あ り	な し
産 業 計	100.0	7.0	93.0
500 人 以 上	100.0	8.9	91.1
100 ~ 499 人	100.0	7.3	92.7
30 ~ 99 人	100.0	6.9	93.1

資料出所 労働省「女子保護の概況」(昭和56年)

付表 96 高卒、大卒、中途採用者の採用の有無別企業構成比

(単位 %)

区 分	企業計	採用した				男女とも 採用しな か っ た
			男女とも 採用した	男子のみ 採用した	女子のみ 採用した	
高 卒	100.0	50.9(100.0)	(54.0)	(24.5)	(21.5)	49.1
大 卒(4年制)	100.0	30.9(100.0)	(24.1)	(70.9)	(5.0)	69.1
中 途 採 用	100.0	56.8(100.0)	(63.4)	(19.0)	(17.6)	43.2

資料出所 労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」(昭和56年)

付表 97 採用条件の相違の有無別企業構成比

区 分	男女とも採用した企業(計)	採用条件等は男女同じ	採用条件が男女異なる	採用条件の相違 (M.A.)										(単位 %)				
				雇 用 形 態 が 異 な る	身 分 が 異 な る	就 業 形 態 が 異 な る	異 なる 格 格 が 異 な る	年 齢 制 限 が 異 な る	女 子 採 用 既 婚 者 は 不 可	男 子 採 用 既 婚 者 は 不 可	男 子 は 全 地 域 具 動 員 可 能	女 子 は 全 地 域 具 動 員 可 能	女 子 は 一 人 住 み 可 能	大 卒 と 大 卒 以 下 の 大 卒	そ の 他			
昭和52年	高 卒	100.0	70.6	29.4 (100.0)	(23.3)	(8.6)	(15.0)	(77.7)	(1.0)	(1.4)								(7.1)
	大 卒 (4年制)	100.0	65.2	34.8 (100.0)	(16.0)	(15.5)	(15.2)	(74.2)	(15.7)	(7.3)								(7.4)
	中途採用	100.0	49.8	50.2 (100.0)	(27.9)	(12.6)	(27.2)	(53.0)	(30.9)	(7.0)								(4.2)
56	高 卒	100.0 (54.0)	75.7	24.3 (100.0)	(10.6)	(0.6)	(15.2)	(56.2)	(5.0)	(9.8)	(4.7)	(22.2)	(0.1)	(10.0)	(—)	(7.0)		
	大 卒 (4年制)	100.0 (24.1)	62.2	37.8 (100.0)	(1.4)	(2.5)	(9.1)	(58.2)	(4.3)	(7.8)	(17.7)	(40.4)	(3.4)	(8.5)	(16.5)	(11.0)		
	中途採用	100.0 (63.4)	64.3	35.7 (100.0)	(22.7)	(5.9)	(19.9)	(46.2)	(25.8)	(8.8)	(4.5)	(7.4)	(0.1)	(6.4)	(1.0)	(7.1)		

資料出所 労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

注) 1. [] 内の数字は各学歴の労働者を採用した企業のうち男女ともに採用した企業の割合である。

2. 52年調査の数字は、「男女とも採用する」方針のある企業についての数値であり幹線部分の項目については該当項目がない。

付表 98 女子を配置していない仕事の有無別及びありの場合その仕事の職種別企業構成比

(単位 %)

年	計	女働仕 子し専 をては 全いな くない 配い	女働仕 子し専 をてが 全いな くなる 配い	仕 事 の 特 徴 (M.A.)						そ の 他
				業 業 が 多 い	外 部 と 多 い 折	外 務 勤 が 多 い 出 張	か の す な り 断 高 を 要 す	高 を る 必 要 な 技 能 を 有 す	筋 を る 必 要 な 力 と 体 力 を 有 す	
昭和52年	1000	8.5	91.5(100.0)	(16.6)	(41.4)	(37.3)	(31.1)	(50.2)	(48.4)	(4.3)
56	1000	16.6	83.4(100.0)	(17.8)	(23.1)	(27.1)	(14.8)	(35.6)	(50.5)	(10.0)

資料出所 労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

(注) 女子を全く配置していない仕事は、役職及び労働基準法上の就業制限業務を除いたものである。

付表 99 女子に対する教育訓練の有無別企業構成比

(単位 %)

年	計	教育訓練を実施し ている	教育訓練を実施し ていない			
			男女全く同じに受 けさせる	女子にも受けさせ るが教育訓練の内 容は男子と異なる	女子には受けさせ ない	
昭和52年	100.0	66.3(100.0)	(29.7)	(50.1)	(20.2)	34.7
56	100.0	68.3(100.0)	(40.0)	(59.5)	(20.7)	31.7

資料出所 労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

付表100 女子の昇進機会の有無別企業構成比

(単位 %)

年	計	女子の 機会 も役 がある の昇	女子に昇進可能な役職				女子に ない は昇進の機会	昇進の機会がない理由(M.A.)			
			部長 相当 より 上	部長 相当 まで	課長 相当 まで	係長 相当 まで		女子短 は勤続 年数	女子本 は力 管理 能力	女子の 性格 補助 的	女子無 に法 ある 上の
昭和52年	100.0	47.7 (100.0)	(11.2)	(4.1)	(27.3)	(40.5)	(16.9)	523 (100.0)	(12.7)	(60.1)	(7.5)
56	100.0	54.9 (100.0)	(14.3)	(5.4)	(24.8)	(35.6)	(19.9)	45.1 (100.0)	(11.8)	(59.8)	(7.5)

資料出所 労働省「女子労働者の雇用管理に関する調査」

付表101 定年制の有無及び決り方別企業構成比

(単位 %)

産 業	調 査 対 象 企 業	定 年 制 を 定 め て い る 企 業				定年制を 定めてい ない企業
		計	一律に定 めている	男女別それ ぞれ一律に 定めている	職業の種 類別に定 めている	
調査産業	計	100.0	(79.3)	(16.7)	(3.2)	12.6
鉱業	計	100.0	(74.1)	(14.4)	(7.8)	2.3.5
建設業	計	100.0	(74.1)	(17.8)	(4.8)	25.9
製造業	計	100.0	(89.9)	(23.6)	(1.5)	10.1
小売業	計	100.0	(89.6)	(10.8)	(2.9)	10.4
金融業	計	100.0	(97.4)	(9.4)	(2.5)	2.6
不動産業	計	100.0	(90.4)	(5.1)	(2.0)	9.6
運輸業	計	100.0	(93.1)	(8.37)	(1.1)	6.9
電気・ガス・水道・熱供給業	計	100.0	(98.3)	(5.2)	(3.4)	1.7
サービス業	計	100.0	(86.2)	(12.4)	(1.0)	13.8

資料出所 労働省「雇用管理調査」(昭和59年1月)

付表102 男女別定年制における定年年齢別企業構成比

(1) 女子

(1) 女子														
年	男女別 定年制 のある 企業	35歳 以下	36~ 39	40	41~ 44	45	46~ 49	50	51~ 54	55	56~ 59	60	61歳 以上	不明
昭和51年	100.0	5.4	0.2	4.9	0.8	15.5	2.4	32.4	7.0	25.6	3.7	1.0	1.0	0.2
53	100.0	2.5	1.0	3.6	0.0	8.1	3.9	33.7	5.6	34.3	5.6	1.7	-	-
55	100.0	1.0	-	3.7	0.0	6.6	3.1	32.1	7.8	38.9	4.6	2.0	0.2	0.2
57	100.0		3.0			6.8	4.6	31.7	8.6	34.8	6.9	3.7	-	-
58	100.0		3.6			7.6	5.7	30.9	7.5	34.7	5.8	4.1	-	-
59	100.0		4.0			9.0	1.3	22.6	9.1	43.4	7.3	3.1	-	-

(2) 男子

(2) 男子												
年	男女別定年制 のある企業	54歳 以下	55	56	57	58	59	60	61~ 64	65	66歳 以上	不明
昭和51年	100.0	0.4	39.0	6.5	8.2	6.6	0.6	35.9	0.2	2.1	0.4	0.1
53	100.0	0.3	34.2	3.6	9.9	7.4	0.8	38.9	0.1	4.6	—	—
55	100.0	0.1	28.6	4.3	8.7	8.2	1.1	45.3	0.2	3.5	—	—
57	100.0	0.1	28.2		23.7			44.0	0.3	2.2	1.6	—
58	100.0	—	24.7		26.9			43.2	0.3	5.0	—	—
59	100.0	—	19.6		27.3			49.2	1.5	2.5	—	—

資料出所 労働省「雇用管理調査」(各年1月)

付表103 産業別労働組合数及び組合員数

産 業	組 合 数	組 合 員 数		組合員中に 占める女子 の割合 (%)	女子組合員 の産業別 構 成 比 (%)
		総 数	女 子		
全 産 業	74,486	12,410,988	3,417,761	27.5	100.0
農 林・狩猟業	916	65,170	7,664	11.8	0.2
漁業・水産養殖業	73	18,881	951	5.0	0.0
鉱 業	255	41,039	2,755	6.7	0.1
建 設 業	3,938	757,474	88,106	11.6	2.6
製 造 業	19,301	4,049,806	833,879	20.6	24.4
卸売業、小売業	7,214	959,324	352,991	36.8	10.3
金 融・保険業	5,263	1,018,811	587,055	57.6	17.2
不 動 産 業	173	16,857	3,281	19.5	0.1
運 輸・通信業	15,381	1,952,643	187,140	9.6	5.5
電気・ガス・水道・ 熱 供 給 業	1,432	234,827	23,377	10.0	0.7
サ ー ビ ス 業	14,630	1,872,508	834,799	44.6	24.4
公 務	5,623	1,387,665	485,485	35.0	14.2

資料出所 労働省「労働組合基礎調査」（昭和58年6月）

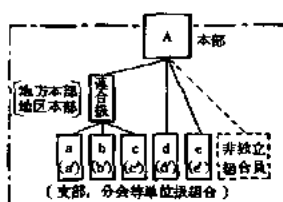
注）労働組合数は単位労働組合で把握。単位労働組合とは単位組織組合（1企業1組合）と単一組織組合の最下部組織である支部、分会等単位派組合とをそれぞれ1組合としたものである。

（参考）

単位組織組合
（1企業1組合）



単一組織組合



単位労働組合

組合数 = $\boxed{X} + \boxed{a} + \boxed{b} + \boxed{c} + \boxed{d} + \boxed{e}$ (6組合)
組合員数 = $(x') + (a') + (b') + (c') + (d') + (e')$

単一労働組合

組合数 = $\boxed{X} + \boxed{A}$ (2組合)
組合員数 = $(x') + (a') + (b') + (c') + (d') + (e') + \text{非独立組合員}$

付表104 労働組合員数及び推定組織率の推移

年	女			男			組合員総数 中に占める 女子の割合
	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	労働組合員数	雇用者数	推定組織率	
	万人	万人	%	万人	万人	%	%
昭和45年	320	1,089	29.4	828	2,187	37.9	27.9
50	345	1,190	29.0	903	2,479	36.4	27.6
52	337	1,257	26.8	893	2,489	35.9	27.4
53	335	1,298	25.8	888	2,498	35.5	27.4
54	334	1,310	25.5	883	2,590	34.1	27.5
55	338	1,374	24.6	886	2,638	33.6	27.6
56	341	1,394	24.5	895	2,661	33.6	27.6
57	343	1,417	24.2	899	2,685	33.5	27.6
58	342	1,478	23.1	899	2,732	32.9	27.5

資料出所 労働省「労働組合基礎調査」(各年6月)

総務庁統計局「労働力調査」(各年6月)

注) 1 付表103注)参照

2 推定組織率 = $\frac{\text{組合員数}}{\text{雇用者数}} \times 100$

付表105 健康保険等による分岐費給付決定件数

(単位 件)

区分	昭和40年度	45	50	55	57
政府管掌健康保険	137,494	160,974	173,554	147,385	148,210
組合管掌健康保険	48,044	69,142	102,662	95,001	95,930
日雇労働者健康保険	1,350	1,149	603	345	286
*国家公務員共済組合	12,287	10,496	8,614	8,127	8,123
地方公務員共済組合	37,796	41,495	56,334	68,236	69,407
*公共企業体職員共済組合	9,346	8,621	6,916	5,980	4,774
*私立学校教職員共済組合	2,561	3,510	5,298	6,222	6,663
船員保険	51	47	29	22	14

資料出所 総務庁「社会保障統計年報」

注) 1 *印では分岐費を出産費としている。

2 被保険者あるいは組合員分の件数である。

付表 106 出産手当金 1 件平均給付額及び給付日数の推移

区 分	昭和 40 年度	45	50	55	56	57
政府管掌健康保険	16,822 円 56.4 日	33,231 円 61.0 日	84,696 円 64.4 日	132,330 円 65.3 日	141,648 円 65.8 日	149,520 円 65.7 日
組合管掌健康保険	21,121 円 54.6 日	41,508 円 59.0 日	106,095 円 65.8 日	162,688 円 67.8 日	174,696 円 68.2 日	183,779 円 68.6 日

資料出所 総務庁「社会保険統計年報」

付表 107 認可保育所数及び在籍児童数の推移

区 分	計	公 営	私 営	総数に占める公 営 の 割 合
施設数	所	所	所	%
昭和 31 年	8,749	4,630	4,119	52.9
40	11,199	6,907	4,292	61.7
45	14,101	8,817	5,284	62.5
50	18,238	11,545	6,693	63.3
52	19,794	12,373	7,421	62.5
53	20,604	12,737	7,867	61.8
54	21,381	13,092	8,289	61.2
55	22,036	13,564	8,472	61.6
56	22,487	13,466	9,021	59.9
57	22,709	13,528	9,181	59.6
58	22,858	13,615	9,243	59.6
在籍児童数	人	人	人	%
昭和 31 年	653,333	338,693	314,640	51.8
40	829,740	503,259	326,481	60.7
45	1,131,361	690,344	441,017	61.0
50	1,631,025	1,012,290	618,735	62.1
52	1,832,269	1,131,407	700,862	61.7
53	1,913,140	1,170,673	742,467	61.2
54	1,974,886	1,197,318	777,568	60.6
55	1,996,082	1,188,340	807,742	59.5
56	1,982,530	1,162,742	819,788	58.6
57	1,956,725	1,134,794	821,931	58.0
58	2,147,519	1,304,167	843,352	60.7

資料出所 厚生省「社会福祉施設調査」

注) 昭和 31～45 年の内訳は公立、私立の設置主体別の数である。

付表108 人 口 動

年	出 生		死 亡		平 均 寿 命		平均初
	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	女	男	女
昭和15年	万件 211.6	29.4	万件 118.7	16.5	歳 49.6	歳 46.9	歳 20.8
30	173.1	19.4	69.4	7.8	67.75	63.60	23.8
35	160.6	17.2	70.7	7.6	70.19	65.32	24.4
40	182.4	18.6	70.0	7.1	72.92	67.74	24.5
45	193.4	18.8	71.3	6.9	74.66	69.31	24.2
47	203.9	19.3	68.4	6.5	75.94	70.50	24.2
48	209.2	19.4	70.9	6.6	76.02	70.70	24.3
49	203.0	18.6	71.1	6.5	76.31	71.16	24.5
50	190.1	17.1	70.2	6.3	76.89	71.73	24.7
51	183.3	16.3	70.3	6.3	77.35	72.15	24.9
52	175.5	15.5	69.0	6.1	77.95	72.69	25.0
53	170.9	14.9	69.6	6.1	78.33	72.97	25.1
54	164.3	14.2	69.0	6.0	78.89	73.46	25.2
55	157.7	13.6	72.3	6.2	78.72	73.32	25.2
56	152.9	13.0	72.0	6.1	79.13	73.79	25.3
57	151.5	12.8	71.2	6.0	79.66	74.22	25.3
58	150.9	12.7	74.0	6.2	79.78	74.20	25.4

資料出所 厚生省「人口動態統計」，「簡易生命表」

厚生省人口問題研究所「人口問題研究」

昭和15年については，経済企画庁「昭和49年度国民生活白書」

注) 合計特殊出生率＝1人の女子が再生産年齢（15～49歳）を経過する間に生むと
考えられる子供の数。58年の合計特殊出生率の数値は厚生省人口動態統計課試算に
よる。

題 の 推 移

婚年齢	婚 姻		離 婚		出生順位別母の平均年齢			合計特殊 出 生 率
男	件 数	率 (人口千対)	件 数	率 (人口千対)	第1児	第2児	第3児	
歳	万件		万件		歳	歳	歳	
24.8	66.7	9.3	4.9	0.68	23.2	—	—	4.11
26.6	71.5	8.0	7.5	0.84	24.8	27.2	29.5	2.37
27.2	86.6	9.3	6.9	0.74	25.4	27.8	29.9	2.00
27.2	95.5	9.7	7.7	0.79	25.7	28.3	30.3	2.14
26.9	102.9	10.0	9.6	0.93	25.6	28.3	30.6	2.13
26.7	110.0	10.4	10.8	1.02	25.4	28.1	30.5	2.14
26.7	107.2	9.9	11.2	1.04	25.5	28.0	30.5	2.14
26.8	100.0	9.1	11.4	1.04	25.6	27.9	30.4	2.05
27.0	94.2	8.5	11.9	1.07	25.7	28.0	30.3	1.91
27.2	87.2	7.8	12.5	1.11	25.9	28.1	30.2	1.85
27.4	82.1	7.2	12.9	1.14	26.1	28.2	30.2	1.80
27.6	79.3	6.9	13.2	1.15	26.2	28.4	30.3	1.79
27.7	78.9	6.8	13.5	1.17	26.3	28.6	30.4	1.77
27.8	77.5	6.7	14.2	1.22	26.4	28.7	30.6	1.75
27.9	77.7	6.6	15.4	1.32	26.5	28.9	30.8	1.74
28.0	78.1	6.6	16.4	1.39	26.5	28.9	31.0	1.77
28.0	76.2	6.4	17.9	1.51	26.5	29.0	31.2	1.80

付表109 主要国の労働力人口、労働力

国名	年	労働力人口(千人)		労働力人口総数に占める女子の割合(%)	年
		女	男		
カナダ	1981	4,899	7,155	40.6	1981
メキシコ	1979	4,653	14,503	24.3	1979
アメリカ	1982	47,944	64,440	42.7	1982 (16歳以上)
韓国	1982	5,788	9,292	38.4	1982
フィリピン	1978	6,423	10,939	37.0	1978
タイ	1980	11,988	10,740	47.3	1980
オーストリア	1982	1,265	2,014	38.6	1982
ベルギー	1980	1,546	2,606	37.2	1980
デンマーク	1981	1,188	1,486	44.4	1981
スペイン	1980	3,804	9,540	28.5	1982 (16歳以上)
フランス	1982	9,249	14,270	39.3	1982
西ドイツ	1982	10,914	17,421	38.5	1982
ハンガリー	1981	2,270	2,780	45.0	1980
イタリア	1982	2,826	15,155	34.1	1982 (14歳以上)
ノルウェー	1982	843	1,155	42.2	1982 (16歳以上)
スウェーデン	1982	2,015	2,342	46.3	1982 (16歳以上)
イギリス	1980	10,315	16,034	39.1	1980
オーストラリア	1981	2,519	4,172	37.6	1981

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

注) 労働力率=労働力人口÷15歳以上人口×100

率、雇用者数及び総数に占める女子の割合

労働力率(%)		年	雇用者数(千人)		雇用者総数に 占める女子の 割合(%)
女	男		女	男	
51.0	64.6	1983	4,497	6,160	42.2
25.0	77.5	1977	2,747	8,496	24.4
51.0	74.7	1982	44,241	57,180	43.6
39.5	75.1	1982	2,254	4,612	32.8
46.8	81.4	1981	2,729	4,856	36.0
76.6	87.8	1980	1,814	3,104	36.9
39.2	71.8	1982	1,044	1,726	37.7
30.7	54.1	1982	1,215	1,973	38.1
57.0	74.7	1981	1,059	1,206	46.8
27.8	70.7	1982	2,417	6,519	27.0
41.8	68.6	1975	6,384	10,780	37.2
40.2	72.1	1982	9,066	14,771	38.0
50.2	71.9	1981	1,784	2,225	44.5
32.6	68.4	1982	4,821	10,421	31.6
57.3	78.3	1982	739	945	43.9
66.3	77.0	1982	1,849	2,028	47.7
35.9	58.8	1980	9,401	13,110	41.8
45.6	77.3	1983	1,998	3,276	37.9

付表 110 主要国の年齢階級別

区 分		メキシコ 1979		アメリカ 1982		イギリス 1975		デンマ 19
		女	男	女	男	女	男	女
労働力人口 (千人)	総 数	4,653	14,503	47,944	64,440	9,574	16,479	1,188
	15~19歳	1,182	1,647	4,082	4,721	1,116	1,235	94
	20~24	1,192	2,369	7,568	9,373	1,152	1,756	159
	25~29	633	2,259	7,147	9,624	3,610	6,998	155
	30~44	995	4,719	15,968	21,881			457
	45~49	210	1,051	3,702	4,971	2,102	3,260	103
	50~54	161	817	3,404	4,850			93
	55~59	105	595	3,007	4,414	1,307	2,674	74
	60~64	68	405	1,881	2,761			39
	65歳以上	107	640	1,185	1,846	288	556	14
労働力率 (%)	総 数	25.0	77.5	51.0	74.7	42.9	80.3	57.0
	15~19歳	32.2	43.3	42.0	46.8	54.6	57.6	47.6
	20~24	39.5	75.8	70.0	85.9	60.9	89.0	85.6
	25~29	25.9	89.8	69.0	93.5	51.7	97.9	88.6
	30~44	20.0	94.0	67.4	95.0			84.8
	45~49	18.4	93.7	65.2	92.6	61.4	97.7	74.8
	50~54	17.3	91.4	57.9	88.9			66.2
	55~59	14.8	88.6	49.4	81.3	39.9	90.8	50.8
	60~64	12.7	82.0	33.1	56.4			29.1
	65歳以上	8.9	60.3	7.4	17.1	6.1	18.7	3.4

資料出所 ILO [Year Book of Labour Statistics]

注) アメリカ、スペイン、スウェーデンの区分のうち、「15~19歳」の欄は、

労働力人口及び労働力率

年 81	スペイン 1982		フランス 1982		西ドイツ 1982		スウェーデン 1982	
	男	女	男	女	男	女	男	女
1486	3938	9163	9249	14270	10914	17421	2015	2342
117	497	658	303	523	1021	1280	115	118
165	795	1015	1403	1696	1607	1945	219	234
180	531	997	1442	2008	1294	1831	237	271
544	963	2863	3283	5410	3677	6370	757	885
133	326	1028	880	1489	1135	2121	190	209
121	313	1049	863	1453	951	1835	187	206
118	266	884	700	1105	832	1297	174	204
66	168	515	279	467	236	524	117	164
42	80	155	96	117	161	217	18	51
74.7	27.8	70.7	41.8	68.6	40.2	72.1	66.3	77.0
56.5	37.6	49.2	14.5	24.1	39.2	46.0	49.1	48.0
88.7	57.0	65.8	67.6	79.0	71.3	80.9	81.7	83.9
92.5	48.0	93.2	69.7	94.6	64.3	88.9	84.3	92.2
97.3	31.7	96.5	62.4	96.8	58.0	97.4	86.4	96.1
94.6	27.8	94.0	57.5	95.2	54.5	96.5	88.0	95.0
90.6	25.9	90.3	53.1	90.4	49.1	93.3	83.1	93.2
89.3	22.8	83.3	44.3	74.8	59.9	82.3	71.9	87.2
53.3	17.2	60.2	21.0	39.7	13.3	43.6	46.2	68.3
13.4	2.9	8.3	2.1	4.0	2.7	6.3	4.0	13.2

「16～19歳」として取り扱っている。

付表111 主要国の従業上の

国名	年	女					
		総数 (千人)	構 成 比 (%)				
			計	自営業主	家族 従業者	雇用者	その他
カナダ	1983	4,353	100.0	6.8	1.9	91.3	0
メキシコ	1977	4,145	100.0	26.6	7.1	66.3	0
アメリカ	1982	47,132	100.0	5.4	1.1	93.5	0
韓国	1982	5,642	100.0	23.7	3.64	40.0	0
フィリピン	1981	6,433	100.0	27.0	30.6	42.4	0
タイ	1980	10,658	100.0	17.4	65.6	17.0	0
オーストリア	1982	1,265	100.0	8.4	9.1	82.5	—
ベルギー	1982	1,441	100.0	8.6	7.2	84.1	0.1
デンマーク	1981	1,160	100.0	3.0	5.7	91.3	0
スペイン	1982	3,487	100.0	14.3	16.2	69.3	0.2
フランス	1975	7,676	100.0	9.3	7.5	83.2	—
西ドイツ	1982	10,460	100.0	4.7	7.3	86.7	0.8
ハンガリー	1982	2,253	100.0	1.5	5.7	79.2	13.5
イタリア	1980	6,606	100.0	16.0	11.1	73.0	0
ノルウェー	1982	835	100.0	4.6	4.4	88.5	2.4
スウェーデン	1982	1,948	100.0	4.4	0.7	94.9	3.1
イギリス	1979	9,888	100.0	3.8	—	96.1	0.2
オーストラリア	1983	2,440	100.0	11.6	0.6	81.9	5.9

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

注)「その他」とは、分類不能の地位にある者をいい、失業者及び新規求職者を含まない。

地位別就業者数の構成比

男					
総 数 (千人)	構 成 比 (%)				
	計	自営業主	家族従業者	雇 用 者	そ の 他
5,975	100.0	11.5	0.5	88.0	0
13,897	100.0	52.5	6.4	61.1	0
61,883	100.0	10.2	0.2	89.2	0
8,782	100.0	40.8	6.7	52.5	0
11,584	100.0	42.1	16.0	41.9	0
11,866	100.0	43.9	29.9	26.2	0
2,014	100.0	12.9	1.4	82.5	—
2,312	100.0	15.8	1.3	82.8	0.1
1,434	100.0	17.8	0.1	82.0	0.1
8,728	100.0	21.7	3.3	74.7	0.3
13,268	100.0	17.5	1.2	81.2	—
16,876	100.0	10.9	0.7	87.5	0.9
2,762	100.0	3.0	0.3	80.6	16.1
14,500	100.0	25.6	2.5	71.9	0
1,148	100.0	14.2	1.3	82.3	2.2
2,273	100.0	10.5	2.8	89.2	2.8
15,137	100.0	10.0	—	88.0	2.0
4,281	100.0	15.6	0.3	76.5	7.5

付表112 主要国の産業別

区 分		カナダ		アメリカ		韓 国	
		1983		1982		1982	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者	総 数	3,975	5,259	44,241	57,180	2,254	4,612
	農・狩猟・林・漁業	49	132	393	1,519	266	370
	鉱業・採石業	19	136	168	978	2	105
	製 造 業	491	1,264	7,519	15,168	916	1,543
	電気・ガス・水道業	21	95	261	1,209	5	24
	建 設 業	54	365	477	5,185	58	711
	卸・小売業、レストラン・ホテル	714	912	9,935	10,846	371	393
	運輸・倉庫・通信業	181	505	1,523	3,684	58	467
	金融・保険・不動産・対事業 所サービス	342	226	4,809	3,926	128	168
	対地域・社会・個人サービス	2,103	1,623	18,968	12,678	450	832
構 成 比	軍隊、その他分類不能の産業	0	0	189	1,990	0	0
	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	農・狩猟・林・漁業	1.2	2.5	0.9	2.7	11.8	8.0
	鉱業・採石業	0.5	2.6	0.4	1.7	0.1	2.3
	製 造 業	12.4	24.0	17.0	26.5	40.6	33.5
	電気・ガス・水道業	0.5	1.8	0.6	2.1	0.2	0.5
	建 設 業	1.4	6.9	1.1	9.1	2.6	15.4
	卸・小売業、レストラン・ホテル	18.0	17.3	22.5	19.0	16.5	8.5
	運輸・倉庫・通信業	4.6	9.6	3.4	6.4	2.6	10.1
	金融・保険・不動産・対事業 所サービス	8.6	4.3	10.9	6.9	5.7	3.6
%	対地域・社会・個人サービス	52.9	30.9	42.9	22.2	20.0	18.0
	軍隊、その他分類不能の産業	0	0	0.4	3.5	0	0

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

雇 用 者 数 及 び 構 成 比

デンマーク		スペイン		フランス		西ドイツ		スウェーデン	
1981		1982		1975		1982		1982	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
1,059	1,206	2,417	6,519	6,384	10,780	9,066	14,771	1,849	2,028
7	44	73	612	62	370	70	198	18	72
0	2	2	89	10	167	22	338	2	12
170	372	631	2,071	1,726	3,814	2,563	5,820	247	675
2	14	3	87	30	144	33	204	7	33
14	163	23	1,056	86	1,523	160	1,667	20	226
160	133	428	932	1,019	1,288	1,939	1,364	281	245
38	116	59	478	270	926	335	1,159	81	196
72	72	101	299	557	598	725	662	131	140
579	237	1,097	895	2,625	1,951	3,219	3,359	1,061	429
17	52	0	0	0	0	0	0	0	0
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0.7	3.6	3.0	9.4	1.0	3.4	0.8	1.3	1.0	3.6
0	0.2	0.1	1.4	0.1	1.5	0.2	2.3	0.1	0.6
16.1	30.9	26.1	31.8	27.0	35.4	28.3	39.4	13.4	33.3
0.2	1.2	0.1	1.3	0.5	1.3	0.4	1.4	0.4	1.6
1.3	13.5	1.0	16.2	1.3	14.1	1.8	11.3	1.1	11.1
15.1	11.0	17.7	14.3	16.0	11.9	21.4	9.2	15.2	12.1
3.6	9.6	2.4	7.3	4.2	8.6	3.7	7.8	4.4	9.7
6.8	6.0	4.2	4.6	8.7	5.5	8.0	4.5	7.1	6.9
54.7	19.7	45.4	13.7	41.1	18.1	35.5	22.7	57.4	21.2
1.6	4.3	0	0	0	0	0	0	0	0

付表113 主要国の職業別

区 分		カナダ		メキシコ		アメリカ	
		1983		1977		1982	
		女	男	女	男	女	男
雇 用 者 (千人)	総 数	4,497	6,160	2,747	8,496	44,241	57,180
	専門職・技術的従事者及び関連従事者	856	771	351	463	7,508	8,622
	管理的従事者	259	609	48	196	2,878	7,123
	書記及び関連従事者	1,411	404	608	663	15,573	3,753
	販売従事者	396	566	189	342	2,751	3,223
	サービス業の従事者	646	636	864	891	8,765	5,696
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	34	143	250	3,263	208	1,035
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	374	2,130	437	2,677	6,369	25,739
	軍隊、その他分類不能の職業の従事者	522	901	—	—	189	1,990
構 成 比 (%)	総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	専門職・技術的従事者及び関連従事者	19.0	12.5	12.8	5.4	17.0	15.1
	管理的従事者	5.8	9.9	1.8	2.3	6.5	12.5
	書記及び関連従事者	31.4	6.6	22.1	7.8	35.2	6.6
	販売従事者	8.8	9.2	6.9	4.0	6.2	5.6
	サービス業の従事者	14.4	10.3	31.5	10.5	19.8	10.0
	農業・牧畜及び林業従事者・漁夫・猟師	0.8	2.3	9.1	38.4	0.5	1.8
	生産・関連労働者・輸送用機械運転者及び労務者	8.3	34.6	15.9	31.5	14.4	45.0
	軍隊、その他分類不能の職業の従事者	11.6	14.6	—	—	0.4	3.5

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

雇用者数及び構成比

韓 国		タ イ		スペイン		西ドイツ		スウェーデン	
1982		1980		1982		1982		1982	
女	男	女	男	女	男	女	男	女	男
2,254	4,612	1,814	3,104	2,417	6,519	8,974	14,659	1,849	2,028
160	352	255	282	299	451	1,442	2,074	614	507
—	29	36	153	4	85	123	643	18	73
464	909	155	219	493	768	3,096	2,125	412	100
140	193	59	129	200	361	1,151	658	140	155
411	316	241	278	803	493	1,577	1,205	429	136
261	337	531	572	64	598	85	217	16	76
819	2,475	536	1,490	553	3,660	1,412	7,612	219	979
—	—	—	—	1	103	89	125	0	1
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
7.1	7.6	14.1	9.1	12.4	6.9	16.1	14.1	33.2	25.0
—	0.6	2.0	4.3	0.2	1.3	1.4	4.4	1.0	3.6
20.6	19.7	8.5	7.1	20.4	11.8	34.5	14.5	22.3	4.9
6.2	4.2	3.3	4.2	8.3	5.5	12.8	4.5	7.6	7.6
18.2	6.9	13.3	9.0	33.2	7.6	17.6	8.2	23.2	6.7
11.6	7.3	29.3	18.4	2.6	9.2	0.9	1.5	0.9	3.7
36.3	53.7	29.5	48.0	22.9	56.1	15.7	51.9	11.8	48.3
—	—	—	—	0.0	1.6	1.0	0.9	0.0	0.0

付表114 主要国の非農業

年	アメリカ	ベルギー	デンマーク	フランス	西ドイツ
1965年	(1964年) 59.6	61.2	71.3	83.1	68.1
1970	62.3	66.7	72.4	86.9	69.2
1971	61.7	67.5	73.8	87.3	69.7
1972	63.1	68.5	75.5	87.8	70.1
1973	62.2	68.8	79.2	85.5	70.3
1974	60.8	69.5	81.8	86.0	71.3
1975	62.0	71.2	83.2	86.6	72.3
1976	62.2	70.0	84.2	86.6	72.4
1977	61.9	70.0	85.2	86.1	72.7
1978	61.3	69.9	84.8	86.8	72.9
1979	62.4	69.7	84.7	87.3	72.6
1980	63.4	69.4	84.5	87.4	72.4
1981	64.6	72.5	84.5	87.6	72.5
1982	65.0	73.6	85.9	88.6	72.7

資料出所 ILO「Year Book of Labour Statistics」

アメリカについては「1975 Handbook on Women Workers」及び

注) ア メ リ カ: ① 1964 年は一般労働者の年稼得賃金, 1970 年以降はフル
 ベ ル ギ ー: ① 1965 年は日当たり, 1970 年以降は時間当たり稼得賃金,
 デ ン マ ー ク: ① 時間当たり稼得賃金, ② 鉱業, 採石業, 商業, 運輸・金融・
 フ ラ ン ス: ① 時間当たり賃金率, ② 鉱業, 採石業, 電気・ガス・水道業,
 西 ド イ ツ: ① 時間当たり稼得賃金, ② 商業, 運輸, 金融・サービス業を除
 ルクセンブルグ: ① 時間当たり稼得賃金, ② 電気・ガス・水道業, 商業, 運輸・
 オ ラ ン ダ: ① 時間当たり稼得賃金, ② 1977 年まではサービス業を除く,
 ス イ ス: ① 時間当たり稼得賃金, ② 鉱業, 採石業, 金融・サービス業を
 イ ギ リ ス: ① 時間当たり稼得賃金, ② 炭鉱, 商業, 鉄道, 金融業を除く,
 オーストラリア: ① 時間当たり賃金率, ② 女子のみ鉱業, 採石業, 建設業を除く,

部門の男女賃金格差

ルクセンブルグ	オランダ	スイス	イギリス	オーストラリア
—	—	619	585	719
57.0	73.7	628	60.1	73.9
59.5	73.4	638	60.5	75.4
62.9	74.3	633	60.7	78.0
58.1	76.1	665	625	80.1
60.5	79.1	668	67.0	86.0
63.3	79.5	667	67.6	91.8
66.7	81.4	669	71.4	93.8
65.0	79.4	65.6	71.9	93.8
63.7	78.2	66.1	70.8	93.3
61.7	77.4	66.6	70.7	92.3
64.7	77.9	67.3	69.7	93.5
63.5	77.0	68.2	69.5	92.8
...	76.7	67.0	69.1	91.9

「Handbook of Labour Statistics」

タイマーの週税得賃金の中位数。

②商業・運輸・金融・サービス業除く、1976年以降は電気・ガス・水道業を除く。

サービス業を除く、③成年者のみ。

国営運輸・通信・公務・対個人サービスを除く。

く、③家族手当を含む。

金融・サービス業を除く。

③成年者のみ。

除く、③1975年以前は家族手当を含む。

③フルタイムの成年者のみ。

③成年者のみ。

付表 115 働く婦人の家設備状況

[illegible]

都道府県名		設 置 場 所		都道府県名		設 置 場 所	
長	野	松	本	広	島	福	山
		須	坂	山	口	具	市
		上	田	徳	島	下	松
		長	野	香	川	宇	市
		瀬	訪			岩	市
		塩	尻			藍	市
		伊	那			羽	町
		大	町			白	市
岐	阜	南	瀬			坂	町
		関	原			観	市
		土	岐			志	町
		北	島			内	城
静	岡	三	西	愛	媛	津	市
愛	知	尾	尾	高	岡	今	市
		西	崎	福		中	市
		岡	屋			北	市
		名	沢			久	市
		稲	津			大	市
滋	賀	草	根			豊	市
		彦	西			志	町
		甲	陽			中	市
京	都	城	岡			立	町
大	阪	亀	岸			筑	市
		府	和			北	市
		豊	阪			宗	市
		大	田			三	市
		池	勝			直	市
兵	庫	西	戸	佐	賀	唐	町
		神	丹	長	崎	波	市
		伊	崎			長	町
		尼	原			福	市
奈	良	羅	高			熊	市
和	山	島	取			八	市
島	取	平	根			荒	市
岡	根	倉	山			別	市
		総	野			宮	市
		井	屋			鹿	市
		備	根			卑	市
		高	山			阿	市
広	島	福	山	沖	縄	沖	市

(昭和59年5月31日現在)

注) 埼玉県のみ5市(大宮、戸田、羽生、春日部、加須)に国庫補助を受けない県単独設置のものがある。

付表116 パートバンク設置状況

名 称	所 在 地 (電話番号)	名 称	所 在 地 (電話番号)
札幌パート バンク	〒060 札幌市中央区南2条西 2丁目 金市館デパート7階 (011-261-7702)	沼津パート バンク	〒410 沼津市高島本町 1-5 石橋プラザ4階 (0534-54-2421)
仙台パート バンク	〒980 仙台市中央2丁目6-19 豊栄ビル6階 (022-25-1003)	名古屋パート バンク	〒450 名古屋市中村区名駅 4 -7-35 毎日ビル7階 (052-581-0961)
大宮パート バンク	〒330 大宮市大門町 2-7-3 中央デパート2階 (0486-43-6548)	豊橋パート バンク	〒440 豊橋市駅前大通り1-43 豊橋西武新館11階 (0532-55-0433)
千葉パート バンク	〒280 千葉市富士見町 1-14- 13 千葉大栄ビル6階 (0472-25-3465)	京都パート バンク	〒600 京都市下京区四条通り 烏丸西入ル 第3田源ビル3階 (075-255-1161)
船橋パート バンク	〒273 船橋市本町 2-2-7 柳サントックビル6階 (0474-31-7744)	なんばパー トバンク	〒542 大阪市南区難波4-5-14 コックドールビル2階 (06-632-5000)
渋谷パート バンク	〒150 東京都渋谷区渋谷 2- 22-10 タキザワビル5階 (03-499-0810)	さかいパー トバンク	〒590 堺市茶山台 1-2-3 (0722-91-0606)
池袋パート バンク	〒171 豊島区南池袋 1-24-6 深野ビル2階 (03-981-3981)	三宮パート バンク	〒650 神戸市中央区三宮町 1 丁目 9-1-1501 センタープラザビル 15階 (078-331-1814)
立川パート バンク	〒190 立川市曙町 2-9-1 菊屋川口ビル6階 (0425-25-4481)	姫路パート バンク	〒670 姫路市南駅前町 123 じばさんビル3階 (0792-85-1186)
横浜パート バンク	〒220 横浜市中区南幸町 1-3 -1 横浜岡田屋百貨店9階 (045-312-6655)	岡山パート バンク	〒700 岡山市表町 2-7-23 せのおビル2階 (0862-31-8231)
川崎パート バンク	〒210 川崎市川崎区小川町 1 番地 鞠さいか屋川崎店6階 (044-233-1100)	広島パート バンク	〒730 広島市中区紙屋町 1丁 目 2-22 広電ビル3階 (082-244-3201)
長野パート バンク	〒380 長野市大字南長野北石 堂町 1429-1 長崎屋長野店6階 (0262-28-0333)	福岡パート バンク	〒810 福岡市中央区赤坂 1- 10-26 重松第5ビル4階 (092-741-0810)
静岡パート バンク	〒420 静岡市鷹匠 1-1-1 新静岡センター6階 (0452-52-2530)	北九州パー トバンク	〒802 北九州市小倉北区昭和 町 14-20 鶴ユニード萩野店2階 (093-922-0233)

(昭和59年9月1日現在)

参 考

婦人労働関係判例

1. 賃金、昇格

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
秋田相互銀行不当利得返還請求(男女差別賃金)	秋 田 地 裁 昭 50. 4. 10 判決	女子と差別的取扱をしたものであり、労働契約の賃金部分(労基法4条)に違反して無効、女子は男子に支払われた金額との差額を請求できる(労働者勝訴、確定)。	等
鈴鹿市賃金請求事件(昇格に伴う男女差別賃金)	津 地 裁 昭 55. 2. 21 判決 名古屋高裁 昭 58. 4. 28 判決	原告に対し、昇格を実施しなかったのは女性であることににより不当に不利な取扱いをしたものであり、地公法13条に違反し、遂に原告の法律上の利益を侵害したものである(労働者勝訴)。 公務員の昇格昇格は、任命権者に認められた権限であり、市の本件昇格運用を全般的に見る限り任命権者が社会観念上著しく不当を欠いて裁量権を濫用したとは認められない。また、任命権者の裁量権の判断に公権力の違法な行使は認められない(労働者敗訴、上告係争中)。	等

2. 退職、定年制

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
<結婚退職> 住友セメント雇用関係確認等請求事件	東京地裁 昭 41. 1. 22 判決	結婚退職制は労働条件につき性別による差別待遇を行うものであり、女子の結婚を制約するゆえ民法90条により無効(労働者勝訴、会社側敗訴後、昭 43. 7 和解成立)。	等
豊田産業従業員地位確認等請求事件	神戸地裁 昭 42. 9. 26 判決	女子だけを結婚を理由に解雇することは、男女の差別取扱いで公序違反(労働者勝訴、確定)。	等
神戸市緑学会休職処分無効確認等請求事件	神戸地裁 昭 43. 3. 29 判決	職場結婚を理由に解雇することは結婚の自由を制限することとなり、合理的理由もなく無効(労働者勝訴)。	等
茂原市役所身分確認等請求事件	大阪高裁 昭 45. 2. 8 判決	同 旨(労働者勝訴、確定)。	等
山一証券地位保全等仮処分申請事件	千葉地裁 昭 43. 5. 20 判決 名古屋地裁 昭 45. 8. 26 判決	職場結婚の場合、退職するといふ要約書は無効であり、それによる依頼免除職分は無効(労働者勝訴、確定)。 結婚退職の履行を理由に任意退職を迫られ、やむなくした合意は強制により無効(労働者勝訴、確定)。	等

事 件 名	裁 判 所 判 決 年 月 日	判 旨	等
三井造船仮処分申請事件	大阪地裁 昭46.12.10判決	結核等職制を定めた協約は、退職という労働条件について性別を理由とする差別待遇であり民法90条に違反し無効（労働者勝訴、会社側控訴後昭48.1.1和解成立）。	
＜若年定年＞ 東京機関工業地位位保全 仮処分申請事件（定年 年齢男子55歳、女子 30歳）	東京地裁 昭44.7.1判決	女子を著しく不利に差別する本件定年制は著しく不合理なもので公序良俗に反して無効（労働者勝訴、会社側控訴後昭47.12和解成立）。	
岩手県経済協進地位位 保全仮処分申請事件 （定年年齢男子55歳 女子31歳）	盛岡地裁 昭46.3.18判決	定年を雇員（女子）31歳、職員（男子）55歳とする就業規則は要應からみて、女子若年定年制であり、民法90条に反し無効（労働者勝訴、確定）。	
名古屋放送事件（定年 年齢男子55歳、女子 30歳）	名古屋地裁 昭47.4.28判決	〔X1女 地位保全仮処分申請〕 本件定年制は合理的理由なく、公序良俗に反し無効（労働者勝訴）。	
	昭47.6.9判決	〔X2女 地位保全仮処分申請〕 上記同旨（労働者勝訴）。	
	昭48.4.27判決	〔X1、X2女 本訴〕 同 旨（労働者勝訴）。	
	名古屋高裁 昭48.9.30判決	女子30歳定年制は民法90条により無効（労働者勝訴、確定）。	
	名古屋地裁 昭48.5.25決定	〔X3女、解雇禁止仮処分申請〕 上記同旨（労働者勝訴、確定）。	
＜男女別定年＞ 日通自動車地位位保全 金支払仮処分申請事件 （定年年齢男子55歳、 女子50歳）	東京地裁 昭46.4.8判決 東京高裁 昭48.3.12判決	本件男女別定年制は合理的理由を有する（労働者敗訴）。 同 旨（労働者敗訴）。	
日通自動車雇用関係存 続確認等請求事件	東京地裁 昭48.3.23判決 東京高裁 昭54.3.12判決 最 高 裁 昭56.3.24判決	本件男女別定年制は合理的理由がなく民法90条により無効（労働者勝訴）。 同 旨（労働者勝訴）。 女子の定年年齢を男子より低く定めた部分は性別のみによる不合理な差別を定めたものとして民法90条により無効と解するのが相当とし、 上告棄却（労働者勝訴）。	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 理	旨	等
鶴岡市農協地位保全仮処分申請事件 (定年年齢男子55歳、女子45歳)	山形地裁 昭和47.5.29決定 鶴岡支部	合併に際し、従来の定年55歳を女子のみ45歳に切り下げた差別定年制は無効(労働者勝訴、確定)。		
伊豆シヤボテン公園地位保全仮処分申請事件 (定年年齢男子57歳、女子47歳)	静岡地裁 昭和48.12.11判決	男女別定年制は合理的理由なく性別による差別であり、公序に違反し無効(労働者勝訴)。		
東京高裁 昭和50.2.26判決		同 旨(労働者勝訴)。		
最 高 裁 昭和50.8.29判決		高裁判決を支持し、上告棄却(労働者勝訴)。		
秋田地裁 昭和52.9.29判決		合理的理由を欠く男女の差別的取扱いを定める定年制の規定は民法90条に違反し無効(労働者勝訴、確定)。		
男鹿市農協雇用関係存続確認請求事件 (定年年齢男子56歳、女子46歳)	仙台地裁 昭和58.12.28判決	本件男女別定年制は専ら女子であることのみを理由とする差別であり、合理的理由なく民法90条により無効(労働者勝訴、控訴係争中)。		
雄河北新報地位確認等請求事件 (定年年齢男子55歳、女子45歳)	広島地裁 昭和59.1.31判決	女子の定年年齢を男子より低く定めた部分は性別のみによる不合理な差別を定めたものとして民法90条により無効とした最高裁判例(最判56.3.24日産自動車事件)を引用、合理的理由は認められず無効(労働者勝訴、控訴係争中)。		

3. 解 題

事 件 名	裁判所判決年月日	判 理	旨	等
＜整理解題＞ 小野田セメント地位保全等仮処分申請事件	盛岡地裁 昭和43.4.10判決	「有夫の女子」「30歳以上の女子」の一般的希望退職基準は、結婚している女子の差別待遇又は性別による差別待遇に該当するといえるから憲法14条、労働法3、4条の精神に違反し私法上無効(労働者勝訴)。		

事 件 名	裁判所	判決年月日	判 旨	特 徴
古河鉱業雇用関係存続確認等請求事件	仙台 高裁	昭 4 6.1.1. 2 判決	過激勧告は解約の申込みを有し、退職の申し出により合意解約が成立（労働者敗訴、確定）。	
日株金庫工業地位保全等仮処分申請事件	前橋 地裁	昭 4 5.1.1. 5 判決	人員整理は、諸条件を考慮して、最善の者として選ばれたのが既婚女子であったというのであるから合理的理由がある（労働者敗訴）。	
コパル地位保全仮処分申請事件	東京 高裁	昭 5 1. 8.30 判決	同 旨（労働者敗訴）。	
米沢製作所地位保全等仮処分申請事件	東京 高裁	昭 5 2.1.2.15 判決	高裁判決を支持し、上告棄却（労働者敗訴、確定）	
日本赤十字社風用関係存続確認等請求事件	東京 地裁	昭 4 7.1.0.18 決定	「有夫の女子」「27歳以上の女子」という一般的人員整理基準は、憲法、労働法の精神に違反し、これに基づく指名解雇は私法上無効（労働者勝訴、確定）。	
＜有期雇用契約を理由とする解雇＞ 東洋精機地位保全等仮処分申請事件	東京 地裁	昭 5 0. 9.12 決定	「既婚女子社員で子供が2人いる者」という一般的人員整理基準は憲法14条、労働法3、4条の精神に違反し、民法90条により無効（労働者勝訴、会社側敗訴、昭 53.1.28 和解）。	
東芝レイ・オ・パ・ック地位保全仮処分申請事件	山形 地裁	昭 5 1. 9.24 判決	「既婚の女子」「25歳以上の女子」という希薄な整理基準と密接に関連した指名解雇であり、労働法3、4条による労働法の公平に違反し無効（労働者勝訴、確定）。	
朝日放送地位保全仮処分申請事件	米沢 支部	昭 5 2.1.1. 8 判決	合理化の必要にせまられて行っている人員整理である。男子60歳、女子55歳を越えた者に退職を求めた本件整理基準は、病院の業務に照らし合理性がある（労働者敗訴、福岡高裁に控訴後、昭 58.1.21 和解）。	
	佐賀 支部			
	名古屋 地裁	昭 4 9. 9.30 判決	企業合理化のため人員整理をするに当たり、単にパートタイマーと呼ばれ、その取扱いは受けたという理由で、これらの者を第1順位に解雇対象とするのは合理的理由を欠く（労働者勝訴、会社側敗訴、昭 53.2.2 和解）。	
	東京 地裁	昭 4 9.1.1.29 判決	30歳以上の男子及び既婚の女子を有期雇用とする採用基準は、婚姻の自由を侵すものでなく本件雇止めは有効（労働者敗訴、労働者側勝訴、昭 53.2.2 和解）。	
	大阪 地裁	昭 5 0. 3.27 判決	有期労働契約であっても、その雇止めは実質上若年定年を理由とする解雇と同様の機能を有し、著しく苛酷な解約であるから権利濫用により無効（労働者勝訴、確定）。	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	考
並木精吉宝石機解雇無効確認等請求事件	秋田地裁 昭58.12.15判決	1カ月の短期契約を3年間反覆更新しても、期間の定めのない契約に転化する訳ではないが本件について当然更新されることが予定されていたと解するのが相当であり、パートタイム・もこれを期待かつ信頼している関係のもとで、労働契約関係が存続、維持されてきたものであり、従って期間満了によって労働契約を終了させるためには、雇止めめの意思表示が必要であるばかりでなく、雇止めるにについても、従来からの取扱いを変更してもやむを得ない事情が必要。従って特約の合理的理由のない本件雇止めは無効(労働者勝訴、控訴係争中)。	
＜その他＞ 城学園労働契約存在確認事件	東京地裁 昭47.2.4判決	生理休暇であると主張しても、取得した日がいずれも日曜か祭日の前の日である等、取得の仕方から生理休暇として認められない等、教師として不通常の事由があり解雇有効(労働者敗訴)。	
エール・フランス地位保全仮処分申請事件	東京高裁 昭50.12.16判決	同 旨(労働者敗訴、確定)。	
加藤製作所雇用関係存続確認事件	東京地裁 昭49.8.7判決	解雇の理由とする発怒の事由はなく、更新拒絶権の濫用により無効(労働者勝訴、確定)	
日本鋼管地位確認等請求事件	東京地裁 昭52.3.31判決	お茶くみ等は雇用契約上の職務ではなく、又その他の勤務成績不良も解雇理由とするはどのようなものでもないから、解雇は無効(労働者勝訴)。	
	横浜地裁 昭57.7.19判決	合理化のための労働協定の中で「女子の通常業務への転用は女子に平常的に適合する職場を確保すること」が交番勤務・有業業務等労働基準法の女子保護の規定に抵触することの多い鉄鋼業の作業実態と事業所の修具事情等から困難と判断されるので行わない。」旨の規定は業務内容に照らし、転用困難と判断した結果を確証したものであり単に「女子であること」を理由とするものでない。解雇に係る協定に基づき、福岡高裁に控訴係争中)。	

4. 配置転換

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
東洋鋼板地位保全仮処分申請事件	横浜地裁 昭47. 8. 24判決	出産したことを理由とする不利益処分であり人事権の濫用により無効（労働者勝訴）。	
	東京高裁 昭49. 10. 28判決	出産等を考慮した転換が退職を促すためのものとの判断は、僅削の域を出ず配転有効（労働者敗訴、本訴提起後、昭55. 2. 8和解成立）。	
日本テレビ放送配転命令効力停止仮処分事件	東京地裁 昭51. 7. 23決定	労働契約はアナウンサーとして採用するとしており配転命令は無効（労働者勝訴、確定）。	
官給放送配転無効確認請求事件	宮崎地裁 昭51. 8. 20判決	労働契約は職種を限定していないから配転有効（労働者敗訴、労働者側控訴後、昭55. 9. 23和解成立）。	
ラジオ関東東地位保全仮処分申請事件	東京地裁 昭55. 12. 25判決	労働契約は職種を限定、本人の同意なき配転命令は無効（労働者勝訴）。	
	東京高裁 昭58. 5. 25判決	同 旨（労働者勝訴、確定）。	

5. その他

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
帝國興信所賃金請求事件	名古屋地裁 昭46. 2. 24判決	本件就業規則等に関する「有給生理休暇1日」とは婦人労働者の生理の来潮等から判断して賃金計算期を単位としているのではなく生理周期を単位としたものである（労働者勝訴）。	
	名古屋高裁 昭48. 10. 15判決	同 旨（労働者勝訴、確定）。	
エヌ・ピー・シー工業賃金請求事件	東京地裁 昭49. 5. 27判決 八王子支部	労基法上、生休を有給とする旨の規定はなく、労働協約（又は労働契約）に定められた内容が結果として生休を取得した女子に給与の面において不利に作用することがあったとしても、直ちに協約（契約）の内容が労基法67. 91条の趣旨に反し、あるいは公平良俗に反して無効であるとはいえない（労働者敗訴）。	
	東京高裁 昭55. 3. 19判決	同 旨（労働者敗訴、上告係争中）。	

事 件 名	裁判所判決年月日	判 旨	等
タケダシステム賞金請求事件	東京地裁 昭51.11.12判決	生理休職中の賞金について、従来の年間24日は100%有給とする旨の定めを、有給は月に2日を限度とし、補償額も基本給の88%とした就業規則の改正は、生休の必要性、取得の要請からみて適用があり有効である(労働者敗訴)。	
日本シューティング社賞金請求事件	東京高裁 昭54.12.20判決	本件のようにに実質賞金の低下を生ずるような就業規則の一方的変更を課することは許されない。かりに、生理休職制度の適用があるとしても別途の方策を講ずべきものである(労働者勝訴、会社側上告係争中)。	
	最高裁 昭58.11.25判決	就業規則の不利益変更については最高裁判例(昭和43.12.25秋北バス事件)の示すところであり、これを変更する必要はないとした上で、本件就業規則の変更が労働者にとって不利益なものであっても合理的なものであれば、労働者がこれに同意しないことを理由にその適用を拒むことはできなとし、変更の合理的理由の判断基準を示し、原審が就業規則の変更が合理的なものであるかを否かを検討することなく判示しているのは就業規則に関する法令の解釈適用と誤ったものである(控訴審へ差し戻す)。	
	大阪地裁 昭54.3.30判決	賞金引上げ対象者から稼働率80%以下の者を除く協約条項につき、その稼働率算定基礎の不黙労時間と欠勤のはか年休、生休、産休、育児時間等を含めることは労基法、憲法等の規定ないしはその趣旨に反し、ひいては民法90条の公平・良俗に反し無効(労働者勝訴)。	
	大阪高裁 昭58.8.31判決	同 旨(労働者勝訴、上告係争中)。	

昭和59年10月17日 発行

昭和59年版

婦人労働の実情

婦人局一般資料 No. 1

発行 労働省婦人局

郵便番号 100

東京都千代田区霞ヶ関1-2-2

印刷 大蔵省印刷局
